

7 福薬業発第 2 0 7 号
令和 7 年 9 月 1 2 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 濱 寛

令和 6 年度医薬品販売制度実態把握調査結果について

平素より、本会業務に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記について厚生労働省より日本薬剤師会を通じて別添の通り文書が届きましたのでお知らせします。

医薬品販売制度実態把握調査は、薬局・店舗販売業が要指導医薬品・一般用医薬品の販売に際し、店舗やインターネットで消費者に適切に説明を行っているかどうか等、消費者の立場から制度の定着状況等を点検・調査し、医薬品販売の適正化につなげることを目的として、平成 21 年度から毎年実施されているものです。

今回の調査結果によると、店舗での販売においては、例年遵守率の低い「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応が適切であった」等の項目で改善が見られました。しかし、依然として、販売ルールを遵守していない薬局・店舗販売業が存在するため、更なる遵守率の向上に向けて販売ルールの徹底が必要です。

また、前回同様、調査員が専門家へ相談を行わずに一般用医薬品（第 1 類医薬品を除く。）を購入する際の対応状況についても調査が行われております。

医薬品販売に係る法令遵守は、医薬品の適正使用の確保には不可欠であり、全ての薬局等において的確に法令遵守ができていなければならず、すべての項目で、法令遵守の徹底に向けて努力していく必要があります。国民が安心かつ安全に医薬品を使える環境を確保するため、より一層の法令遵守の徹底と、医薬品販売ルールに関する自己点検、医薬品販売ルールの周知・改善・遵守に向けた取組へ対応をお願い申し上げます。

ご多忙中のことと存じますが、貴会会員へのご周知方よろしく願いいたします。

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副会長 渡邊 大記

令和6年度医薬品販売制度実態把握調査結果について

平素より、本会会務の推進にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、標記について、厚生労働省医薬局総務課長及び監視指導・麻薬対策課長より、通知がありましたのでお知らせいたします（別添1）。

医薬品販売制度実態把握調査は、要指導医薬品・一般用医薬品の販売にあたり、消費者の立場から制度の定着状況等を点検・調査し、医薬品販売の適正化につなげることを目的として、平成21年度から毎年実施されているものです。

今般の調査結果によると、薬局・店舗販売業の店舗では、全体的な遵守率は横ばいとなりましたが、濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応が「適切であった」は全体で88.4%、薬局においては87.1%と例年と比べ改善がみられました。一方で、第一類医薬品における情報提供があったうち、「文書を用いて情報提供があった」割合は、前年度より改善がみられたものの全体で84.5%、薬局においては84.2%、「情報提供された内容を理解したかどうか等の確認があった」割合は全体で64.8%、薬局においては63.0%と、依然として販売ルールを遵守していない施設が存在し、十分とは言えない状況です。

医薬品販売に係る法令遵守は、医薬品の適正使用の確保には不可欠であり、全ての薬局等において的確に法令遵守ができていなければならず、引き続きすべての項目で、法令遵守の徹底に向けて努力していく必要があります。こうした観点から、本会では自己点検の実施や法令遵守のためにより実効性のある対策を継続して講じていく所存です。

また、厚生労働省は例年、都道府県薬務主管課に対し、本調査で遵守できていない項目が確認された薬局等について、個別に遵守状況の確認、監視指導を実施するよう依頼しております（別添2）。

貴会におかれましては、より一層の法令遵守の徹底を貴会会員に周知いただくとともに、各都道府県の薬務主管課との連携した取り組みのほか、法令遵守ができていない薬局等が確認された場合には、法令に基づいた販売方法の徹底など、直ちに改善するようご指導賜りたくお願い申し上げます。

なお、都道府県別の調査結果については、報告書に記載されていることを申し添えます。

<別添>

1. 令和6年度医薬品販売制度実態把握調査結果について
(令和7年8月22日付け医薬総発0822第3号/医薬監麻発0822第4号)
2. 「令和6年度医薬品販売制度実態把握調査」における調査対象薬局等の調査結果に係る報告について（依頼）
(令和7年8月22日付け各都道府県、保健所設置市、特別区衛生主管部（局）薬務主管課宛て事務連絡)

<参考>

令和6年度医薬品販売制度実態把握調査結果（報告書）

厚生労働省ホームページ>政策について>分野別の政策一覧>健康・医療

>医薬品・医療機器>医薬品の販売制度

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082514.html>

各都道府県別の状況については、報告書46ページ以降（資料編 薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査）をご確認ください。

別添1

医 薬 総 発 0822 第 3 号
医 薬 監 麻 発 0822 第 4 号
令 和 7 年 8 月 22 日

公益社団法人日本薬剤師会 会長 殿

厚生労働省医薬局総務課長
(公 印 省 略)
厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課長
(公 印 省 略)

令和6年度医薬品販売制度実態把握調査結果について

平素から厚生労働行政に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、薬局・店舗販売業が医薬品の販売に際し、店舗やインターネットで消費者に適切に説明を行っているかどうか等についての調査を平成21年度から毎年度行っています。平成26年度からは、一般用医薬品のインターネットでの販売状況や要指導医薬品の店舗での販売状況を含めて調査を行っており、今般、令和6年度の調査結果を取りまとめましたので、別添1～3のとおりお知らせします。

今回の調査について、店舗での販売においては、例年遵守率の低い「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応が適切であった」等の項目で改善が見られました。しかし、依然として、「文書による情報提供の有無」、「情報提供された内容を理解したかどうか等の確認」をはじめとして、販売ルールを遵守していない薬局・店舗販売業が存在するため、更なる遵守率の向上に向けて販売ルールの徹底が必要です。

また、インターネットでの販売においては、例年遵守率の低い「第2類医薬品等に関する相談に対応した者の資格が薬剤師または登録販売者であった」の項目で、昨年に引き続き遵守率が低い結果となっています。近年改善傾向にあった「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応が適切であった」の項目の遵守率は横ばいですが、店舗での販売における当該項目の遵守率が改善した結果、これに比べ遵守率が低くなっていることから、店舗での販売と同様に販売ルールの徹底が必要です。

ついては、貴会会員の薬局開設者及び店舗販売業者等に対し、従事者に対する販売制度に関する研修等の徹底や各薬局・店舗販売業等における制度の遵守状況を自己点検させるなど、より一層の医薬品販売制度の遵守徹底を図っていただきますようお願いいたします。

なお、別添4のとおり、各都道府県・保健所設置市・特別区衛生主管部（局）長宛て通知し、より一層の販売制度の遵守徹底に向けた対応を依頼しています。

報道関係者 各位

令和7年8月22日（金）

【照会先】

医薬局総務課

薬事企画官 大原 拓 （内 2700）

主査 末永 朝美 （内 2725）

（代表番号） 03-5253-1111

（直通番号） 03-3595-2377

「医薬品販売制度実態把握調査」の結果を公表します

厚生労働省では、薬局・店舗販売業の許可を得た店舗が医薬品の販売に際し、店舗やインターネットで消費者に適切に説明を行っているかどうか等について調査を行っています。令和6年度の調査は、前年度に引き続き一般用医薬品のインターネットでの販売状況や要指導医薬品の店舗での販売状況を含めた調査を実施しました。

今回の調査について、店舗での販売においては、例年遵守率の低い「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応が適切であった」等の項目で改善が見られました。しかし、依然として、「文書による情報提供の有無」、「情報提供された内容を理解したかどうか等の確認」をはじめとして、販売ルールを遵守していない薬局・店舗販売業が存在するため、更なる遵守率の向上に向けて販売ルールの徹底が必要です。

また、インターネットでの販売においては、例年遵守率の低い「第2類医薬品等に関する相談に対応した者の資格が薬剤師または登録販売者であった」の項目で、昨年に引き続き遵守率が低い結果となっています。近年改善傾向にあった「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応が適切であった」の項目の遵守率は横ばいですが、店舗での販売における当該項目の遵守率が改善した結果、これに比べ遵守率が低くなっていることから、店舗での販売と同様に販売ルールの徹底が必要です。

引き続き各自治体等と連携し、事業者に対する実態確認、改善指導を徹底するとともに、関係団体に制度の遵守徹底を依頼し、販売制度の更なる定着に取り組みます。

※ 販売ルールに関する情報は以下のサイトに掲載しています。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082514.html>

【主な調査結果】

◎ 店舗での販売に関する調査

全体的な遵守率は横ばいであったが、第一類医薬品における「文書による情報提供の有無」、「情報提供された内容を理解したかどうか等の確認」等の項目で遵守率が低い結果となっている。一方で、「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応が適切であった」の項目は、改善傾向にある。(R5 年度：80.9%⇒R6 年度：88.4%)

- 第一類医薬品における「文書による情報提供があった」：84.5%
- 第一類医薬品における「情報提供された内容を理解したかどうか等の確認があった」：64.8%
- 「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応が適切であった」：88.4%

◎ インターネットでの販売に関する調査

多くの項目の遵守率は9割を超えているものの、「第2類医薬品等に関する相談に対応した者の資格が薬剤師または登録販売者であった」の項目で、遵守率が低い結果となっている。また、「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応が適切であった」の項目の遵守率は横ばいであるが、店舗での販売における当該項目の遵守率が改善した結果、これに比べ遵守率が低くなっている。

	第一類医薬品		第二類医薬品等	
	店舗	インターネット	店舗	インターネット
「文書による情報提供があった」 ^{*1}	84.5%	—	—	—
「情報提供された内容を理解したかどうか等の確認があった」 ^{*2}	64.8%	100.0%	—	—
「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応が適切であった」 ^{*3}	—	—	88.4%	81.0%
「相談に対応した者の資格が薬剤師であった」 ※1 ^{*4}	97.0%	94.3%	—	—
「相談に対応した者の資格が薬剤師または登録販売者であった」 ※1 ^{*4}			95.3%	68.2%

※1 薬剤師、登録販売者かどうか不明な場合は含まない

(医薬品医療機器等法上の根拠規定)

*1 法第36条の10第1項

*2 施行規則第146条第3項

*3 施行規則第 15 条の 2、第 147 条の 3

*4 法第 36 条の 10 第 5 項

◎ 専門家への相談を実施せずに購入する際の店舗の対応状況

一般用医薬品（第一類医薬品を除く。）を購入する前に調査員が専門家へ相談を実施せずに購入する際の店舗の対応状況は以下のとおりであった。「薬剤師・登録販売者がレジ対応をした」の割合が高くなるとともに（R5 年度：59.1%⇒R6 年度：80.5%）、「質問等されずに医薬品を購入できた」の割合が低くなっており（R5 年度：22.5%⇒R6 年度：5.7%）、改善傾向にある。

なお、2～7については、薬剤師・登録販売者以外がレジ対応した場合の対応状況となっている。

対応状況		薬局(110 件)	店舗販売業 (239 件)	計 (349 件)
1	薬剤師・登録販売者がレジ対応をした	91(82.7)	190(79.5)	281(80.5)
2	会計等は薬剤師・登録販売者以外が対応したが、情報提供や相談は薬剤師・登録販売者が行った	14(12.7)	28(11.7)	42(12.0)
3	医薬品購入前に薬剤師・登録販売者から声をかけられた	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
4	レジで薬剤師または登録販売者に相談してから会計をするよう言われた	0(0.0)	2(0.8)	2(0.6)
5	薬剤師・登録販売者の説明が必要か聞かれ「必要ない」と答えるとそのまま売ってくれた	1(0.9)	0(0.0)	1(0.3)
6	質問等されずに医薬品を購入できた	4(3.6)	16(6.7)	20(5.7)
7	その他	0(0.0)	3(1.3)	3(0.9)

件数（割合（%））

その他、詳細については別添の概要を御参照ください。

令和6年度医薬品販売制度実態把握調査結果について（概要）

令和7年8月
医薬局総務課

1. 調査の目的

若年者の間で医薬品の濫用が問題になっていることや、医薬品の販売制度に関する検討会での検討等を踏まえ、医薬品の販売ルールの遵守状況等について、一般消費者の立場からの目線で調査することにより、医薬品販売の適正化を図ることを目的としている。

2. 調査の内容

注）委託により実施（委託先：株式会社mitoriz）

（1）薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査

全国の薬局・店舗販売業の許可を取得している店舗を対象に、一般消費者である調査員が選択した店舗を訪問し、店舗での状況や従事者の対応等について調査。

（調査対象数）3,028件（うち、薬局1,355件、店舗販売業1,673件）

（調査期間） 令和6年11月～令和7年2月

- （調査事項）
- ① 取扱医薬品の種類
 - ② 医薬品の陳列状況
 - ③ 店舗内の掲示状況
 - ④ 名札の着用状況
 - ⑤ 医薬品（※）の販売状況

※要指導医薬品、第1類医薬品、第2類医薬品に調査対象を分け実施

（2）薬局・店舗販売業の特定販売（インターネット販売）に関する調査

インターネットで一般用医薬品を販売しているサイトを厚生労働省ホームページに掲載されている「一般用医薬品の販売サイト一覧」から選定し、一般消費者である調査員が調査。

（調査対象数）400件

（調査期間） 令和6年12月～令和7年2月

- （調査事項）
- ① 取扱医薬品の種類
 - ② 掲示事項の掲載状況
 - ③ 店舗内の掲示状況
 - ④ 医薬品（※）の販売状況

※第1類医薬品、第2類医薬品、第3類医薬品に調査対象を分け実施

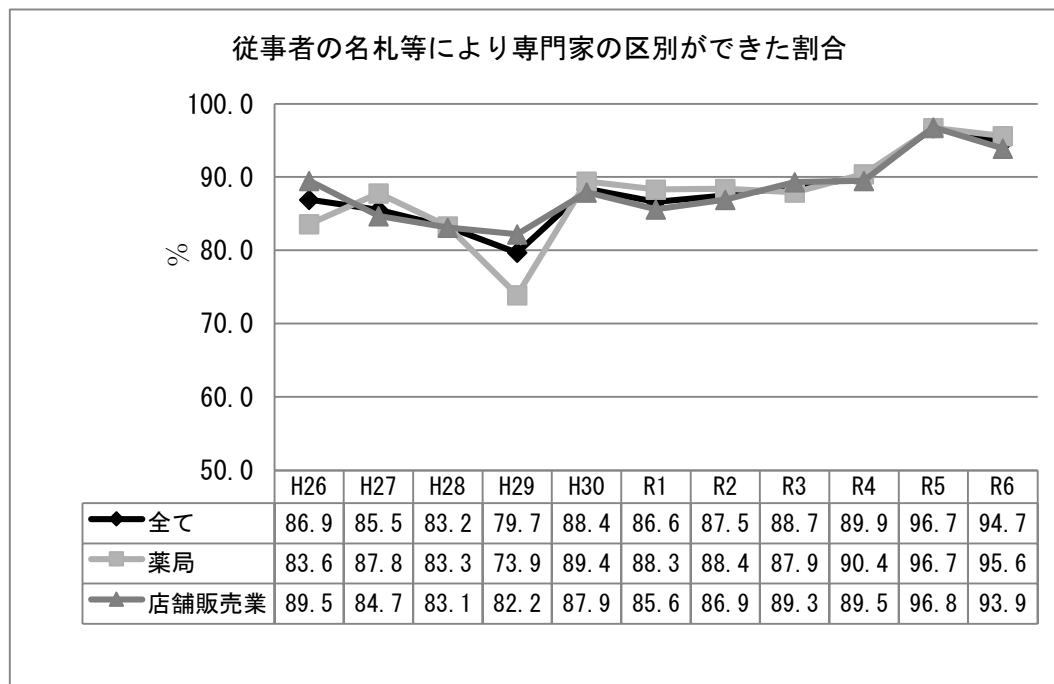
3. 主な調査結果（小数第2位を四捨五入しており、合計が100%とならない場合があります）

（1） 薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査

① 従事者の名札等により専門家の区別ができたか：

調査件数3,028件（薬局1,355件 店舗販売業1,673件）

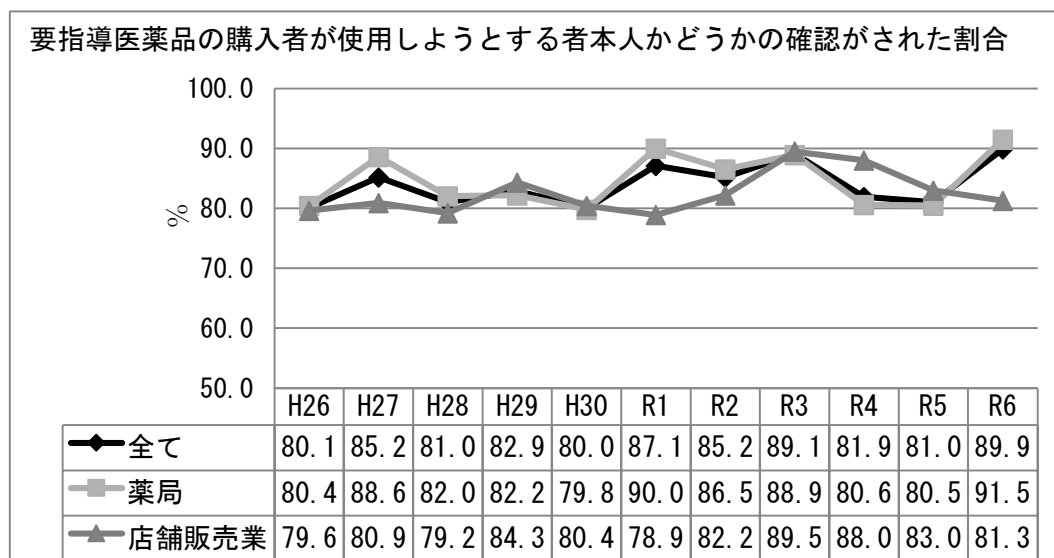
区別できた 94.7%(2,867件)／区別できなかった等 5.3%(161件)



② 要指導医薬品の購入者が使用しようとする者本人かどうかの確認：

調査件数404件（薬局340件 店舗販売業64件）

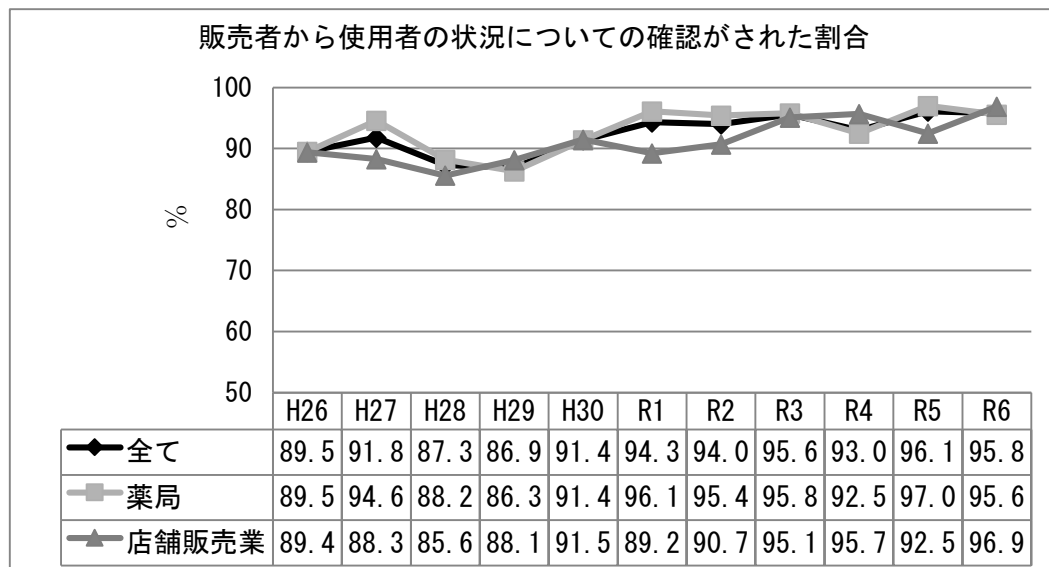
確認あり 89.9%(363件)／確認なし 10.1%(41件)



③ 要指導医薬品販売時における使用者の状況（*）についての確認：

調査件数404件（薬局340件 店舗販売業64件）

確認あり 95.8%(387件)／確認なし 4.2%(17件)

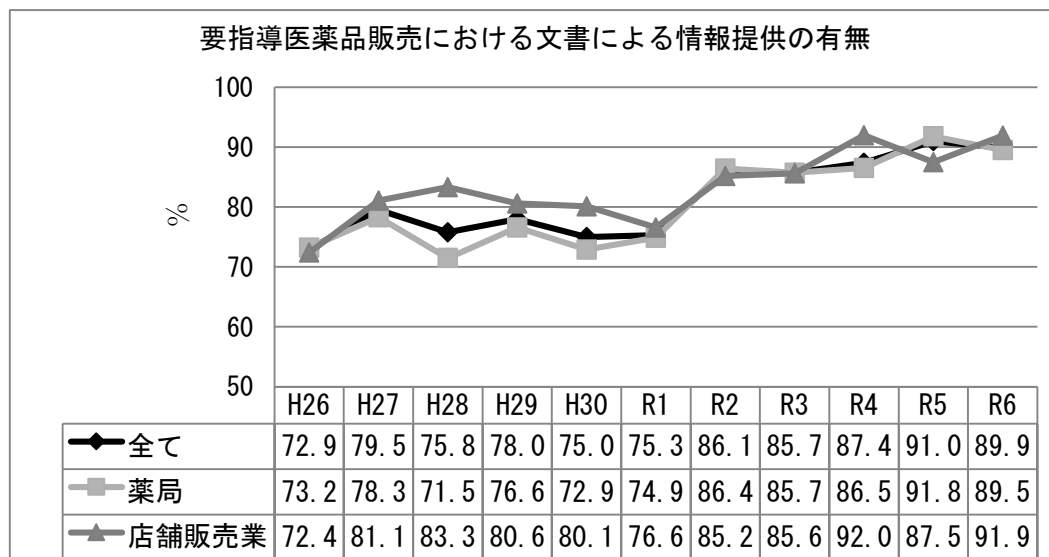


* 年齢、症状、他の医薬品の使用の状況等

④ 要指導医薬品販売における文書による情報提供の有無：

調査件数395件（薬局333件 店舗販売業62件）

文書を用いて情報提供があった 89.9%（355件）／文書を渡されたが詳細な説明がなかった 0.5%（2件）／口頭のみでの説明だった 9.6%（38件）

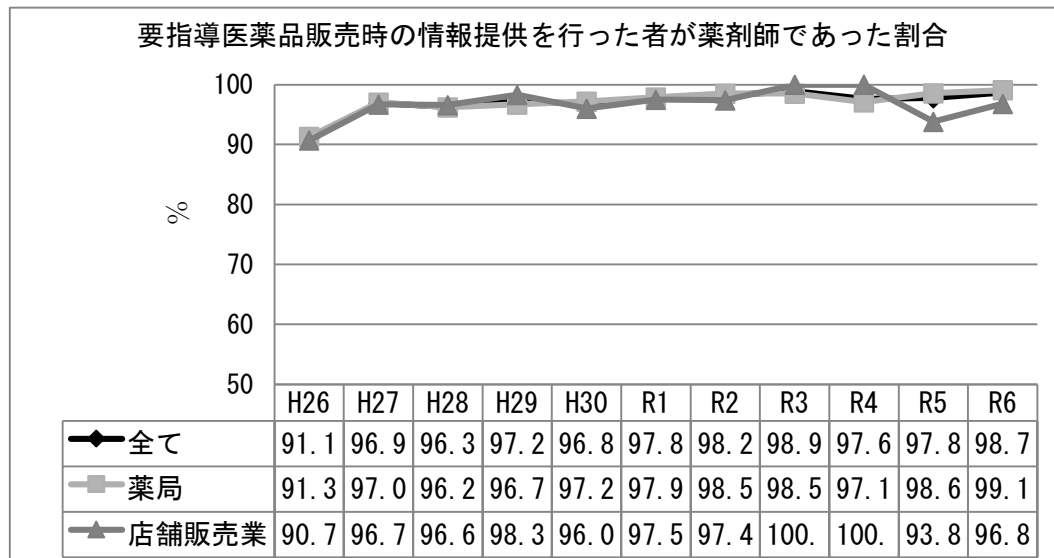


※情報提供があった店舗（令和6年度395件（97.8%））のうち、文書を用いて情報提供があった等の数値

⑤ 要指導医薬品販売時の情報提供を行った者：

調査件数395件（薬局333件 店舗販売業62件）

薬剤師 98.7%（390件）／登録販売者 0.8%（3件）／一般従事者 0.5%（2件）

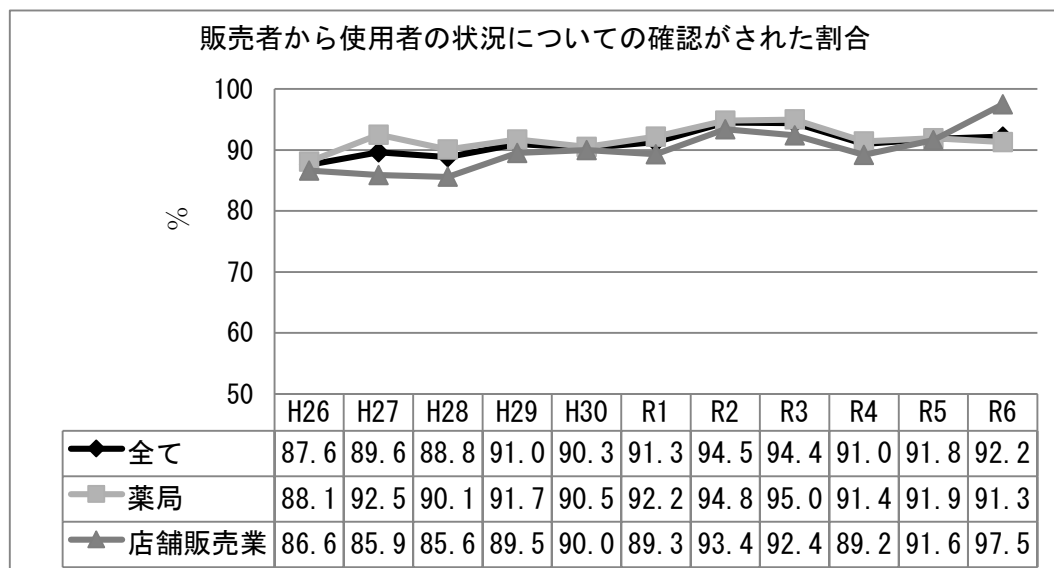


※情報提供があった店舗（令和6年度395件（97.8%））のうち情報提供を行った者の数値

⑥ 第1類医薬品販売時における使用者の状況（*）についての確認：

調査件数820件（薬局702件 店舗販売業118件）

確認あり 92.2%（756件）／確認なし 7.8%（64件）

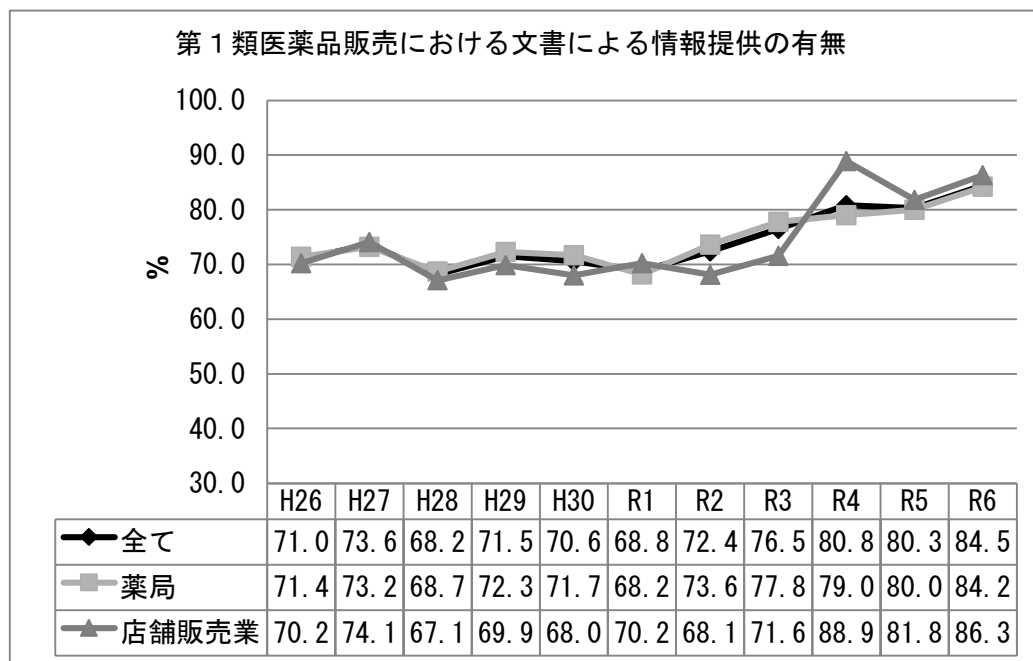


* 年齢、症状、他の医薬品の使用の状況等

⑦ 第1類医薬品販売における文書による情報提供の有無：

調査件数795件（薬局678件 店舗販売業117件）

文書を用いて情報提供があった 84.5%（672件）／文書を渡されたが詳細な説明がなかった 0.6%（5件）／口頭のみでの説明だった 14.8%（118件）

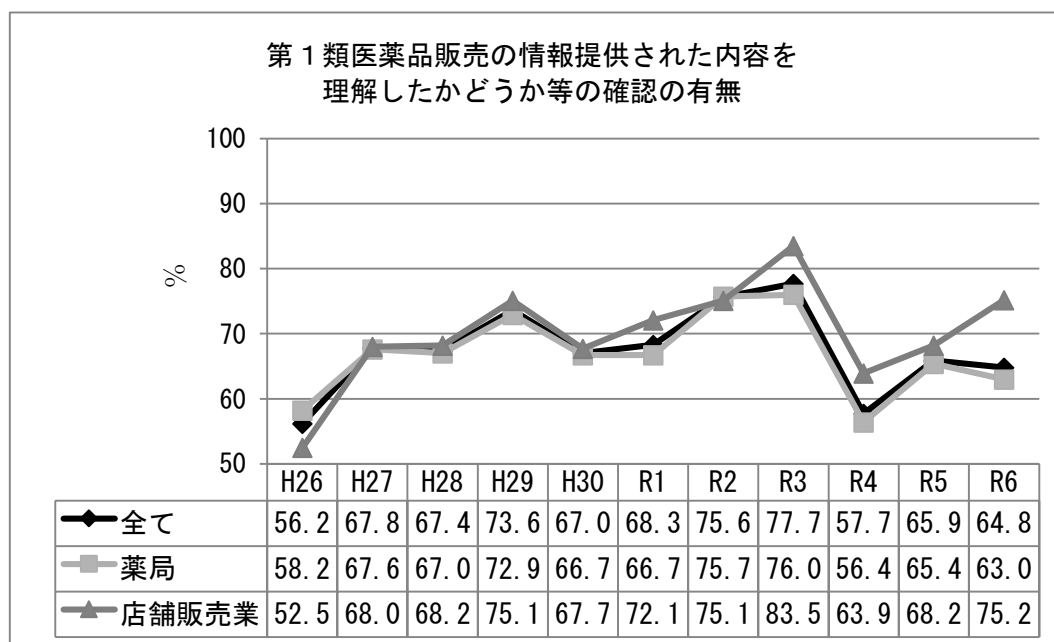


※情報提供があった店舗（令和6年度795件（97.0%））のうち、文書を用いて情報提供があった等の数値

⑧ 第1類医薬品販売の情報提供された内容を理解したかどうか等の確認の有無：

調査件数 795 件（薬局 678 件 店舗販売業 117 件）

確認があった 64.8%（515件）／ 確認がなかった 35.2%（280件）

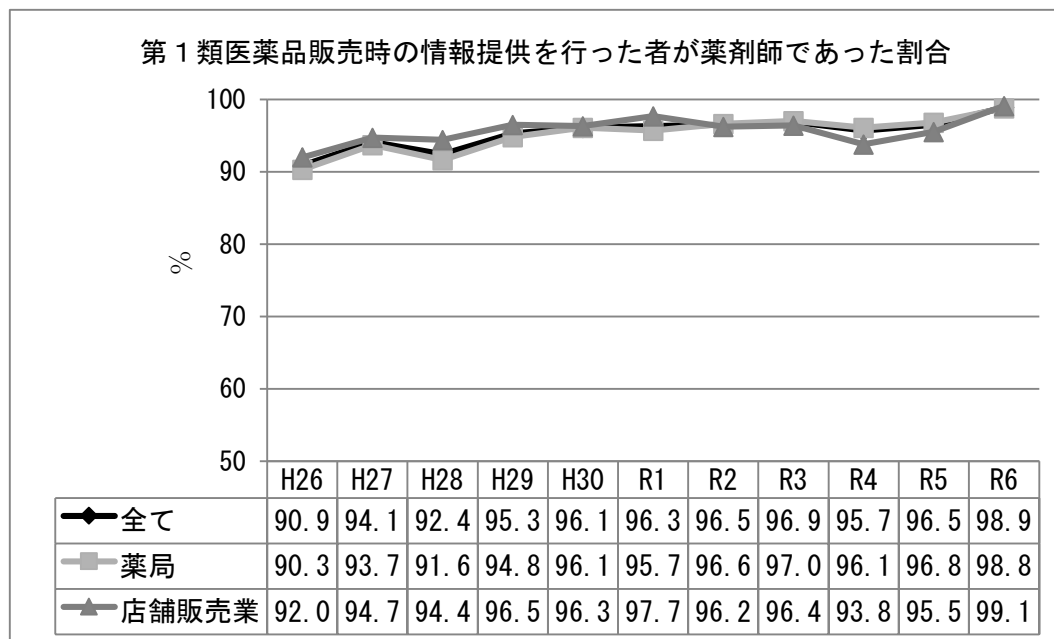


※情報提供があった店舗（令和6年度795件（97.0%））のうち、情報提供された内容を理解したかどうか等の確認の有無の数値

⑨ ⑦の情報提供を行った者：

調査件数 795 件（薬局 678 件 店舗販売業 117 件）

薬剤師 98.9% (786件)／登録販売者 0.3% (2件)／一般従事者 0.0% (0件)／わからなかった 0.9% (7件)

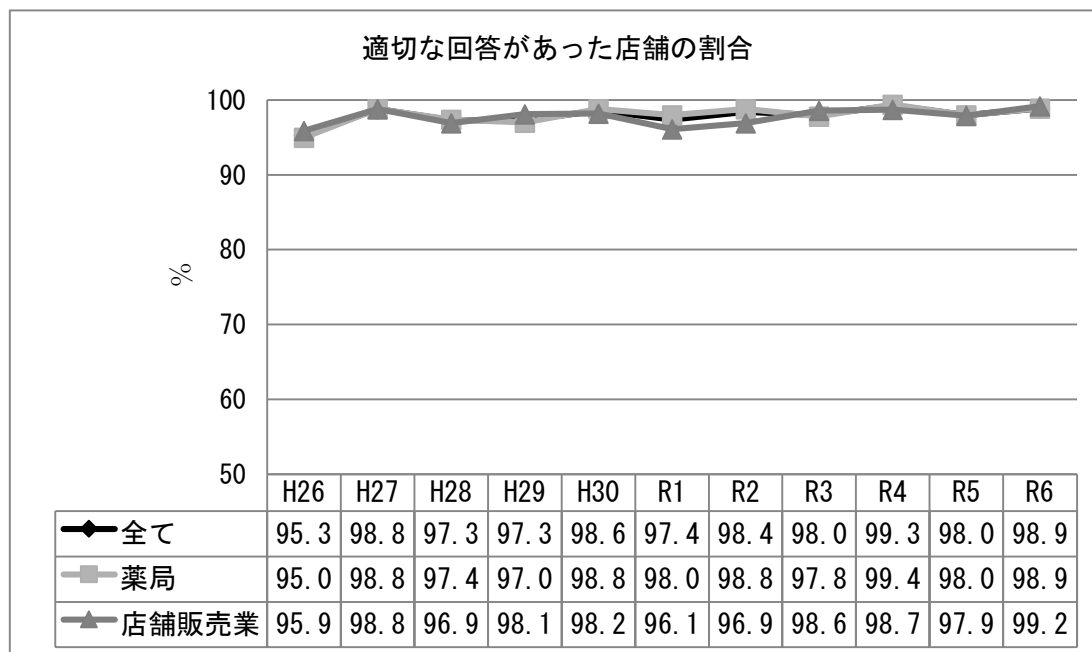


※情報提供があった店舗（令和6年度795件（97.0%））のうち、情報提供を行った者の数値

⑩ 第1類医薬品に関する相談に対し、適切な回答があったか（*）：

調査件数 820 件（薬局 702 件 店舗販売業 118 件）

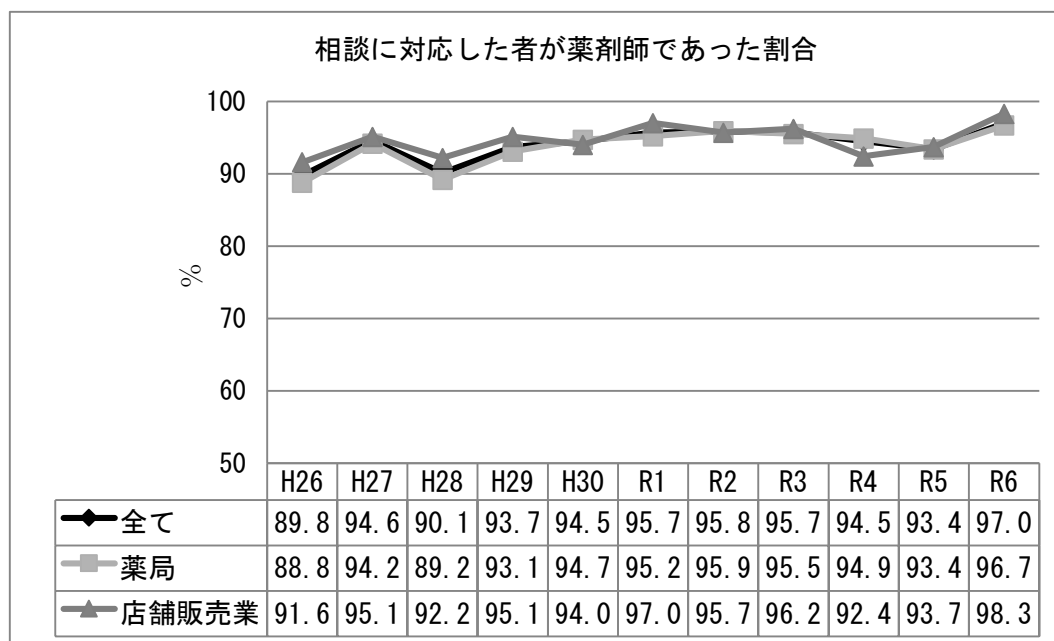
適切な回答があった 98.9% (811件)／適切な回答がなかった 1.1% (9件)



⑪ ⑩の相談に対応した者の資格：

調査件数 820 件（薬局 702 件 店舗販売業 118 件）

薬剤師 97.0% (795件)／登録販売者 2.0% (16件)／一般従事者 0.2% (2件)／わからなかった 0.9% (7件)

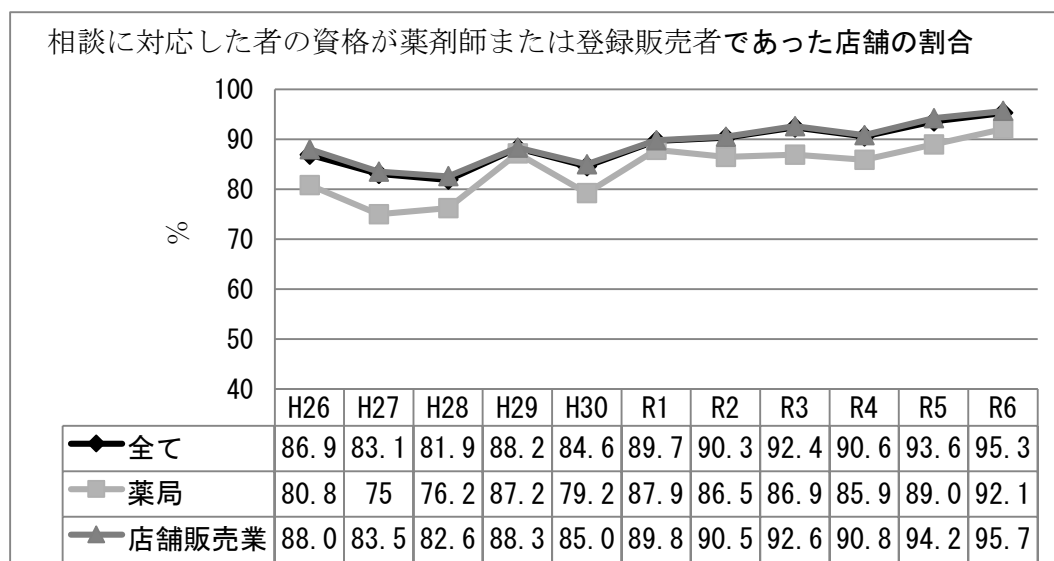


⑫ 第2類医薬品等に関する相談に対応した者の資格

調査件数 1,455 件（薬局 203 件 店舗販売業 1,252 件）

薬剤師 7.7% (112 件)／登録販売者 87.6% (1,274 件)

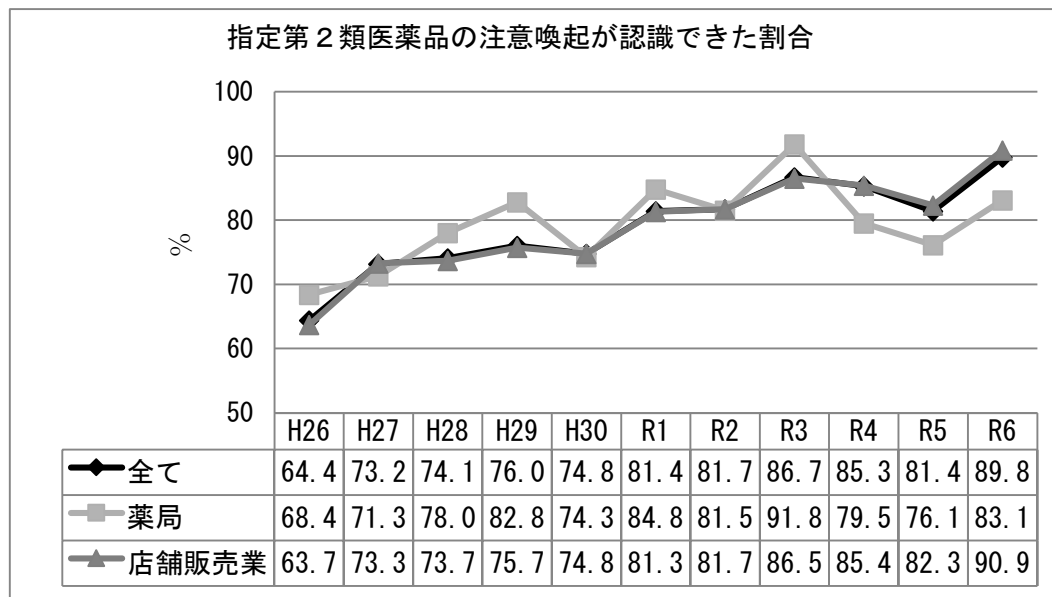
一般従事者 2.5% (36 件)／わからなかった 2.3% (33 件)



⑬ 指定第2類医薬品の注意喚起（＊）の状況：

調査件数 1,562 件（薬局 219 件 店舗販売業 1,343 件）

認識できた 89.8% (1,403 件)／認識できなかった 10.2% (159 件)

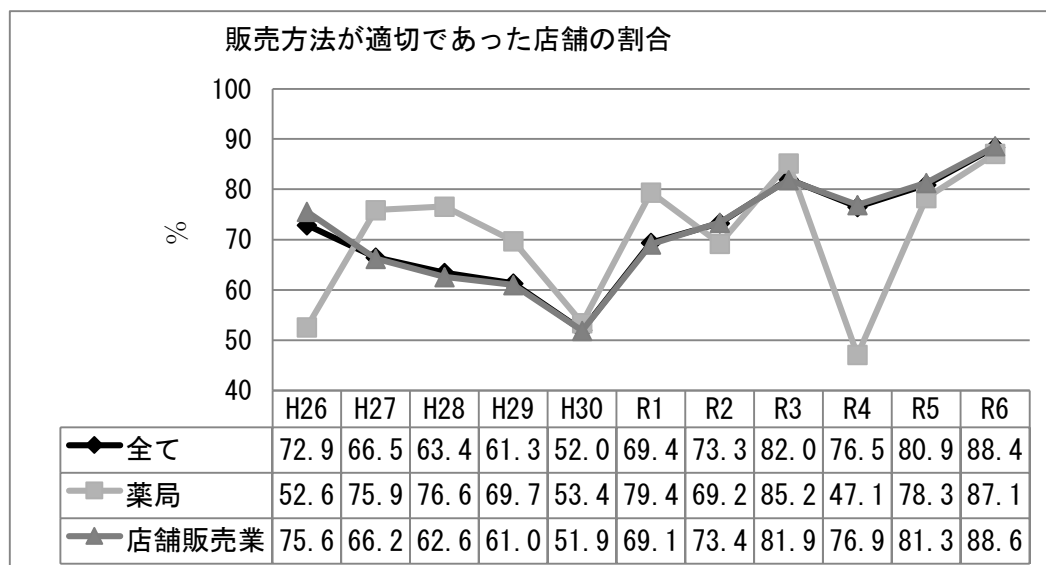


＊ 「禁忌を確認すること」、「薬剤師または登録販売者に相談すること」を勧める旨

⑭ 濫用等のおそれのある医薬品（＊1）を複数購入しようとした時の対応（＊2）：

調査件数 1,519 件（薬局 202 件 店舗販売業 1,317 件）

1つしか購入できなかった 43.7% (664 件)／複数必要な理由を伝えたところ、購入できた 44.7% (679 件)／質問等されずに購入できた 11.6% (176 件)



＊1 エフェドリン／コデイン／ジヒドロコデイン／ブロモバレリル尿素／プソイドエフェドリン／メチルエフェドリンを成分として含有する医薬品。

＊2 「1つしか購入できなかった」、「複数必要な理由を伝えたところ、購入できた」を販売方法が適切であったとした。

⑮ 相談を行わずに一般用医薬品（第1類医薬品を除く。）を購入しようとした際の対応：

調査件数 349 件（薬局 110 件 店舗販売業 239 件）

対応状況		薬局（110 件）	店舗販売業（239 件）	計（349 件）
1	薬剤師・登録販売者がレジ対応をした	91 (82.7)	190 (79.5)	281 (80.5)
2	会計等は薬剤師・登録販売者以外が対応したが、情報提供や相談は薬剤師・登録販売者が行った	14 (12.7)	28 (11.7)	42 (12.0)
3	医薬品購入前に薬剤師・登録販売者から声をかけられた	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
4	レジで薬剤師または登録販売者に相談してから会計をするよう言われた	0 (0.0)	2 (0.8)	2 (0.6)
5	薬剤師・登録販売者の説明が必要か聞かれ「必要ない」と答えるとそのまま売ってくれた	1 (0.9)	0 (0.0)	1 (0.3)
6	質問等されずに医薬品を購入できた	4 (3.6)	16 (6.7)	20 (5.7)
7	その他	0 (0.0)	3 (1.3)	3 (0.9)

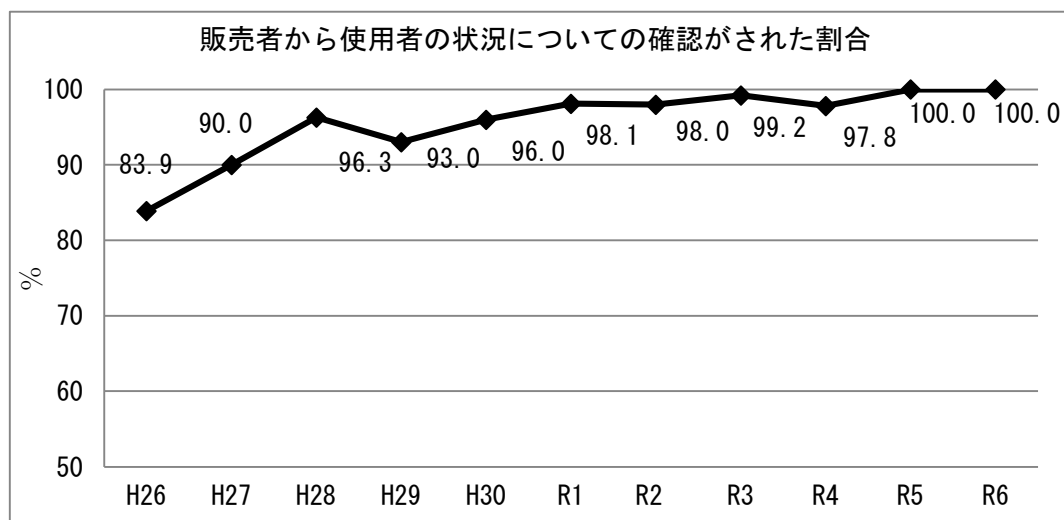
※ 2～7については、薬剤師・登録販売者以外がレジ対応した場合の対応状況となっている。

(2) 特定販売（インターネット販売）に関する調査

① 第1類医薬品販売時の使用者の状況（*）についての確認状況：

調査件数 70 件（薬局 25 件 店舗販売業 45 件）

確認あり 100.0%(70 件)／確認なし 0.0%(0 件)

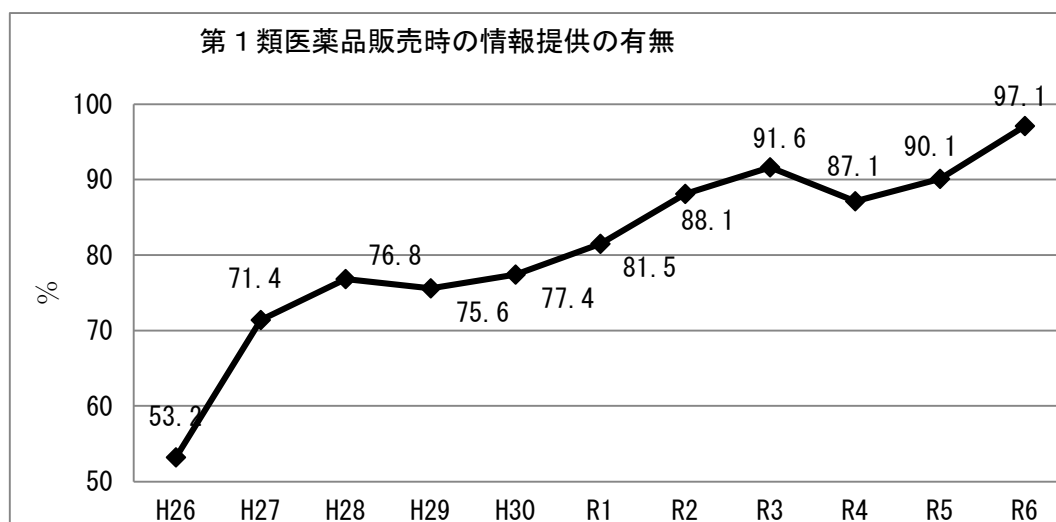


* 年齢、症状、他の医薬品の使用の状況等

② 第1類医薬品販売時の情報提供の有無（*）：

調査件数 70 件（薬局 25 件 店舗販売業 45 件）

情報提供あり 97.1%(68件)／情報提供なし2.9%(2件)

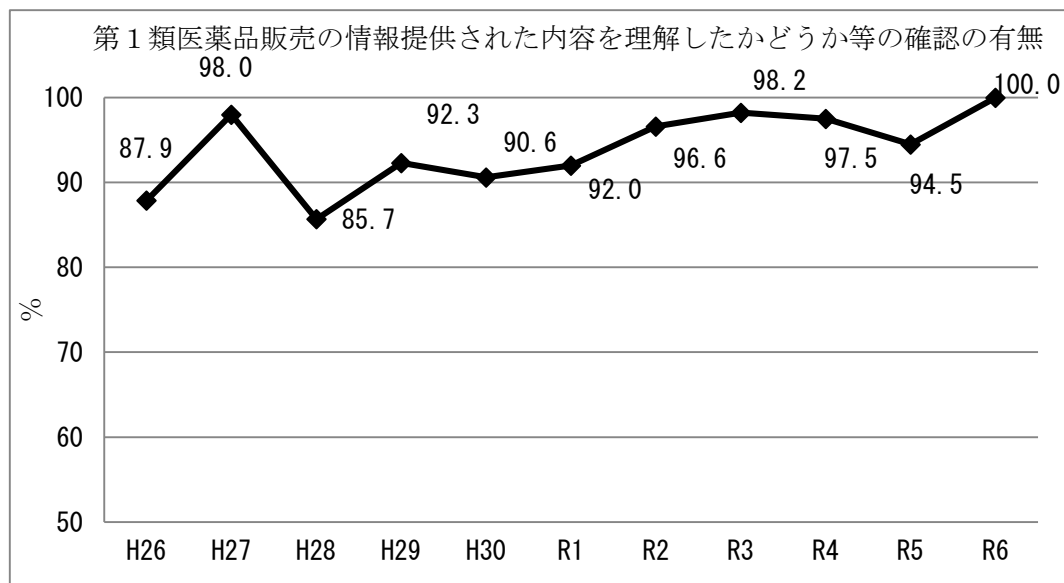


* 購入者が購入前に確認する必要等の有無にかかわらず、Web サイトに情報が掲載されていた場合に情報提供ありとしている。

③ 第1類医薬品販売の情報提供された内容を理解したかどうか等の確認の有無：

調査件数 68 件（薬局 24 件 店舗販売業 44 件）

確認があった 100.0%（68件）／ 確認がなかった 0.0%（0件）



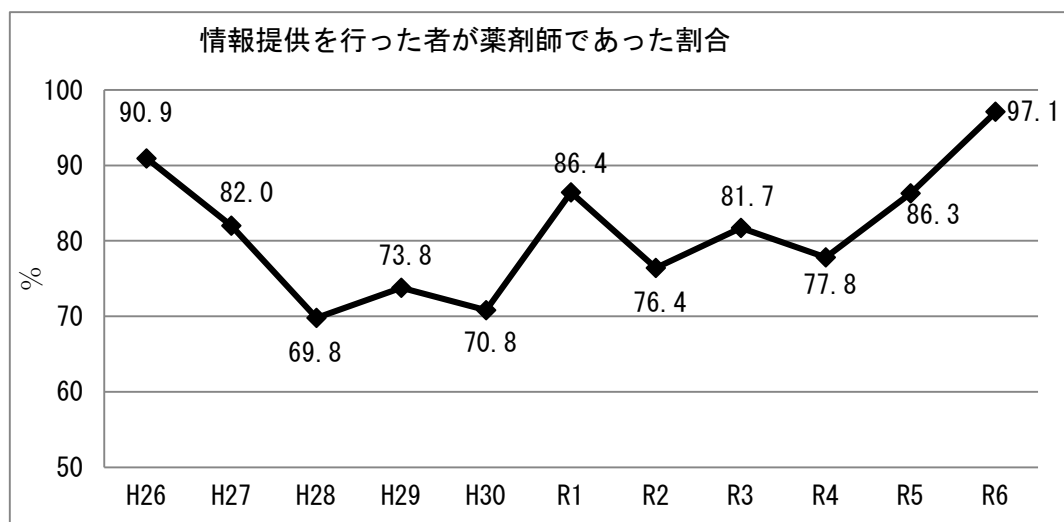
※情報提供があったウェブサイト（令和6年度 68 件（97.1%））のうち、情報提供された内容を理解したかどうか等の確認の有無の数値

④ ②の情報提供を行った者の資格：

調査件数68件（薬局24件 店舗販売業44件）

薬剤師 97.1%（66件）／ 登録販売者 1.5%（1件）／

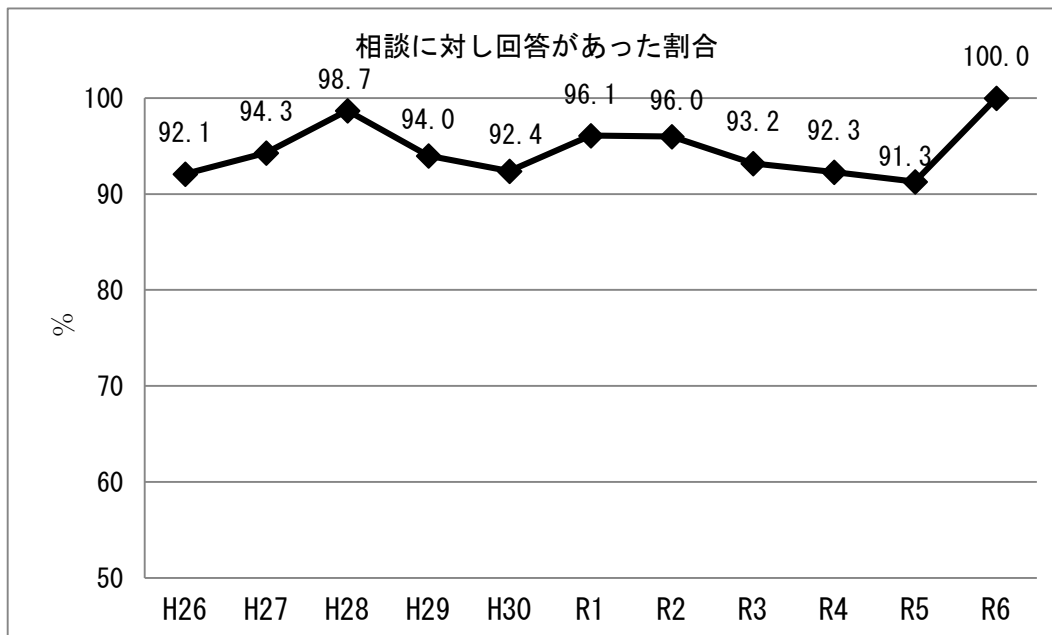
わからなかった 1.5%（1件）



⑤ 第1類医薬品販売時の相談に対し回答があったかどうか：

調査件数 70 件（薬局 25 件 店舗販売業 45 件）

回答あり 100.0%（70件）／回答なし 0.0%（0件）

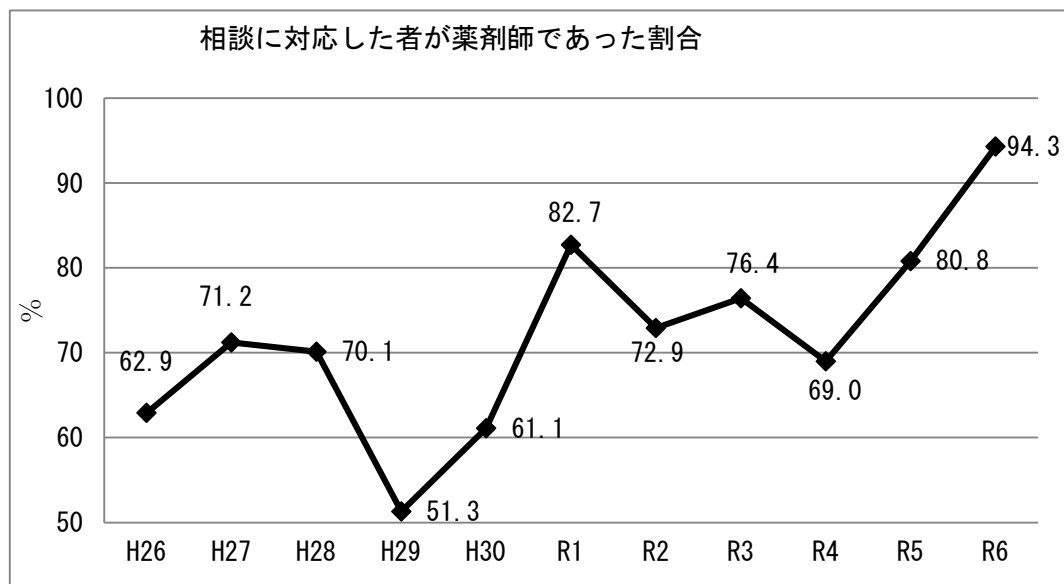


⑥ ⑤の相談に対応した者の資格：

調査件数：70件（薬局25件 店舗販売業45件）

薬剤師 94.3%（66件）／登録販売者 1.4%（1件）／

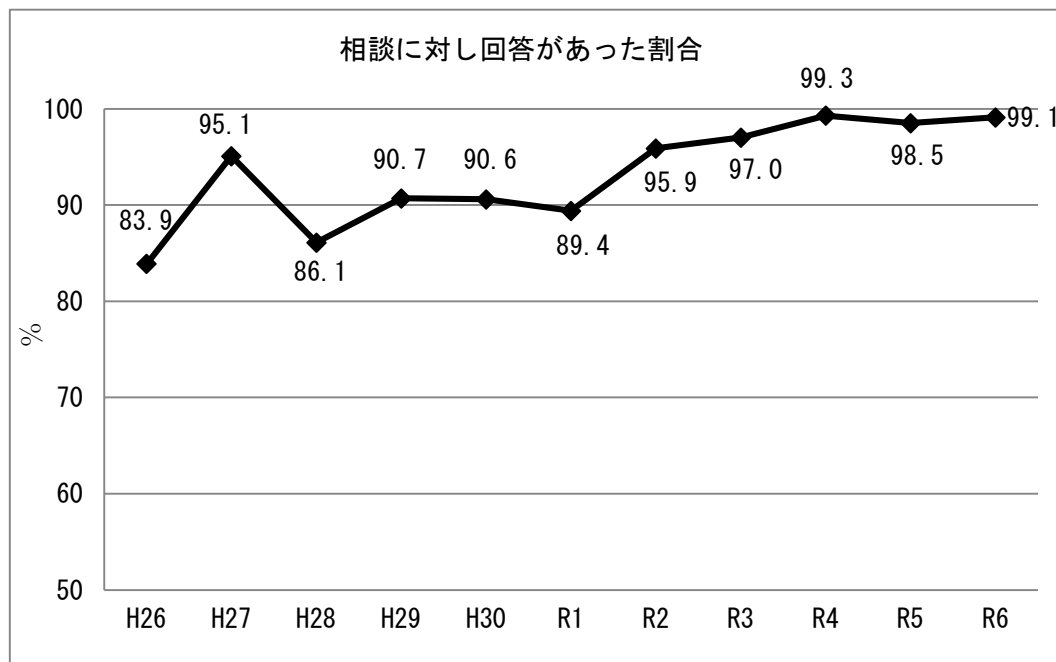
わからなかった 4.3%（3件）



⑦ 第2類医薬品等に関する相談に対し回答があったかどうか：

調査件数330件（薬局87件 店舗販売業243件）

回答あり 99.1%(327件)／回答なし 0.9%(3件)

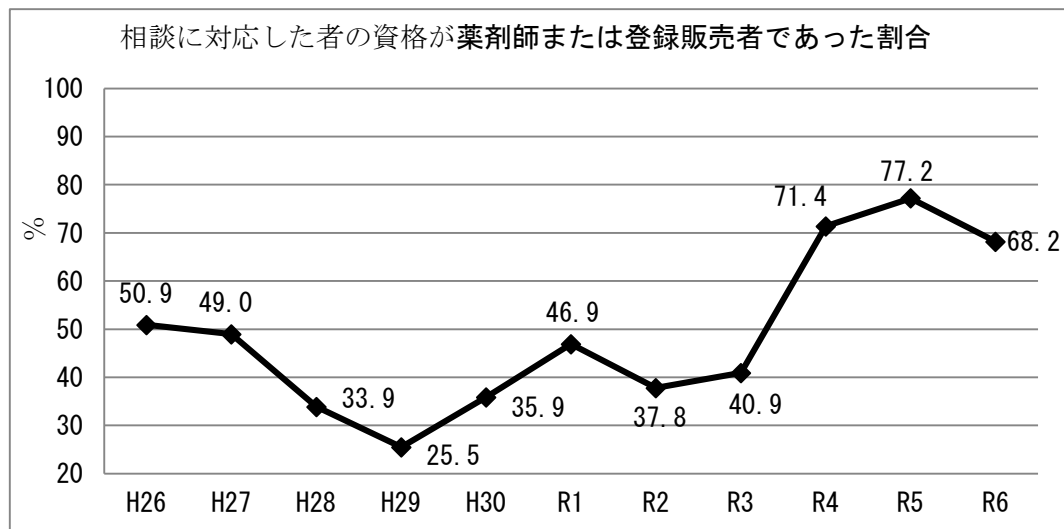


※相談に対し返信があった割合

⑧ ⑦の相談に対応した者の資格：

調査件数327件（薬局87件 店舗販売業240件）

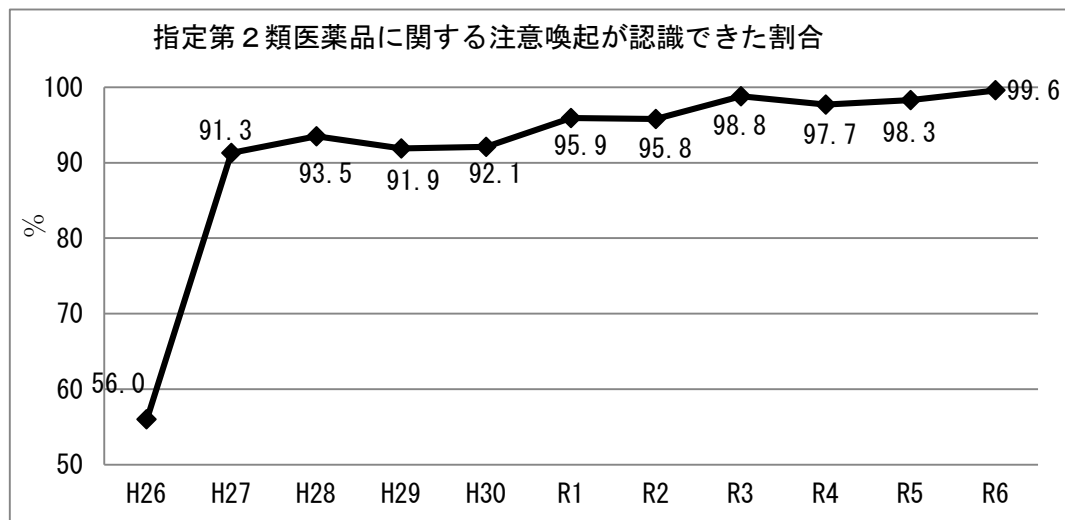
薬剤師 24.2%(79件)／登録販売者 44.0%(144件)／わからなかった 31.8%(104件)



⑨ 指定第2類医薬品に関する注意喚起（＊）の状況：

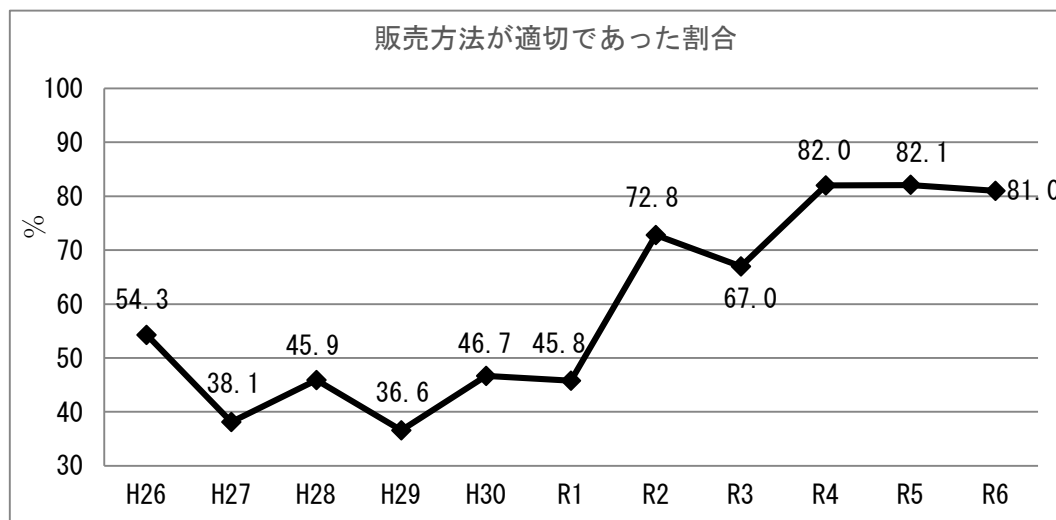
調査件数225件（薬局52件 店舗販売業173件）

認識できた 99.6% (224件)／認識できなかった 0.4% (1件)



＊ 「禁忌を確認すること」、「薬剤師または登録販売者に相談すること」を勧める旨

- ⑩ 濫用等のおそれのある医薬品（＊１）を複数購入しようとした時の対応（＊２）：
 調査件数126件（薬局23件 店舗販売業103件）
 １つしか購入できなかった（＊３） 74.6%(94件)／複数必要な理由を伝えたところ、購入できた 3.2%(4件)／購入せずに医者を受診するようにすすめられた
 3.2%(4件)／質問等されずに購入できた 19.0%(24件)



- ＊１ エフェドリン／コデイン／ジヒドロコデイン／ブロモバレリル尿素／プソイドエフェドリン／メチルエフェドリンを成分として含有する医薬品。
- ＊２ 「１つしか購入できなかった」、「複数必要な理由を伝えたところ、購入できた」、「購入せずに医者を受診するようにすすめられた」を販売方法が適切であったとした。
- ＊３ 「１つしか購入できなかった」際の好事例として、プルダウン等でカートに１つしか入れられない仕様になっていたことが挙げられる。また、一般的に、一定期間は連続して購入が出来ない仕様になっていることも好事例として挙げられる。一方で、対応が適切でなかったものとして、カートに複数個入れ、特に理由等の確認もなく購入手続きが完了し、実際に複数個医薬品が届いた事例が挙げられる。

令和6年度
医薬品販売制度実態把握調査
調査結果報告書

株式会社 mitoriz

目 次

I. 調査概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査対象等	
(1) 薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査	1
(2) 薬局・店舗販売業の特定販売(インターネット)に関する調査	3
II. 薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査 調査結果	4
(1) 医薬品の陳列状況	4
(2) 従事者の名札による専門家の区別状況	6
(3) 掲示事項の記載事項	7
(4) 要指導医薬品を販売する際の対応状況	9
(5) 第1類医薬品を販売する際の対応状況	17
(6) 第2類医薬品等を販売する際の対応状況	24
III. 薬局・店舗販売業の特定販売(インターネット)における販売状況調査 調査結果	30
(1) 要指導医薬品、一般用医薬品の取扱い状況	30
(2) ウェブサイトへの記載状況	32
(3) 第1類医薬品を販売する際の対応状況	33
(4) 第2類医薬品等を販売する際の対応状況	36
資料編 調査票	39
(1) 薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査・調査票	40
(2) 薬局・店舗販売業の特定販売(インターネット)における販売状況調査・調査票	43
資料編 薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査	46

I. 調査概要

1. 調査目的

若年者の間で医薬品の濫用が問題になっていることや、医薬品の販売制度に関する検討会での検討等を踏まえ、医薬品の販売ルールの遵守状況等について、一般消費者の立場からの目線で調査することにより、医薬品販売の適正化を図ることを目的としている。

2. 調査対象等

(1) 薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査

① 調査の実施方法

全国(47都道府県)の薬局・店舗販売業の許可を取得している店舗を調査対象とし、一般消費者である調査員が任意に選択した店舗について、都道府県の人口、店舗の数を考慮して調整後、店舗訪問し、店舗の状況や従事者の対応等について調査した。

調査においては、全数を4つの群に分けた。第1群は要指導医薬品を取り扱っていた場合は要指導医薬品を、取り扱っていなかった場合は指定第2類医薬品を調査し、第2群は第1類医薬品を取り扱っていた場合は第1類医薬品を、取り扱っていなかった場合は指定第2類医薬品を調査した。第3群は第2類医薬品等について使用方法等の相談を行った上で購入する際の店舗の対応を調査し、第4群は第2類医薬品等について当該相談なしで購入する際の店舗の対応を調査した。

② 調査対象数

都道府県の人口、店舗の数を考慮して割り当てを行ったが、調査活動の中でばらつきが発生した。最終的な有効調査数(実際に調査を行った店舗数)は3,028件であり、定義は次に示すとおりである。

調査対象の概要は資料編図表I-1～3に示すとおり。

※業態

- ・ 薬局
調剤室がある店舗
- ・ 店舗販売業
それ以外の店舗

※チェーン店/独立店の定義

・チェーン店

「日本チェーンドラッグストア協会」の正規会員企業、スーパーマーケット、ホームセンターの直営店舗

特定の地域において、明らかにチェーン展開をしていると考えられる店舗

・独立店

チェーン店以外の店舗

③ 調査事項

調査事項は以下のとおり。

- ・取扱医薬品の種類
- ・医薬品の陳列状況
- ・店舗内の掲示状況
- ・名札の着用状況
- ・医薬品（※）の販売状況

※要指導医薬品、第1類医薬品、第2類医薬品に調査対象を分けて実施

④ 調査期間

令和6年11月～令和7年2月

（２）薬局・店舗販売業の特定販売（インターネット）に関する調査

① 調査の実施方法

厚生労働省ホームページに掲載されている「一般用医薬品の販売サイト一覧」から次を考慮して調査対象サイトを選定し、一般消費者である調査員が調査した。

- ・同一業者が複数の店舗における同様なサイトを運営している場合は、そのうち一つの店舗のサイトを調査対象とする
- ・同一店舗が複数のモールにおいて複数のサイトを運営している場合は、そのうち一つのサイトを調査対象とする。

② 調査対象数

最終的な有効調査数（実際に調査を行ったサイト数）は 400 件であった。

③ 調査事項

調査事項は以下のとおり。

- ・取扱医薬品の種類
- ・揭示事項の掲載状況
- ・店舗内の揭示状況
- ・医薬品（※）の販売状況

※第１類医薬品、第２類医薬品、第３類医薬品に調査対象を分けて実施

④ 調査期間

令和 6 年 12 月～令和 7 年 2 月

Ⅱ. 薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査結果

(1) 医薬品の陳列状況

① 要指導医薬品・第1類医薬品の陳列状況（図表Ⅱ-1）

調査店舗全体（3,028件）のうち、調査員が店舗を訪問した際に要指導医薬品・第1類医薬品の取扱いがあったのは、60.0%（1,817件）であり、そのうち、要指導医薬品・第1類医薬品について「リスク区分別に陳列されていた」のは、93.8%（1,705件）であった。

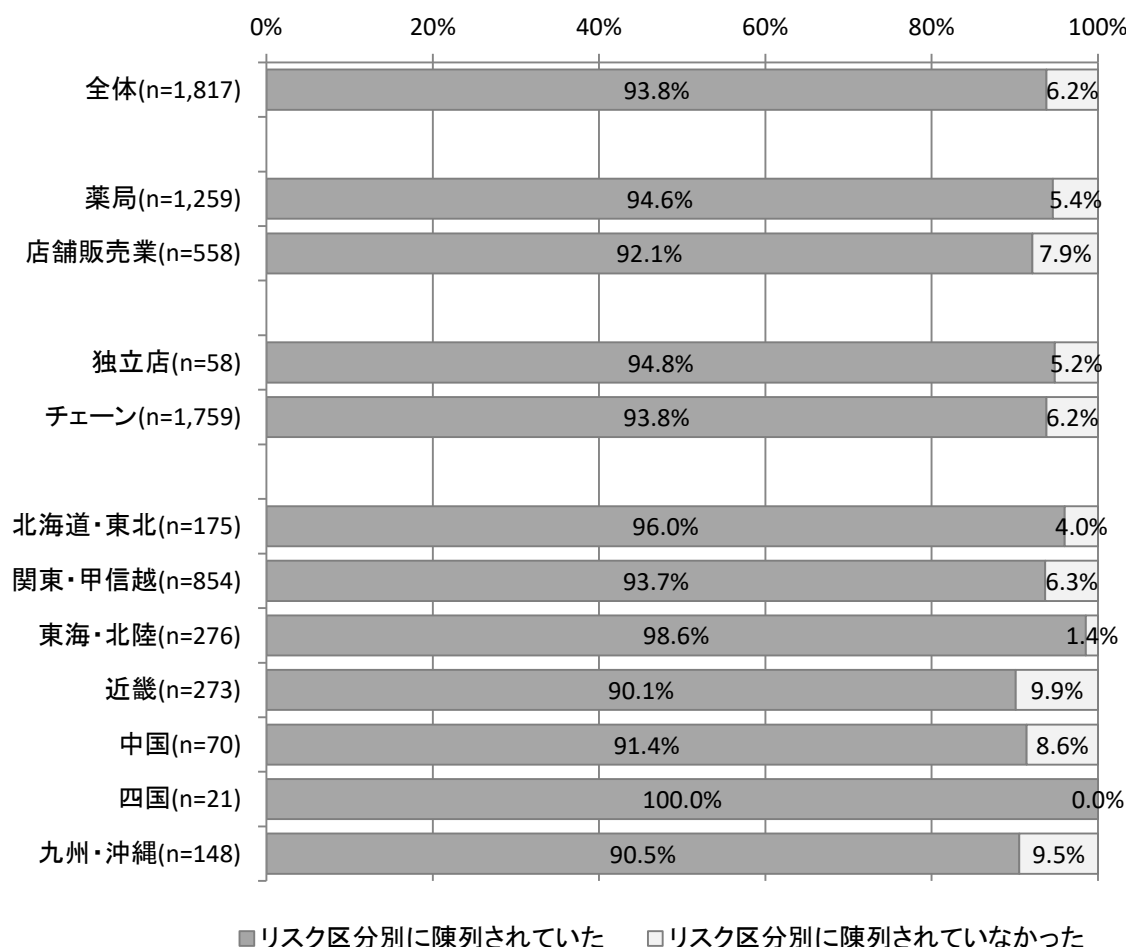
【業態別】

要指導医薬品・第1類医薬品について「リスク区分別に陳列されていた」のは、薬局で94.6%、店舗販売業で92.1%であった。

【経営形態別】

要指導医薬品・第1類医薬品について「リスク区分別に陳列されていた」のは、独立店で94.8%、チェーン店で93.8%であった。

図表Ⅱ-1 要指導医薬品・第1類医薬品の陳列状況



② 第2類医薬品・第3類医薬品の陳列状況（図表Ⅱ-2）

調査店舗全体（3,028 件）のうち、調査員が店舗を訪問した際に第2類医薬品・第3類医薬品の取扱いがあったのは、93.8%（2,841）件であり、そのうち、第2類医薬品・第3類医薬品について「リスク区分別に陳列されていた」のは、88.6%（2,517 件）であった。

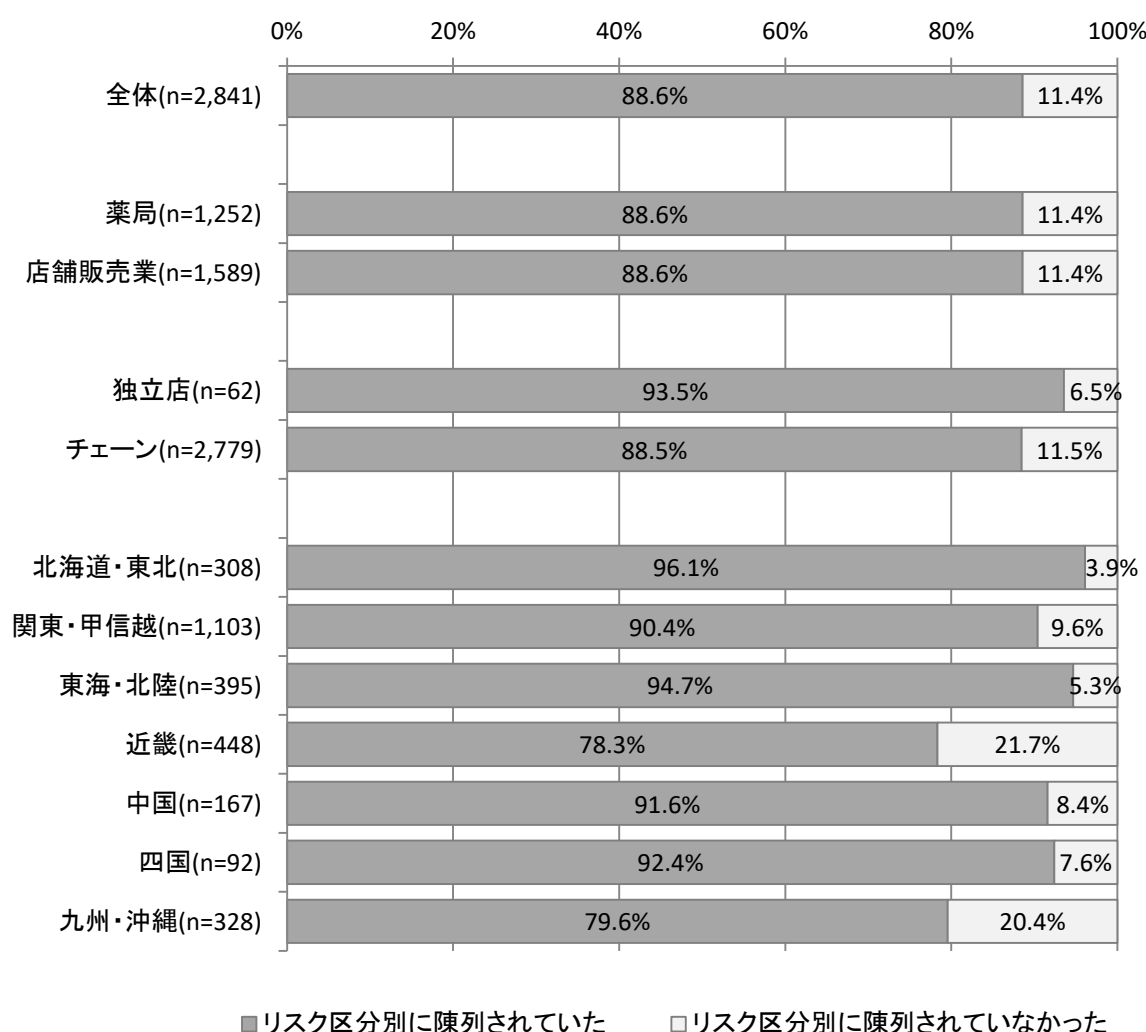
【業態別】

第2類医薬品・第3類医薬品について「リスク区分別に陳列されていた」のは、薬局で 88.6%、店舗販売業で 88.6%であった。

【経営形態別】

第2類医薬品・第3類医薬品について「リスク区分別に陳列されていた」のは、独立店で 93.5%、チェーン店で 88.5%であった。

図表Ⅱ-2 第2類医薬品・第3類医薬品の陳列状況



（２）従事者の名札による専門家の区別状況（図表Ⅱ－３）

調査店舗全体（3,028 件）のうち、店舗の従事者を「名札などから薬剤師、登録販売者、一般従事者の全員の区別ができた」のは、全体の 94.7%（2,867 件）であった。

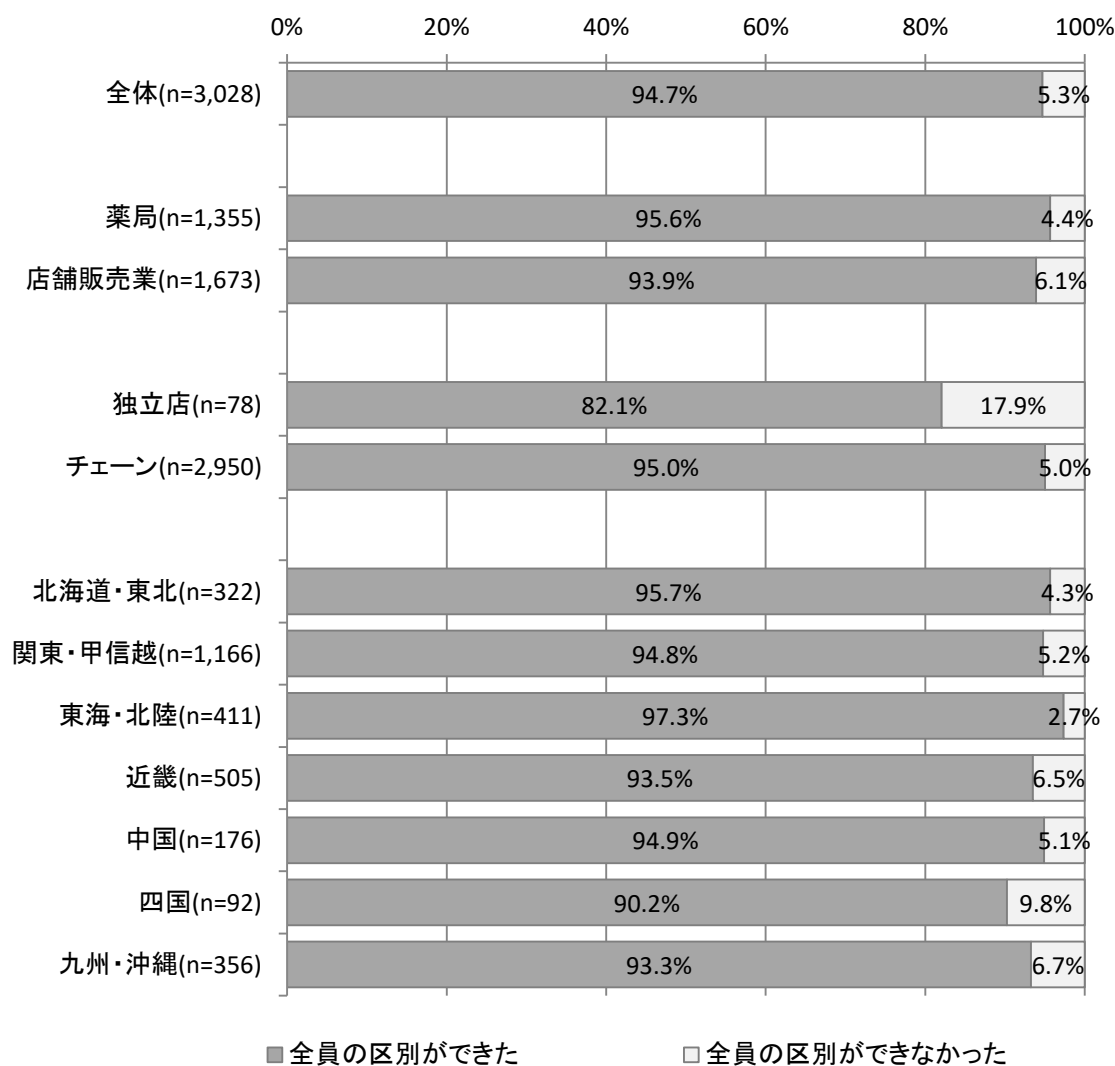
【業態別】

店舗の従事者を「名札などから薬剤師、登録販売者、一般従事者の全員の区別ができた」のは、薬局で 95.6%、店舗販売業で 93.9%であった。

【経営形態別】

店舗の従事者を「名札などから薬剤師、登録販売者、一般従事者の全員の区別ができた」のは、独立店で 82.1%、チェーン店で 95.0%であった。

図表Ⅱ－３ 従事者の名札による専門家の区別状況



(3) 揭示事項の記載事項

① リスク分類の定義・解説の揭示状況（図表Ⅱ-4）

調査店舗全体（3,028 件）のうち、リスク分類の定義・解説の揭示を「確認できた」のは、全体の 76.4%（2,312 件）であった。

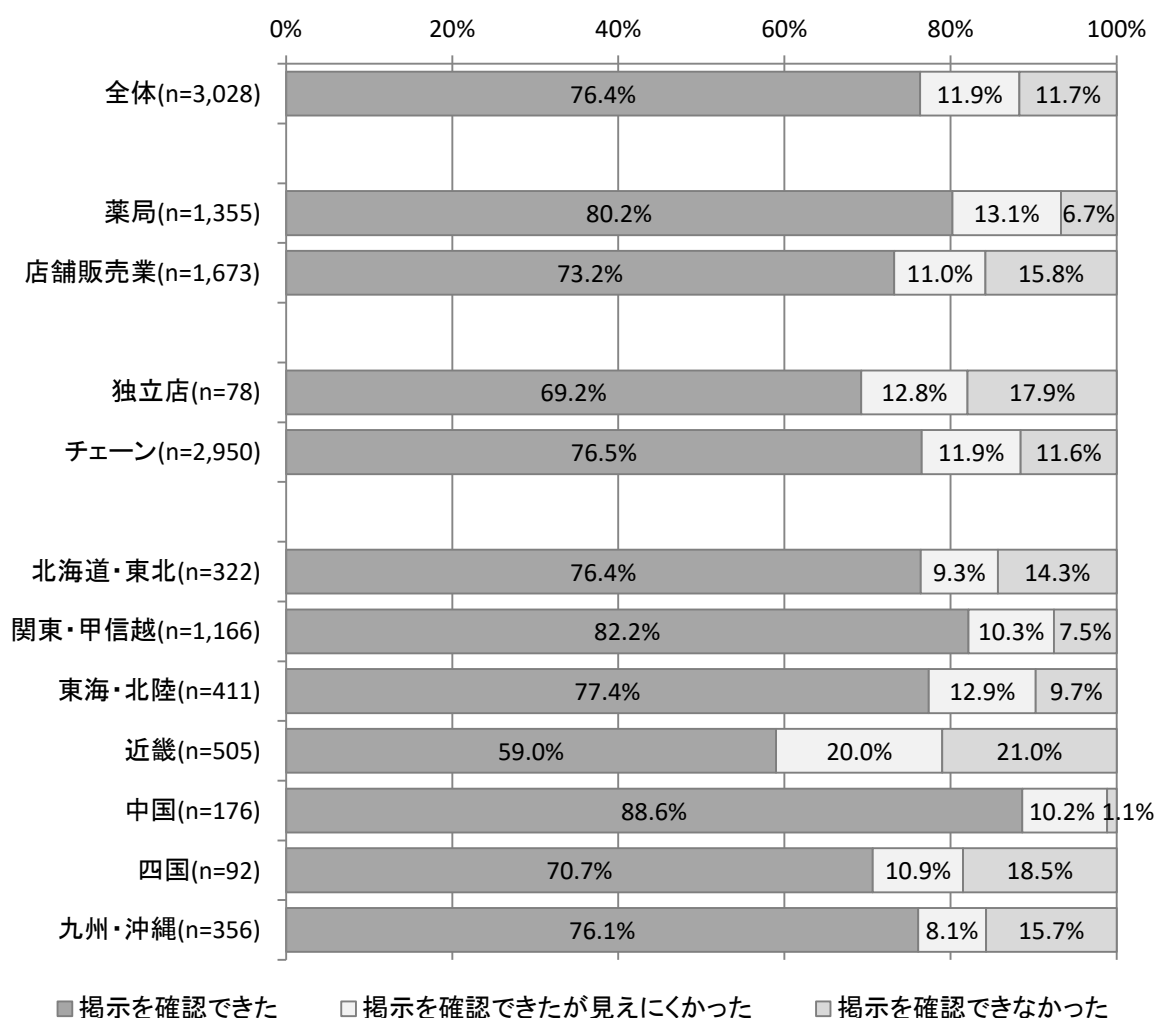
【業態別】

リスク分類の定義・解説の揭示を「確認できた」のは、薬局で 80.2%、店舗販売業で 73.2%であった。

【経営形態別】

リスク分類の定義・解説の揭示を「確認できた」のは、独立店で 69.2%、チェーン店で 76.5%であった。

図表Ⅱ-4 リスク分類の定義・解説の揭示状況



② 情報提供及び相談に関する定義・解説の掲示状況（図表Ⅱ-5）

調査店舗全体（3,028 件）のうち、情報提供及び相談に関する定義・解説の掲示を「確認できた」のは、全体の 69.8%（2,114 件）であった。

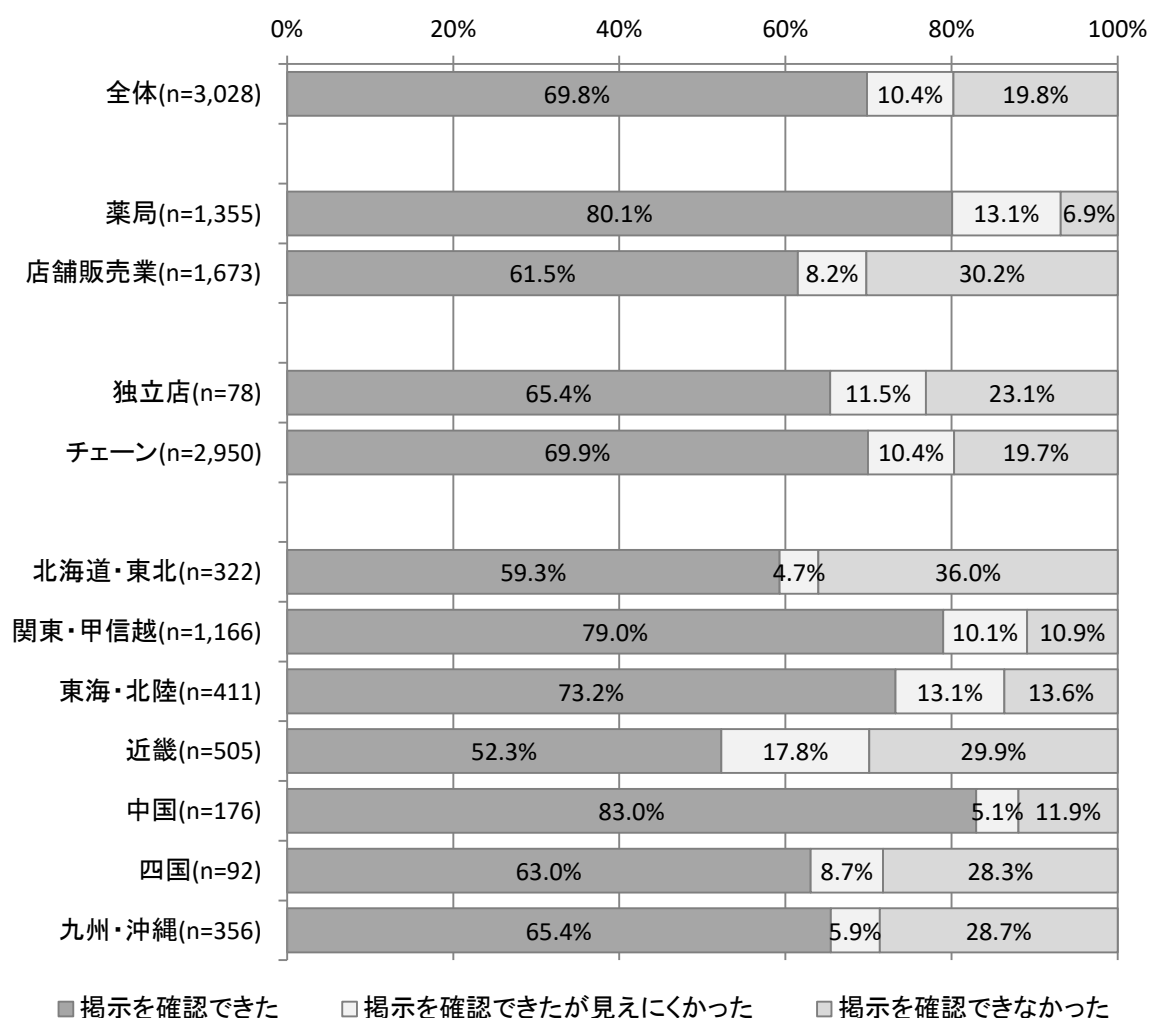
【業態別】

情報提供及び相談に関する定義・解説の掲示を「確認できた」のは、薬局で 80.1%、店舗販売業で 61.5%であった。

【経営形態別】

情報提供及び相談に関する定義・解説の掲示を「確認できた」のは、独立店で 65.4%、チェーン店で 69.9%であった。

図表Ⅱ-5 情報提供及び相談に関する定義・解説の掲示状況



（４）要指導医薬品を販売する際の対応状況

① 誰が使用するかの確認の有無（図表Ⅱ－６）

要指導医薬品の調査店舗（４０４ 件）のうち、要指導医薬品を使用しようとする者が本人であることの「確認があった」のは、８９．９％（３６３ 件）であった。

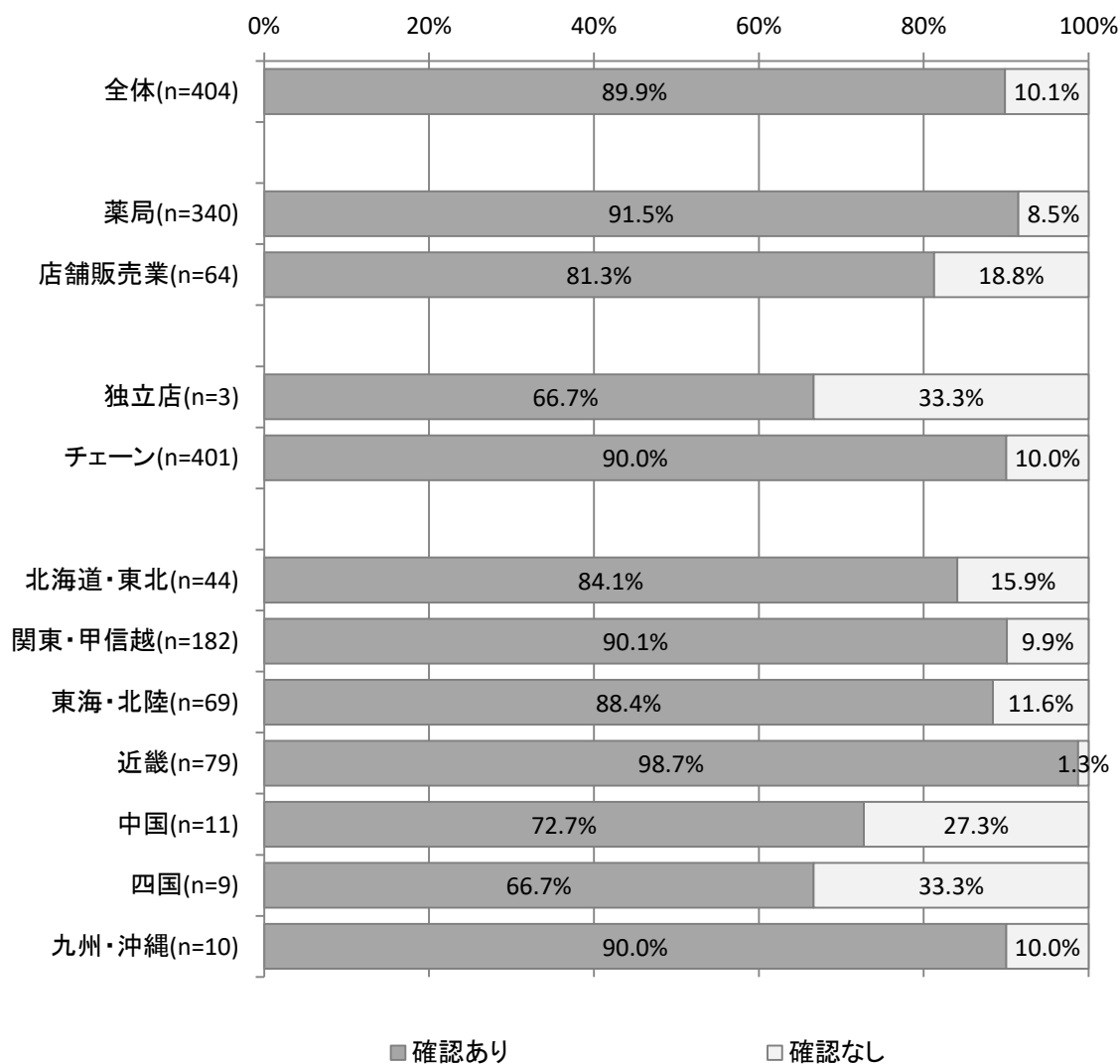
【業態別】

「確認があった」のは、薬局で ９１．５％、店舗販売業で ８１．３％であった。

【経営形態別】

「確認があった」のは、独立店で ６６．７％、チェーン店で ９０．０％であった。

図表Ⅱ－６ 誰が使用するかの確認の有無



② 使用者の状況についての確認の有無（図表Ⅱ-7）

要指導医薬品の調査店舗（404 件）のうち、情報提供前に要指導医薬品を使用しようとする者の状況等について販売者から「確認があった」のは 95.8%（387 件）であった。

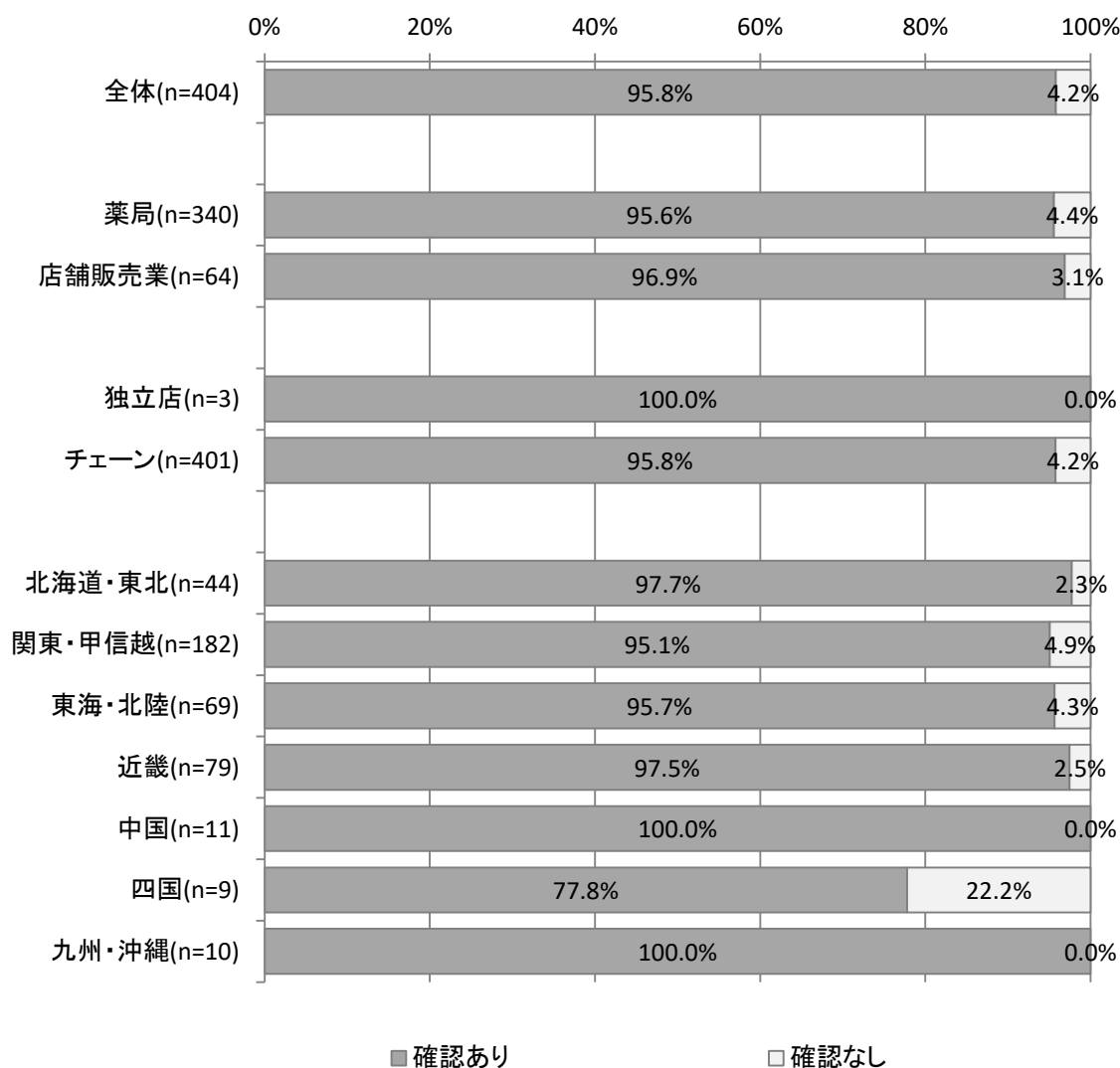
【業態別】

「確認があった」のは、薬局で 95.6%、店舗販売業で 96.9%であった。

【経営形態別】

「確認があった」のは、独立店で 100.0%、チェーン店で 95.8%であった。

図表Ⅱ-7 使用者の状況についての確認の有無



③ 情報提供の有無（図表Ⅱ－８）

要指導医薬品の調査店舗（404 件）のうち、「情報提供があった」のは 97.8%（395 件）であった。

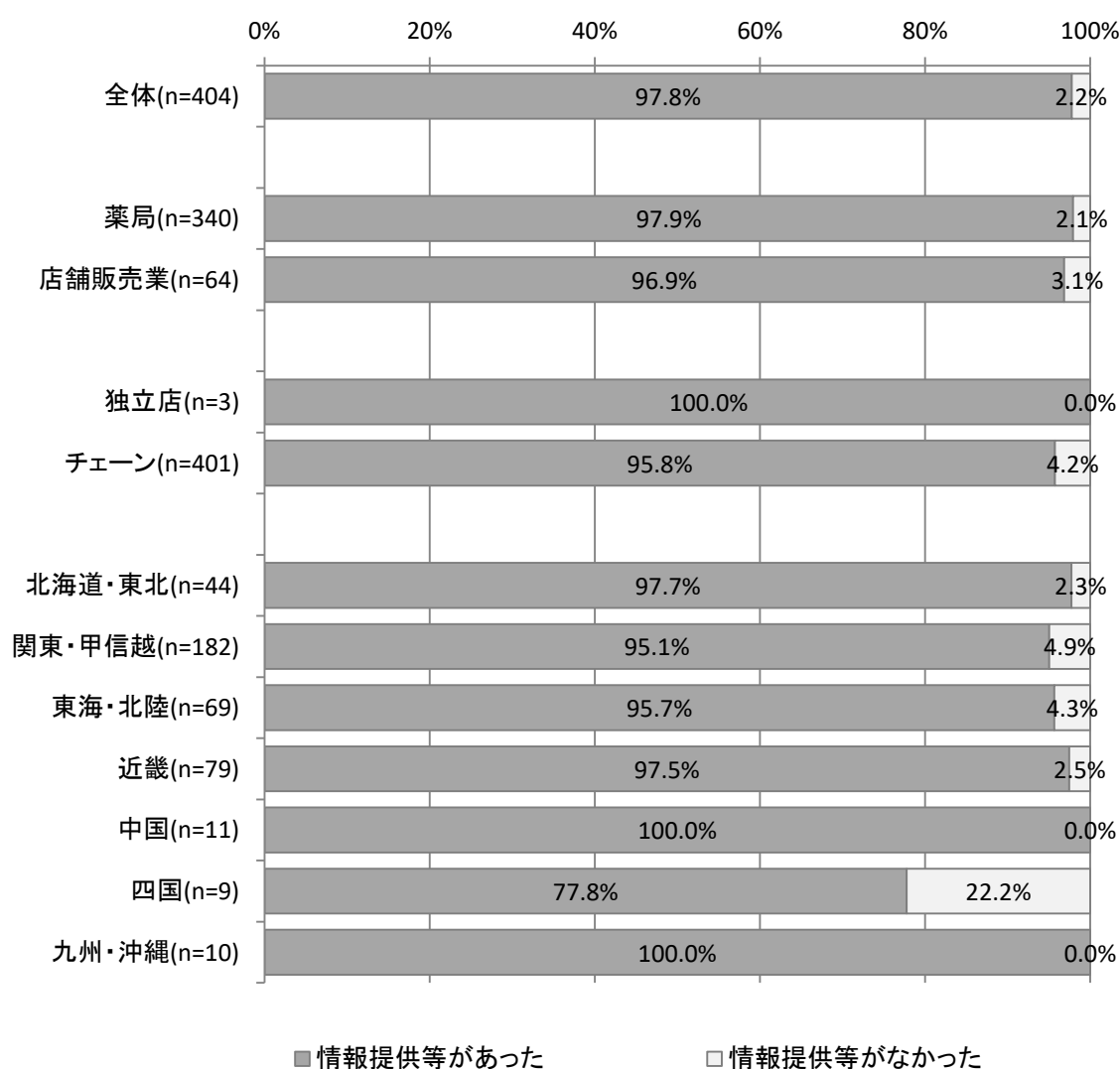
【業態別】

「情報提供があった」のは、薬局で 97.9%、店舗販売業で 96.9%であった。

【経営形態別】

「情報提供があった」のは、独立店で 100.0%、チェーン店で 95.8%であった。

図表Ⅱ－８ 情報提供の有無



④ 情報提供の方法（図表Ⅱ－９）

③の情報提供があった店舗（395 件）のうち、「文書を用いて情報提供があった」のは、89.9%（355 件）であった。

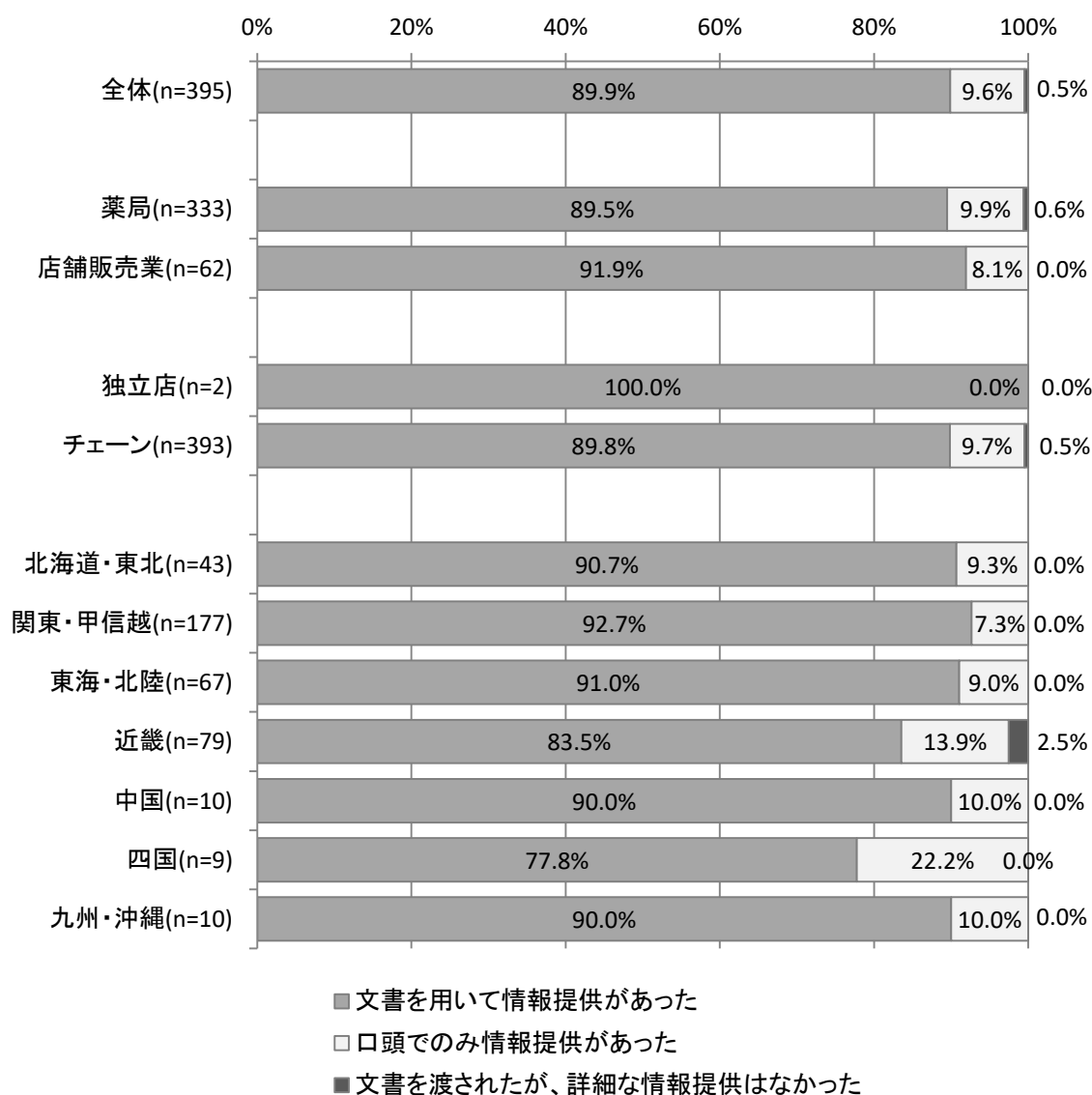
【業態別】

「文書を用いて情報提供があった」のは、薬局で 89.5%、店舗販売業で 91.9%であった。

【経営形態別】

「文書を用いて情報提供があった」のは、独立店で 100.0%、チェーン店で 89.8%であった。

図表Ⅱ－９ 情報提供の方法



⑤ 情報提供された内容を理解したかどうか等の確認状況（図表Ⅱ-10）

③の情報提供があった店舗（395 件）のうち、「理解したかどうか」、「再質問の有無」の確認があったのは、68.1%（269 件）であった。

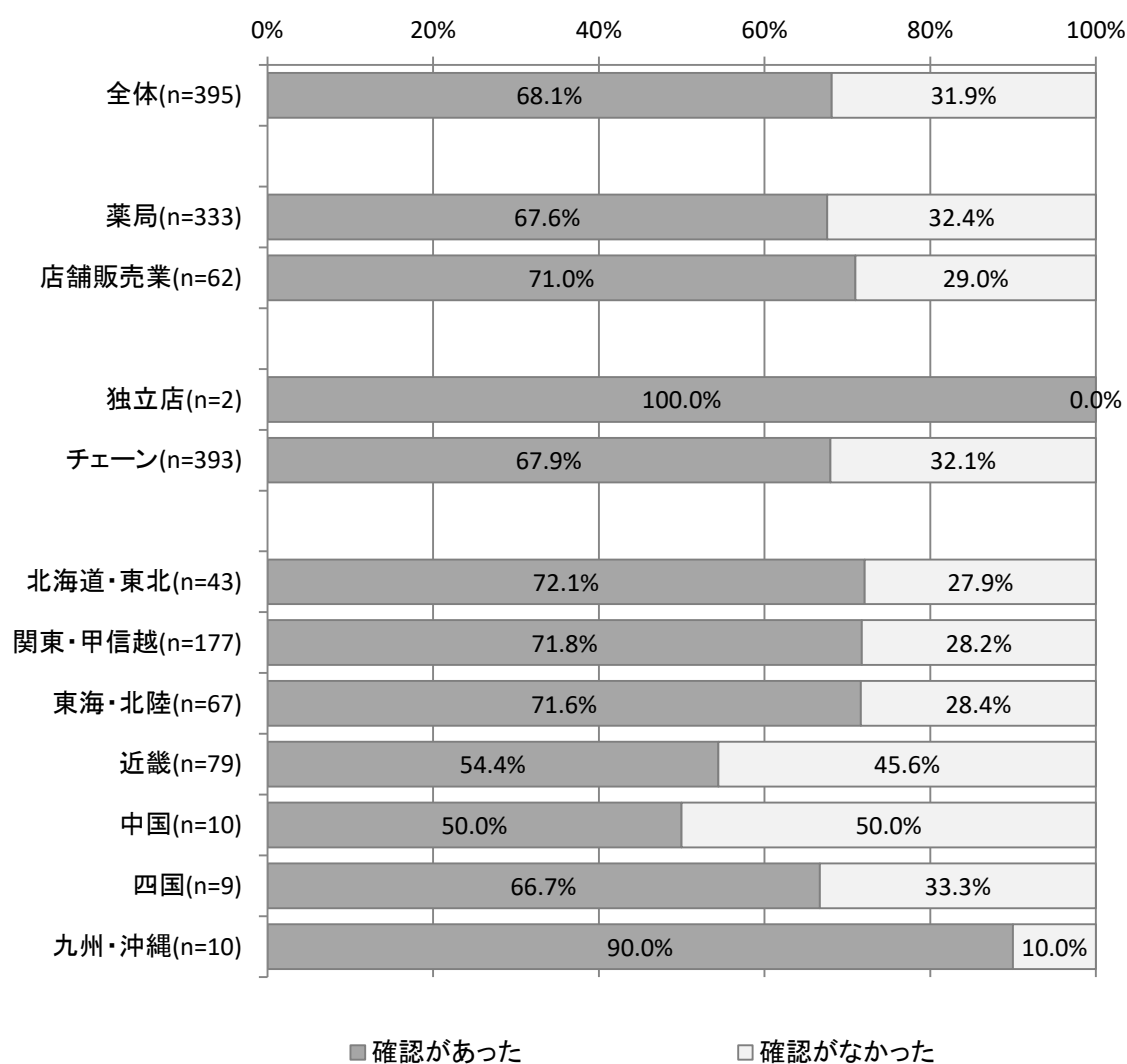
【業態別】

「確認があった」のは、薬局で 67.6%、店舗販売業で 71.0%であった。

【経営形態別】

「確認があった」のは、独立店で 100.0%、チェーン店で 67.9%であった。

図表Ⅱ-10 情報提供された内容を理解したかどうか等の確認状況



⑥ 情報提供を行った者の資格（図表Ⅱ-11）

③の情報提供が薬剤師により行われたのは、98.7%（390 件）であった。

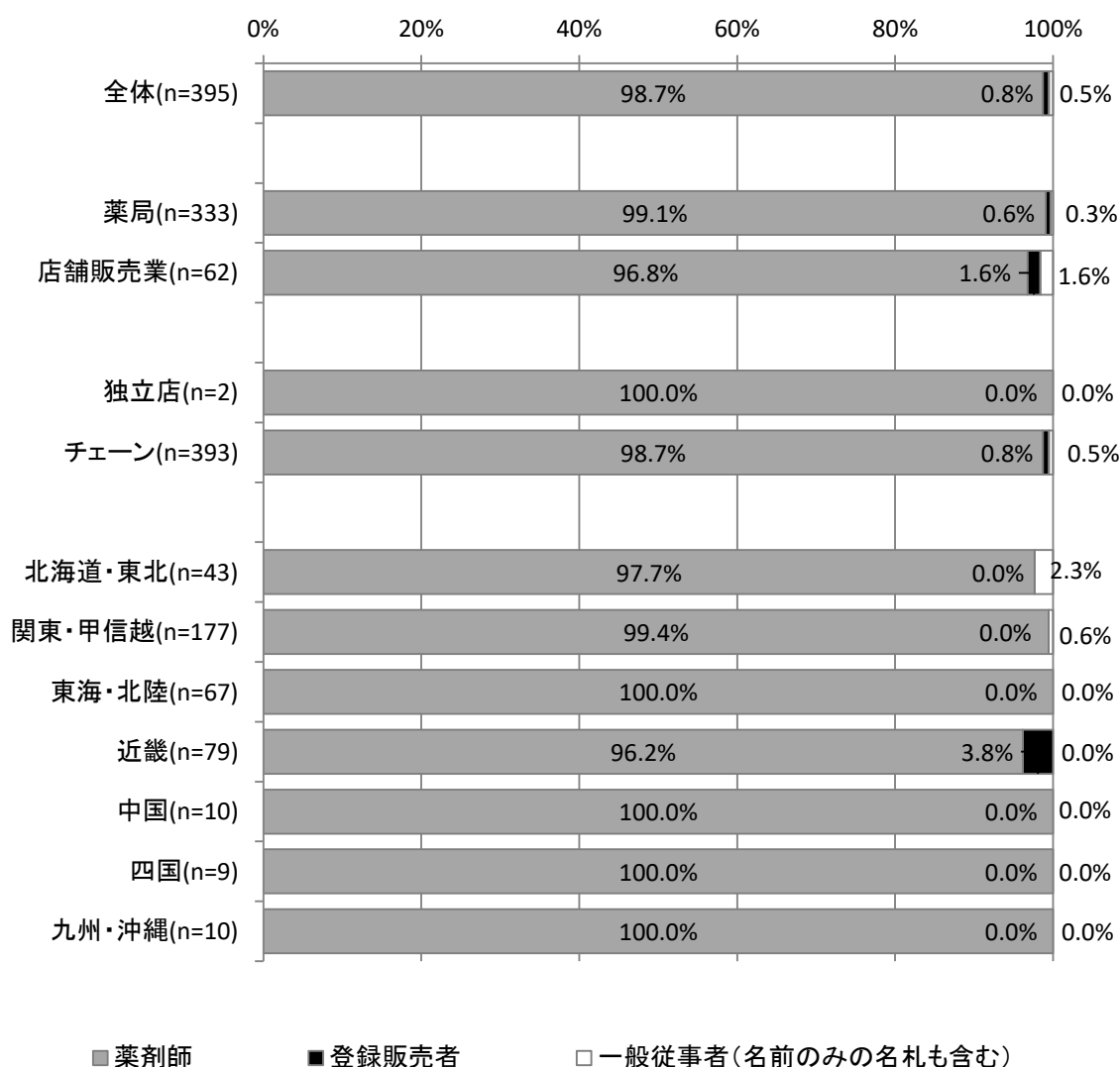
【業態別】

「情報提供者が薬剤師であった」のは、薬局で 99.1%、店舗販売業で 96.8%であった。

【経営形態別】

「情報提供者が薬剤師であった」のは、独立店で 100.0%、チェーン店で 98.7%であった。

図表Ⅱ-11 情報提供を行った者の資格



⑦ 相談への対応状況（図表Ⅱ-12）

要指導医薬品の調査店舗において相談を行った（404 件）ところ、「相談内容に関して、適切な回答があった」のは、100.0%（404 件）であった。

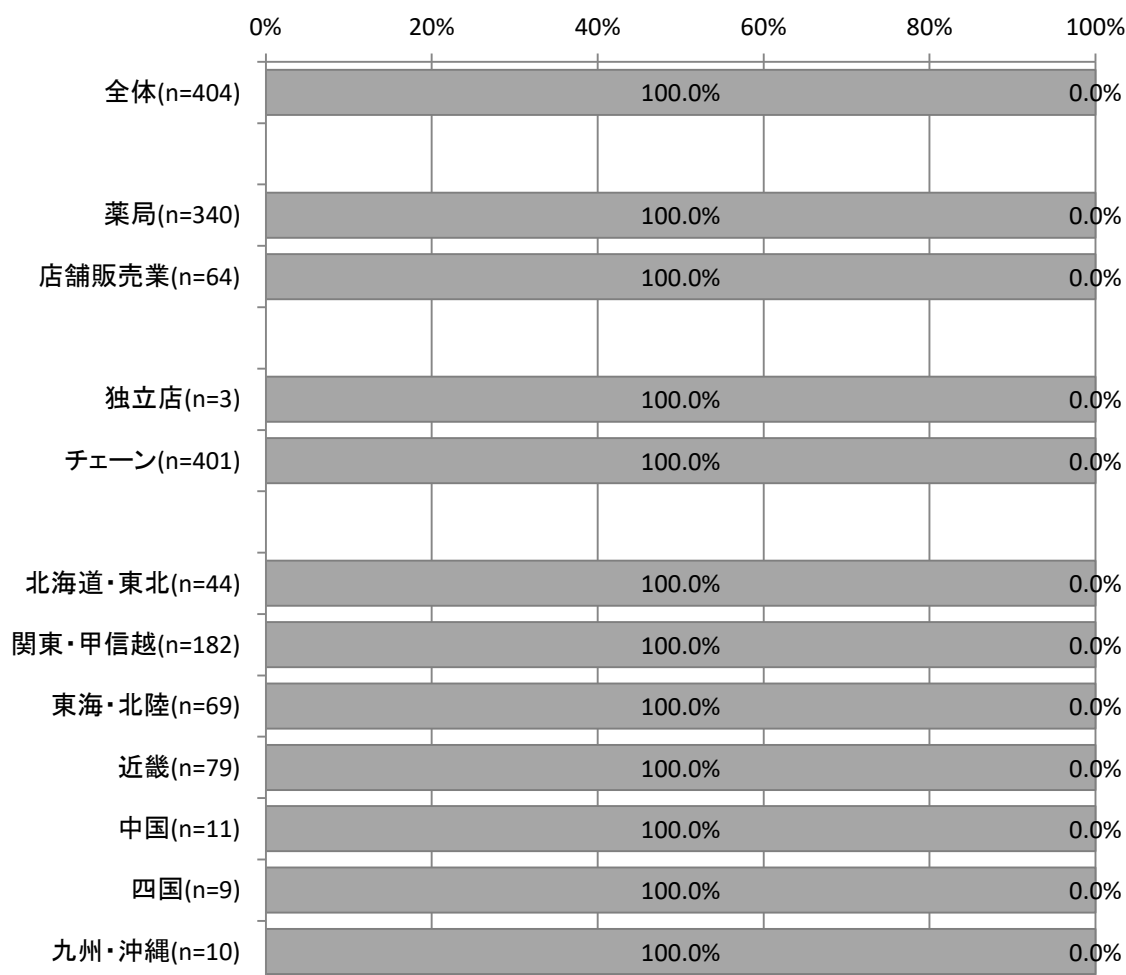
【業態別】

「相談内容に関して、適切な回答があった」のは、薬局で 100.0%、店舗販売業で 100.0%であった。

【経営形態別】

「相談内容に関して、適切な回答があった」のは、独立店で 100.0%、チェーン店で 100.0%であった。

図表Ⅱ-12 相談への対応状況



■ 相談内容に関して、適切な回答があった □ 相談内容に関して、適切な回答がなかった

⑧ 相談に対応した者の資格（図表Ⅱ-13）

⑦の回答が薬剤師により行われたのは98.0%（396件）であった。

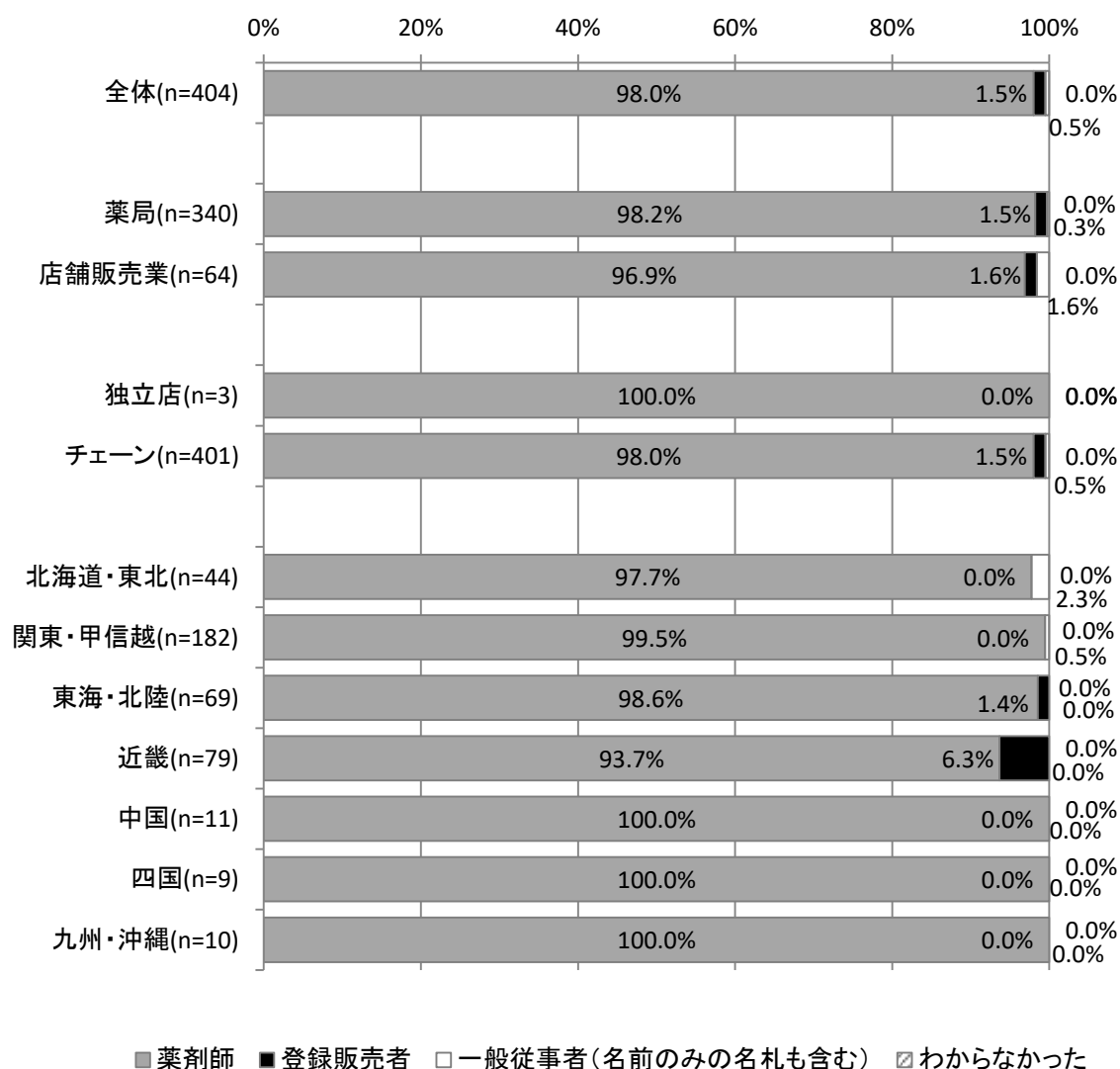
【業態別】

「回答者が薬剤師であった」のは、薬局で98.2%、店舗販売業で96.9%であった。

【経営形態別】

「回答者が薬剤師であった」のは、独立店で100.0%、チェーン店で98.0%であった。

図表Ⅱ-13 相談に対応した者の資格



（５） 第１類医薬品を販売する際の対応状況

① 使用者の状況についての確認の有無（図表Ⅱ-14）

第１類医薬品の調査店舗（820 件）のうち、第１類医薬品を使用しようとする者の状況等について販売者から確認があったのは 92.2%（756 件）であった。

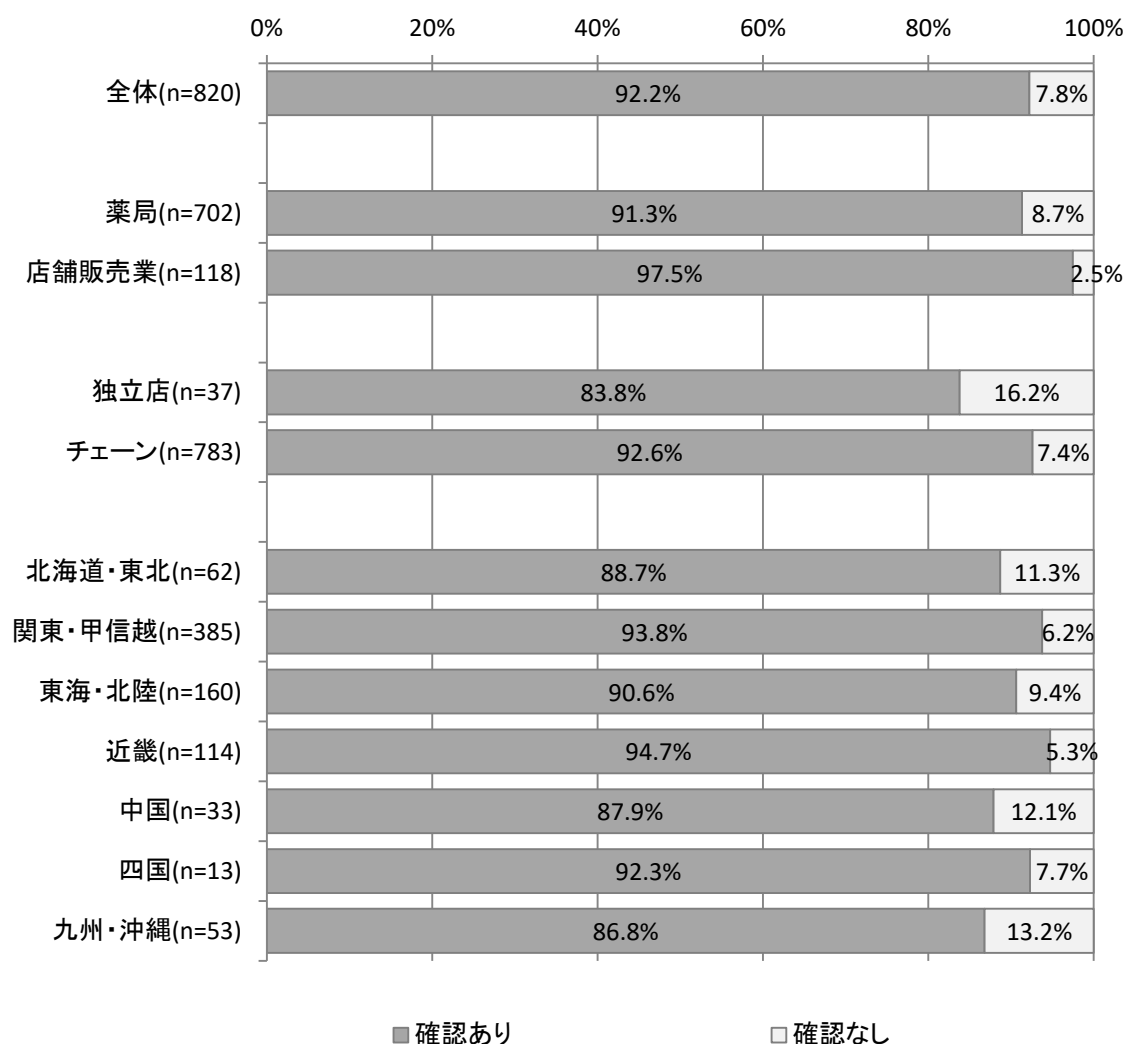
【業態別】

「確認があった」のは、薬局で 91.3%、店舗販売業 97.5%であった。

【経営形態別】

「確認があった」のは、独立店で 83.8%、チェーン店で 92.6%であった。

図表Ⅱ-14 使用者の状況についての確認の有無



② 情報提供の有無（図表Ⅱ-15）

第1類医薬品の調査店舗（820件）のうち、「情報提供があった」のは97.0%（795件）であった。

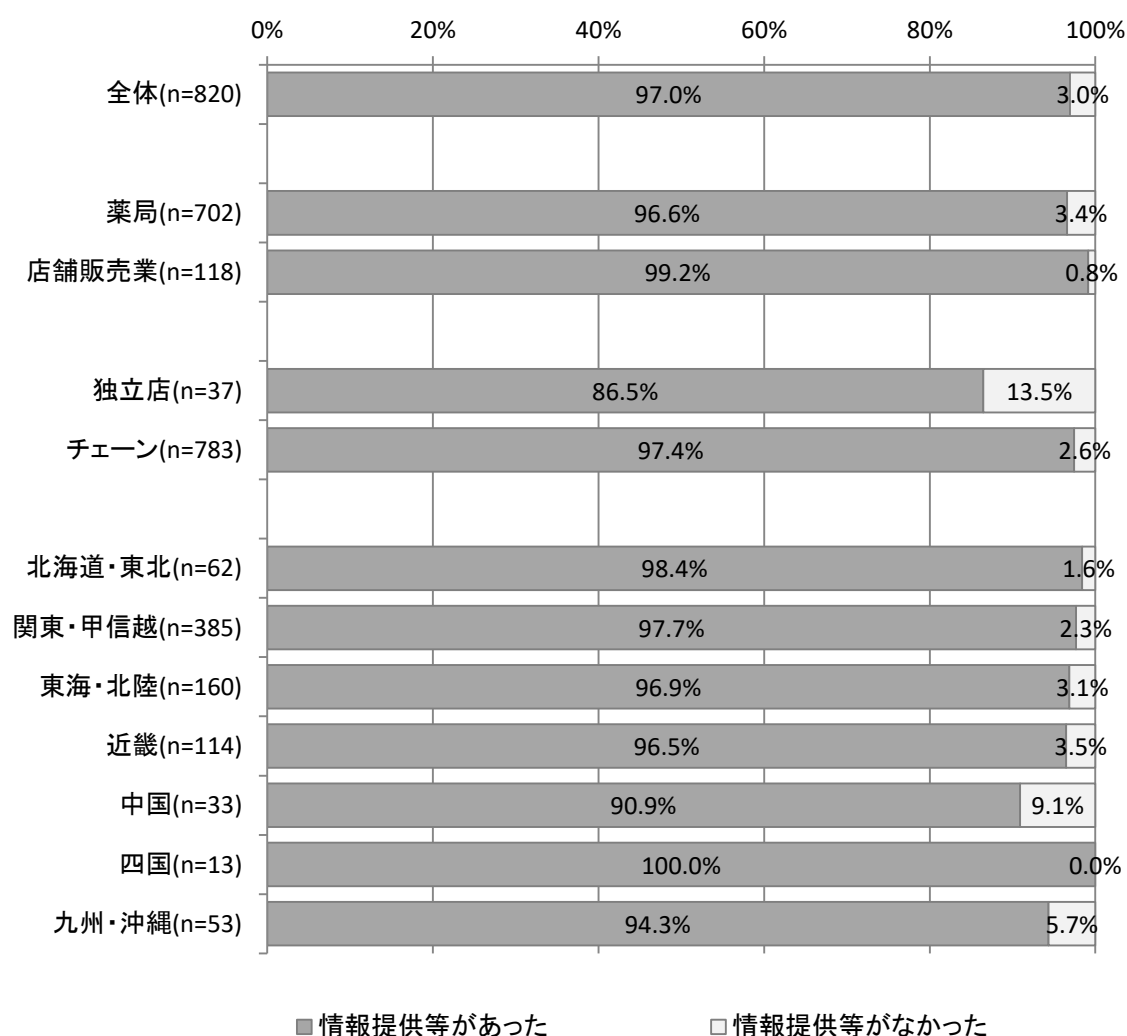
【業態別】

「情報提供があった」のは、薬局で96.6%、店舗販売業で99.2%であった。

【経営形態別】

「情報提供があった」のは、独立店で86.5%、チェーン店で97.4%であった。

図表Ⅱ-15 情報提供の有無



③ 情報提供の方法（図表Ⅱ-16）

②の情報提供があった店舗（795 件）のうち、「文書を用いて情報提供があった」のは、84.5%（672 件）であった。

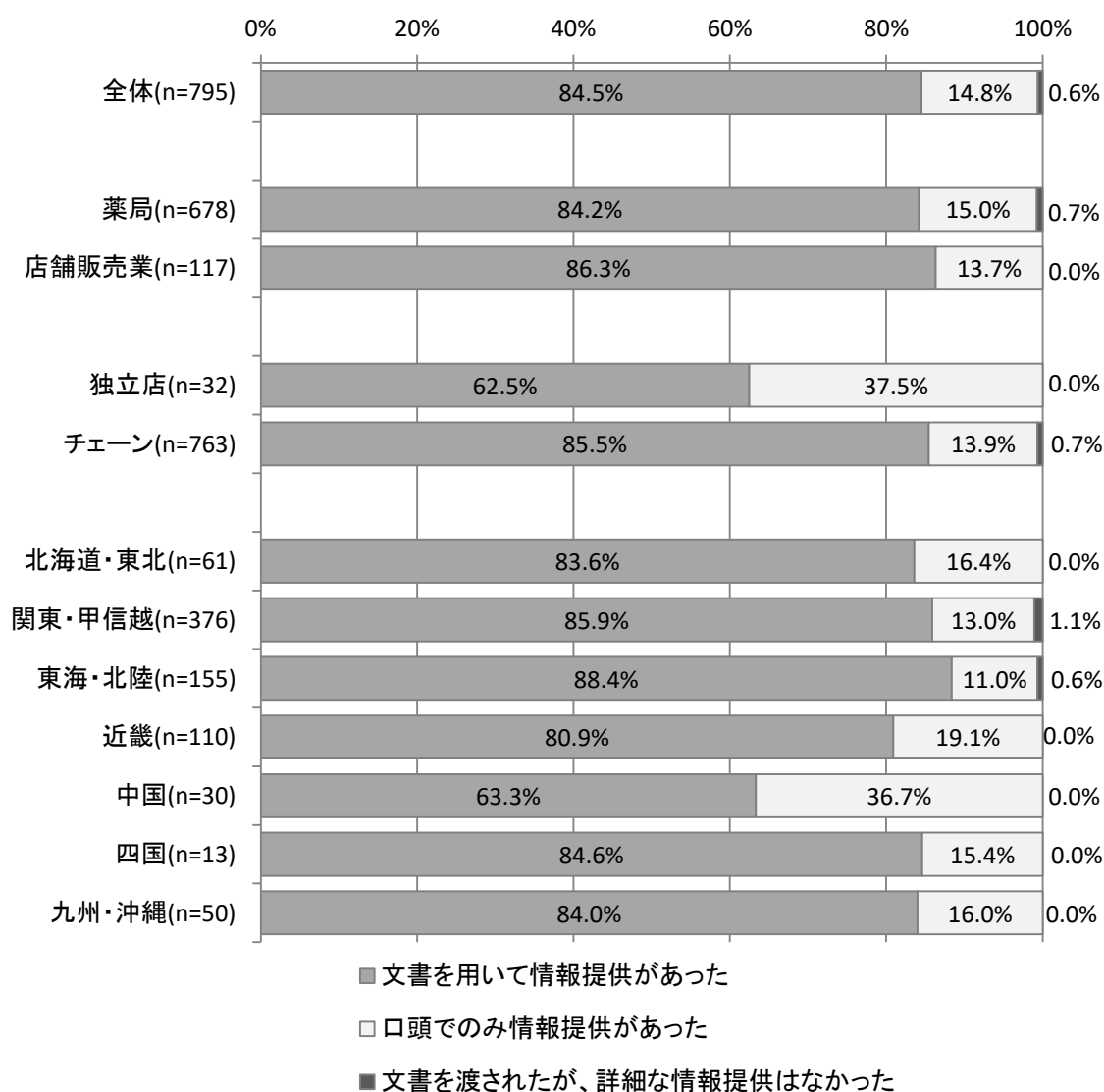
【業態別】

「文書を用いて情報提供があった」のは、薬局で 84.2%、店舗販売業で 86.3%であった。

【経営形態別】

「文書を用いて情報提供があった」のは、独立店で 62.5%、チェーン店で 85.5%であった。

図表Ⅱ-16 情報提供の方法



④ 情報提供された内容を理解したかどうか等の確認状況（図表Ⅱ-17）

②の情報提供があった店舗（795 件）のうち、「理解したかどうか」、「再質問の有無」の確認があったのは、64.8%（515 件）であった。

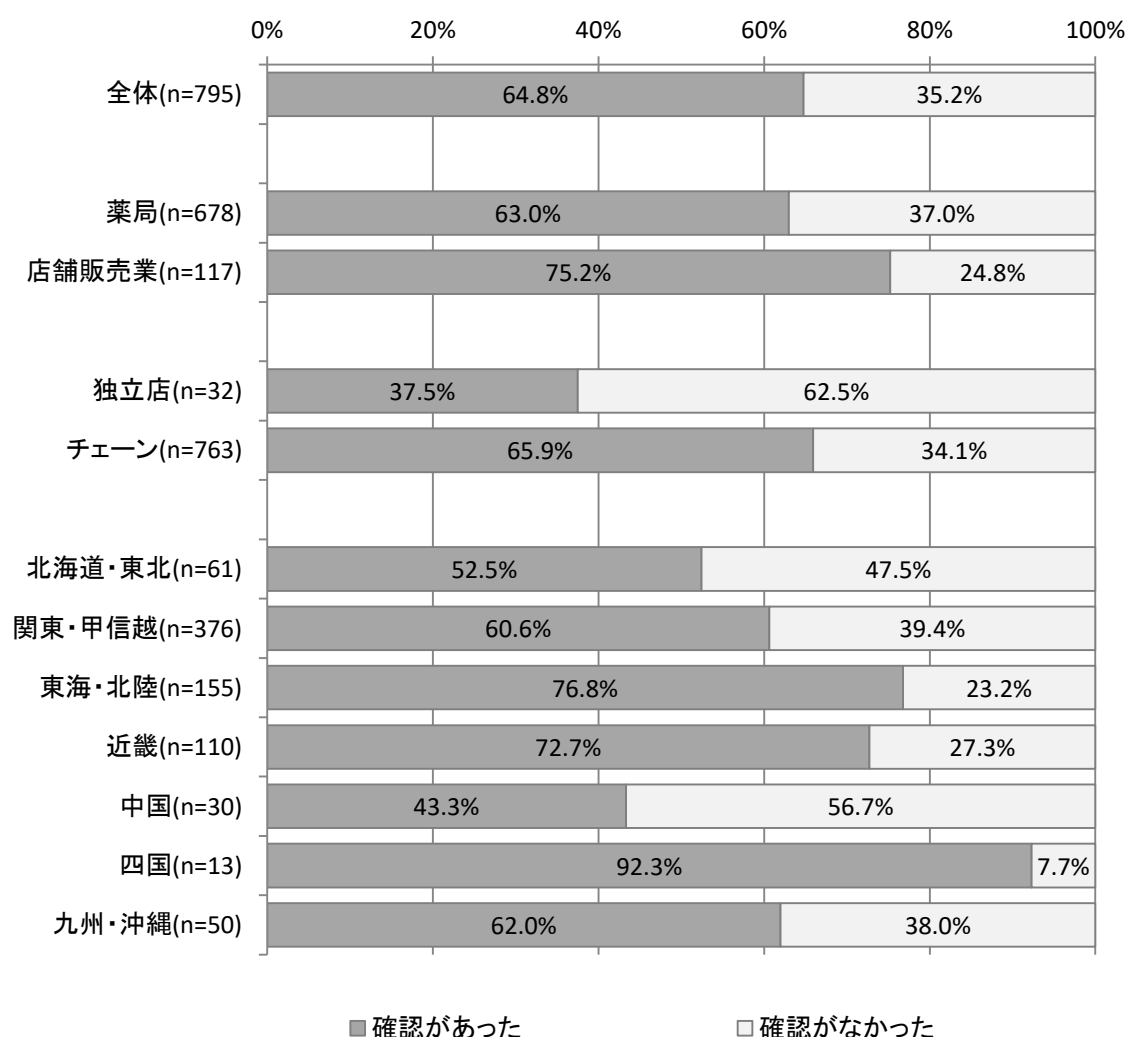
【業態別】

「理解したかどうか」、「再質問の有無」の確認があったのは、薬局で 63.0%、店舗販売業で 75.2%であった。

【経営形態別】

「理解したかどうか」、「再質問の有無」の確認があったのは、独立店で 37.5%、チェーン店で 65.9%であった。

図表Ⅱ-17 情報提供された内容を理解したかどうか等の確認状況



⑤ 情報提供を行った者の資格（図表Ⅱ-18）

②の情報提供が薬剤師により行われたのは、98.9%（786件）であった。

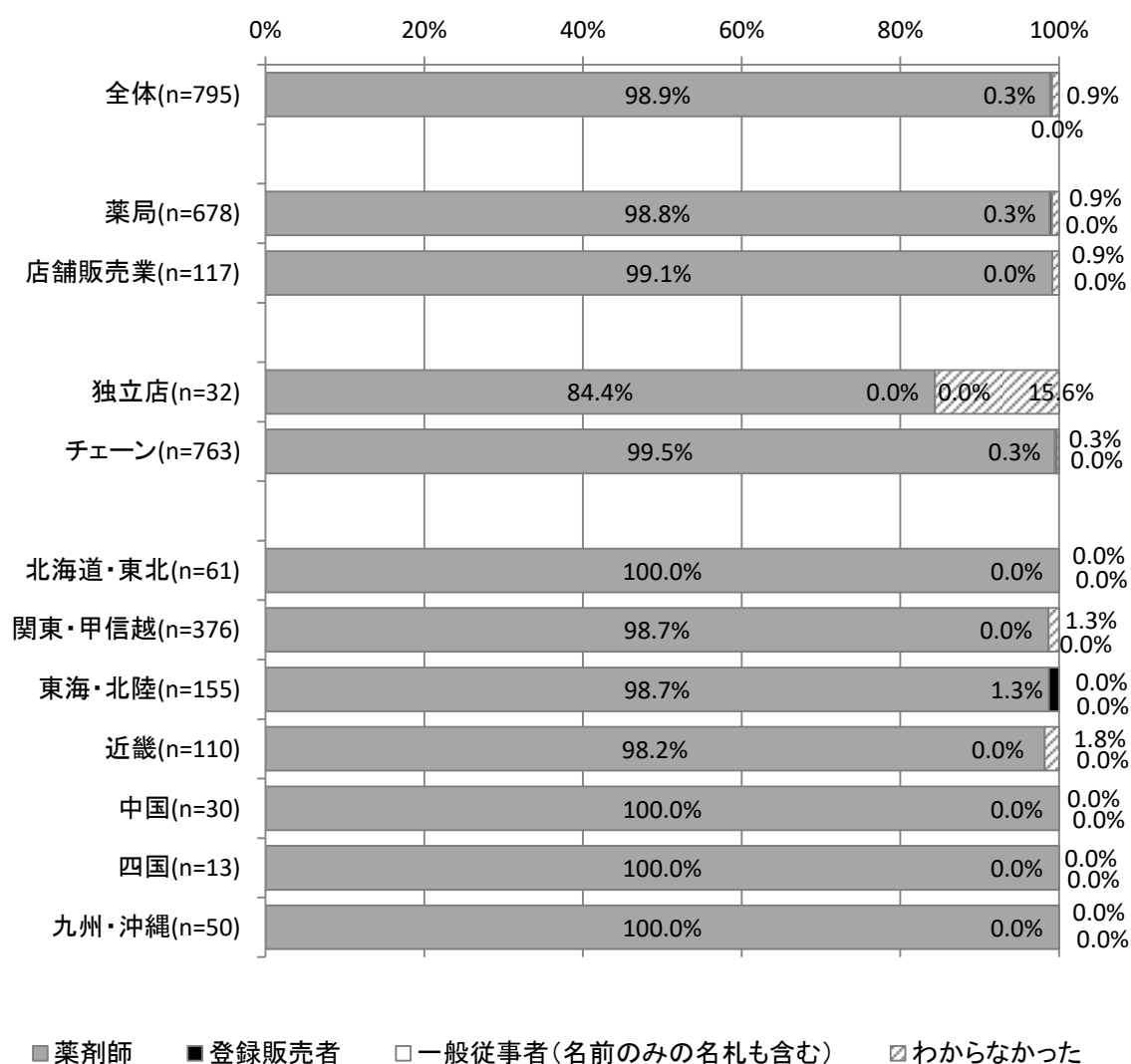
【業態別】

「情報提供者が薬剤師であった」のは、薬局で98.8%、店舗販売業で99.1%であった。

【経営形態別】

「情報提供者が薬剤師であった」のは、独立店で84.4%、チェーン店で99.5%であった。

図表Ⅱ-18 情報提供を行った者の資格



⑥ 相談への対応状況（図表Ⅱ-19）

第1類医薬品の調査店舗において相談を行った（820件）ところ、「相談内容に関して、適切な回答があった」のは、98.9%（811件）であった。

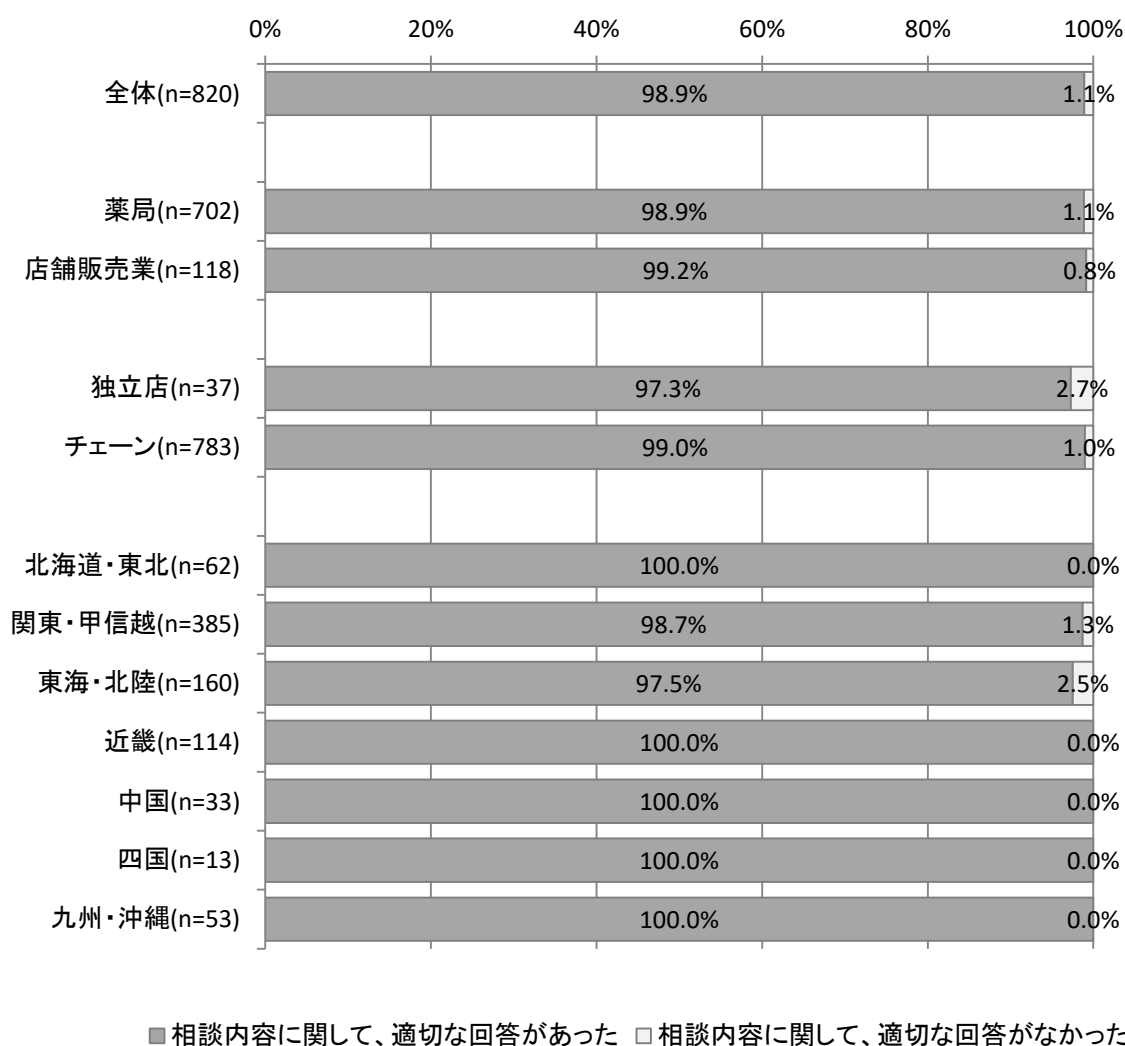
【業態別】

「相談内容に関して、適切な回答があった」のは、薬局で98.9%、店舗販売業で99.2%であった。

【経営形態別】

「相談内容に関して、適切な回答があった」のは、独立店で97.3%、チェーン店で99.0%であった。

図表Ⅱ-19 相談への対応状況



⑦ 相談に対応した者の資格（図表Ⅱ-20）

⑥の相談に対する回答が薬剤師により行われたのは、97.0%（795件）であった。

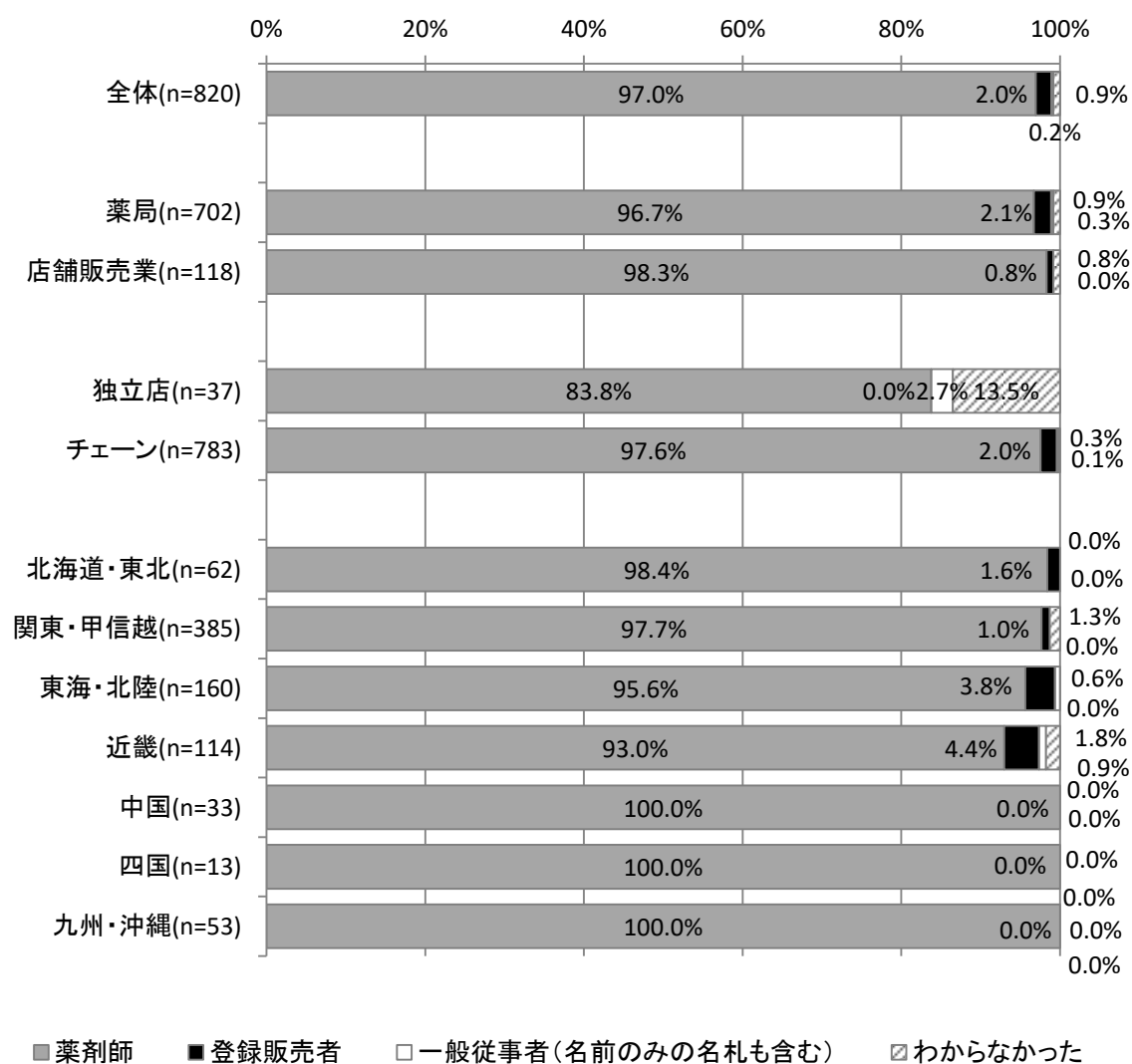
【業態別】

「回答者が薬剤師であった」のは、薬局で96.7%、店舗販売業で98.3%であった。

【経営形態別】

「回答者が薬剤師であった」のは、独立店で83.8%、チェーン店で97.6%であった。

図表Ⅱ-20 相談に対応した者の資格



（６） 第２類医薬品等を販売する際の対応状況

① 相談への対応状況（図表Ⅱ-21）

第２類医薬品等の調査店舗において相談を行った（1,455件）ところ、「相談内容に関して、適切な回答があった」のは、99.2%（1,444件）であった。

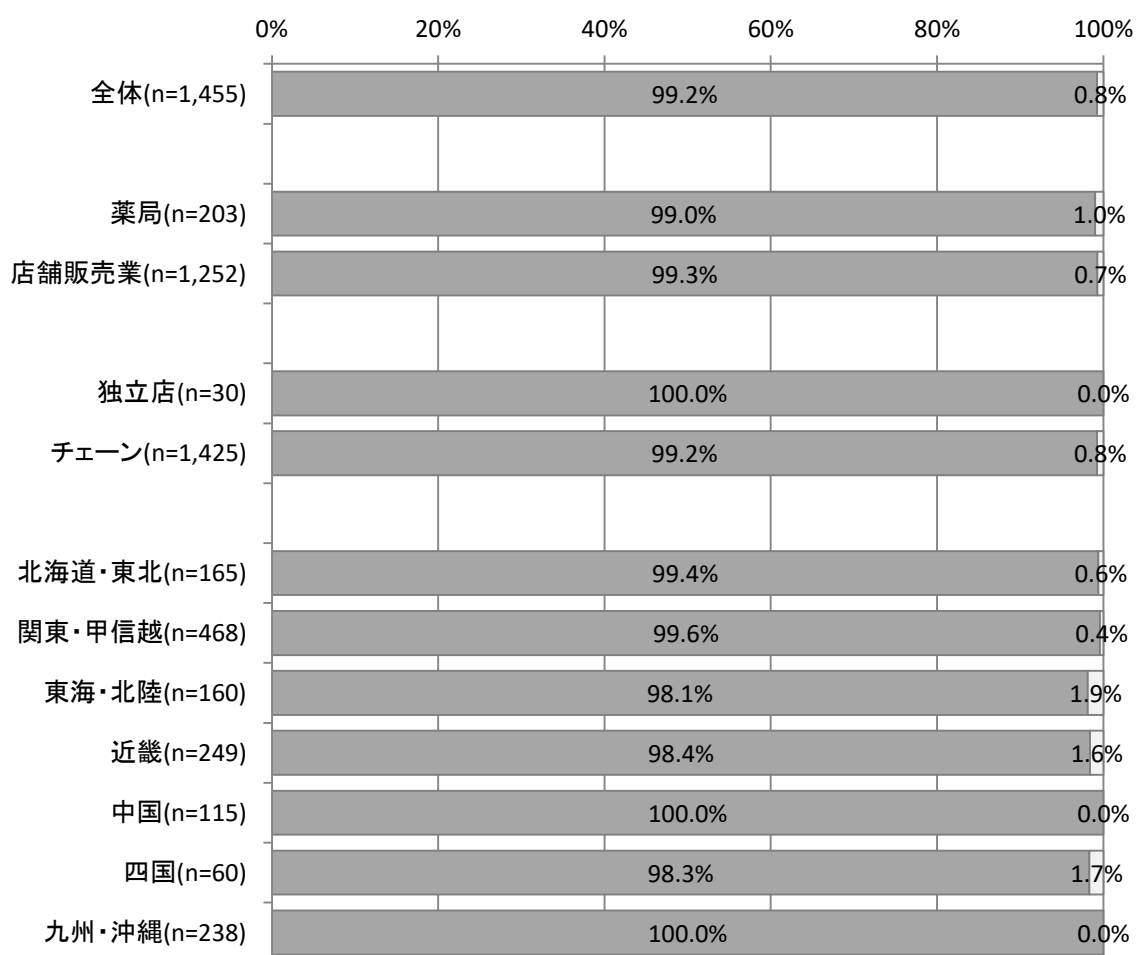
【業態別】

「相談内容に関して、適切な回答があった」のは、薬局で99.0%、店舗販売業で99.3%であった。

【経営形態別】

「相談内容に関して、適切な回答があった」のは、独立店で100.0%、チェーン店で99.2%であった。

図表Ⅱ-21 相談への対応状況



■ 相談内容に関して、適切な回答があった □ 相談内容に関して、適切な回答がなかった

② 相談に対応した者の資格（図表Ⅱ-22）

① の相談に対する回答が薬剤師または登録販売者により行われたのは、95.3%（1,386 件）であった。

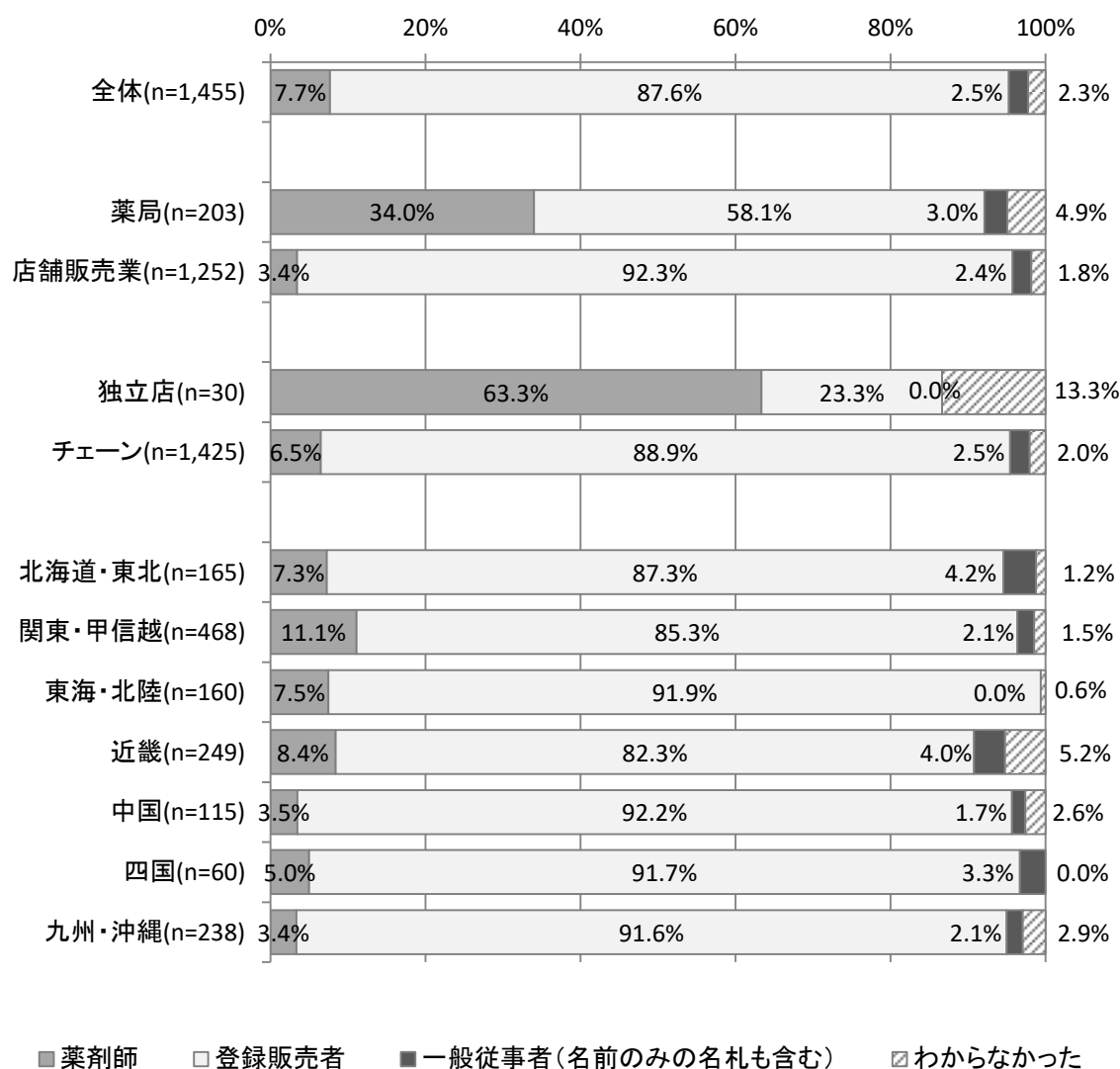
【業態別】

「回答者が薬剤師または登録販売者であった」のは、薬局で 92.1%、店舗販売業で 95.7%であった。

【経営形態別】

「回答者が薬剤師または登録販売者であった」のは、独立店で 86.6%、チェーン店で 95.4%であった。

図表Ⅱ-22 相談に対応した者の資格



③ 指定第2類医薬品に関する注意喚起の状況（図表Ⅱ-23）

指定第2類医薬品の調査店舗（1,562件）のうち、「禁忌を確認すること」、「薬剤師又は登録販売者に相談すること」を勧める旨の注意喚起が行われていることを認識出来たのは、89.8%（1,403件）であった。

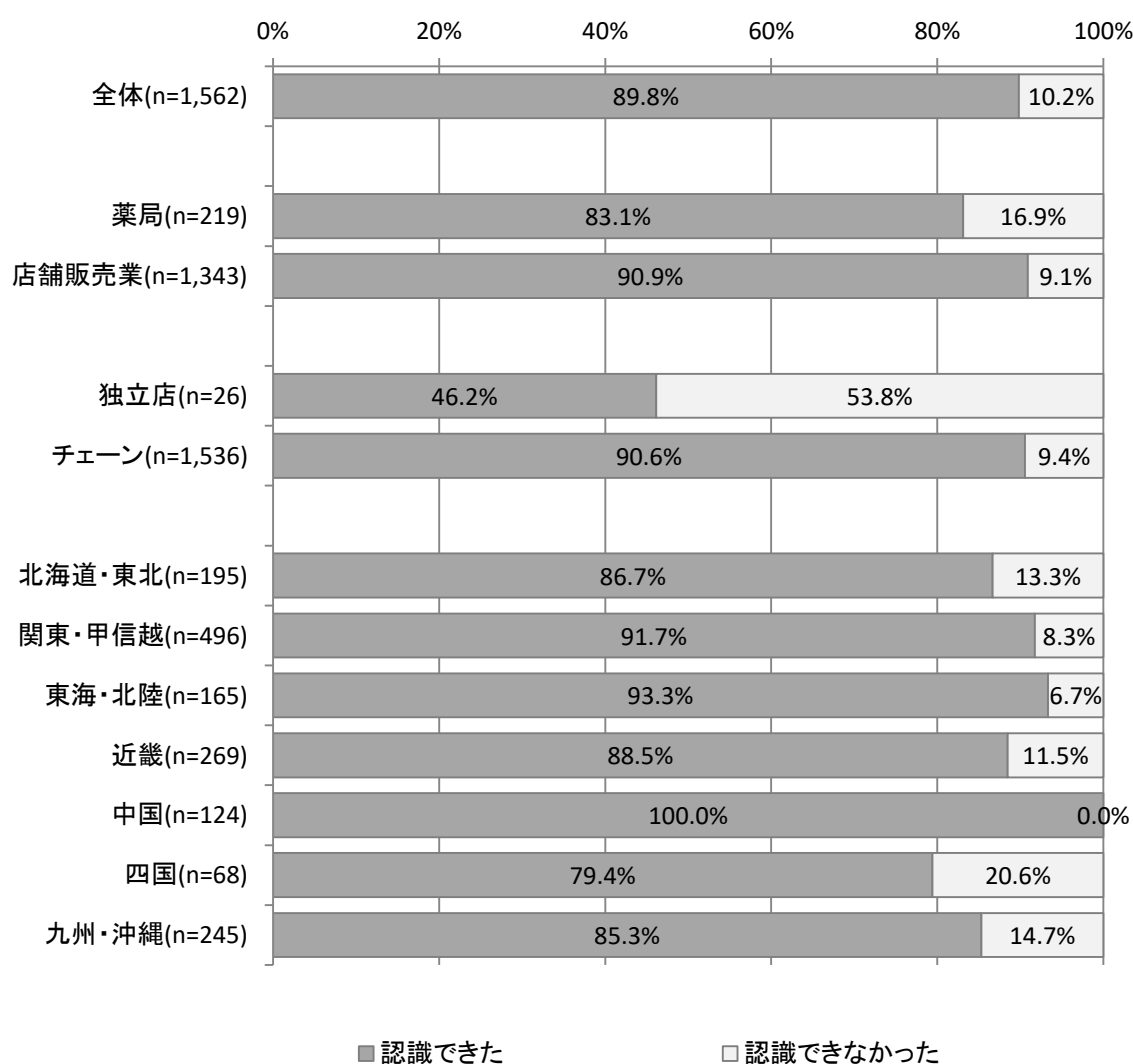
【業態別】

「禁忌を確認すること」、「薬剤師又は登録販売者に相談すること」を勧める旨の注意喚起が行われていることを認識出来たのは、薬局で83.1%、店舗販売業で90.9%であった。

【経営形態別】

「禁忌を確認すること」、「薬剤師又は登録販売者に相談すること」を勧める旨の注意喚起が行われていることを認識出来たのは、独立店で46.2%、チェーン店で90.6%であった。

図表Ⅱ-23 指定第2類医薬品に関する注意喚起の状況



④ 濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとした時の対応
(図表Ⅱ-24)

濫用等のおそれのある医薬品を複数個購入しようとした(1,519件)ところ、11.6%(176件)において質問等されずに購入できた。

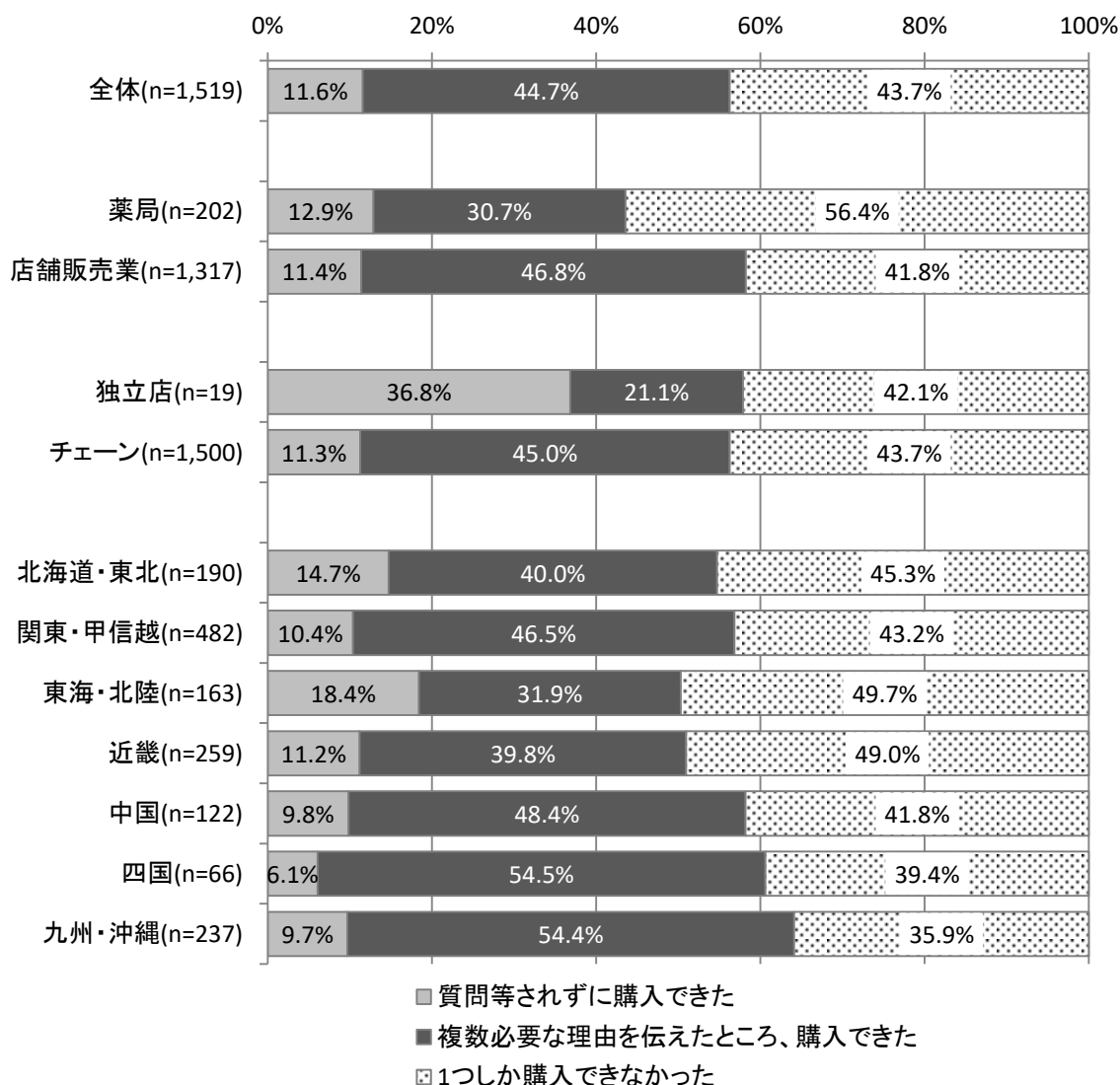
【業態別】

「質問等されずに購入できた」のは、薬局で12.9%、店舗販売業で11.4%であった。

【経営形態別】

「質問等されずに購入できた」のは、独立店で36.8%、チェーン店で11.3%であった。

図表Ⅱ-24 濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとした時の対応



※集計対象医薬品は下記の成分が入っているものに限る

エフェドリン／コデイン／ジヒドロコデイン／ブロムワレリル尿素／プソイドエフェドリン／メチルエフェドリン

⑤ 購入時に対応した者の資格（図表Ⅱ-25、Ⅱ-26）

第2類医薬品等の調査店舗において購入前に使用方法等の相談を行わなかった調査店舗（349 件）のうち、レジで対応した者が薬剤師または登録販売者であったのは、80.5%（281 件）であった。また、調査店舗において、医薬品を購入しようとした時の対応は図表Ⅱ-26 のとおりであった。

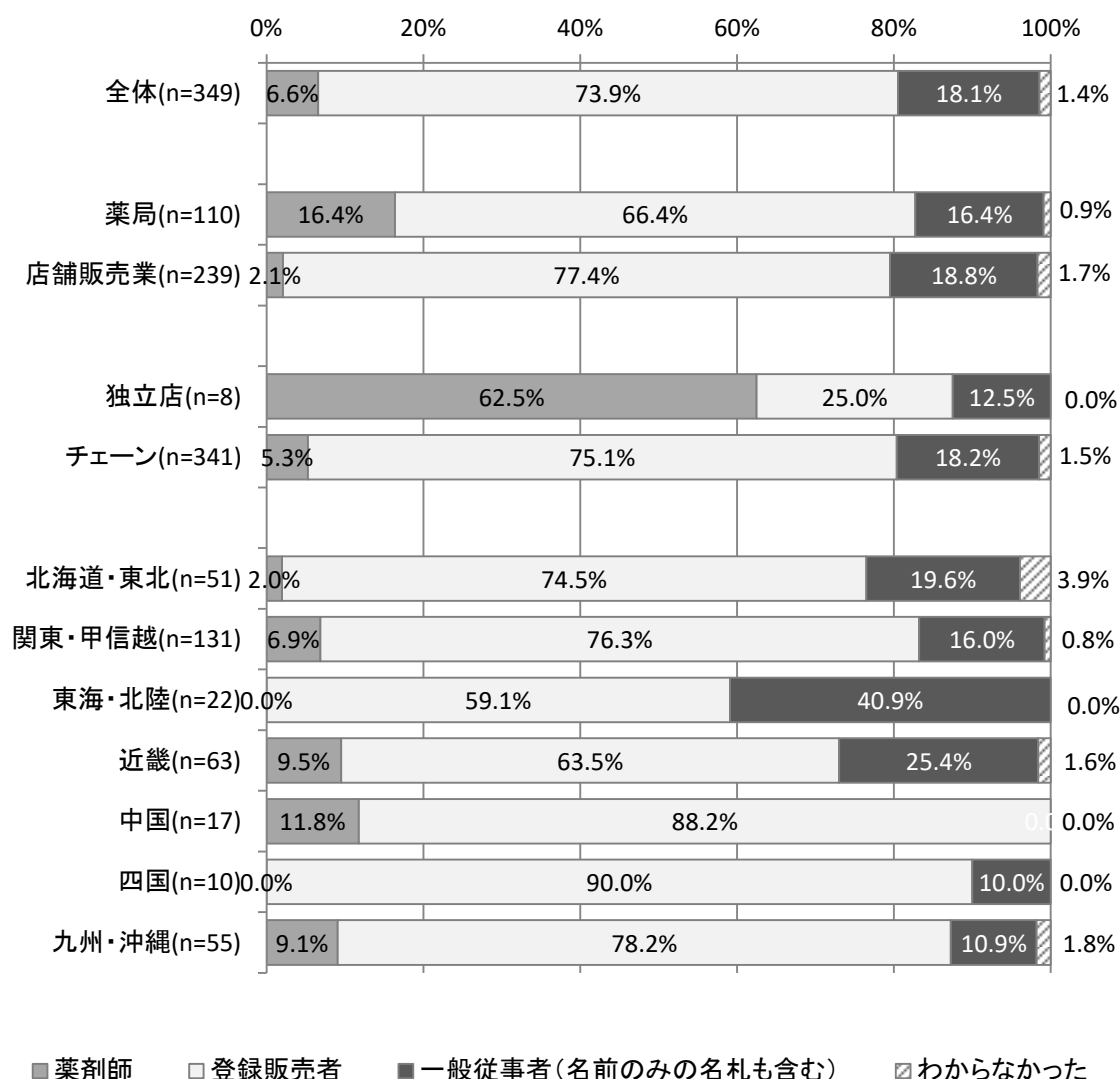
【業態別】

「販売者が薬剤師または登録販売者であった」のは、薬局で 82.8%、店舗販売業で 79.5%であった。

【経営形態別】

「販売者が薬剤師または登録販売者であった」のは、独立店で 87.5%、チェーン店で 80.4%であった。

図表Ⅱ-25 購入時に対応した者の資格



図表Ⅱ-26 購入しようとした際の対応

	薬剤師・登録販売者がレジ対応をした	主なレジ対応は薬剤師・登録販売者以外、情報提供や相談は薬剤師・登録販売者が行った	医薬品購入前に薬剤師・登録販売者から声をかけられた	レジで薬剤師または登録販売者に相談してから会計をするよう言われた	薬剤師・登録販売者の説明が必要か聞かれ「必要ない」と答えるとそのまま売ってくれた	質問等されずに医薬品を購入できた	その他
全体(n=349)	80.5%	12.0%	0.0%	0.6%	0.3%	5.7%	0.9%
薬局(n=110)	82.7%	12.7%	0.0%	0.0%	0.9%	3.6%	0.0%
店舗販売業(n=239)	79.5%	11.7%	0.0%	0.8%	0.0%	6.7%	1.3%
独立店(n=8)	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
チェーン(n=341)	80.4%	12.0%	0.0%	0.6%	0.3%	5.9%	0.9%
北海道・東北(n=51)	76.5%	11.8%	0.0%	0.0%	0.0%	9.8%	2.0%
関東・甲信越(n=131)	83.2%	7.6%	0.0%	1.5%	0.0%	6.1%	1.5%
東海・北陸(n=22)	59.1%	36.4%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%
近畿(n=63)	73.0%	20.6%	0.0%	0.0%	1.6%	4.8%	0.0%
中国(n=17)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
四国(n=10)	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%
九州・沖縄(n=55)	87.3%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%

※表中の「薬剤師・登録販売者がレジ対応をした」割合について、端数の処理の関係で図表Ⅱ-25の対応者の資格が「薬剤師」であった割合と「登録販売者」であった割合との和と一致しない可能性がある。

Ⅲ. 薬局・店舗販売業の特定販売（インターネット）における販売状況調査結果

（１） 要指導医薬品、一般用医薬品の取扱い状況

① 販売されていた医薬品の組み合わせごとの割合（図表Ⅲ-1）

図表Ⅲ-1 販売されていた医薬品の組み合わせごとの割合

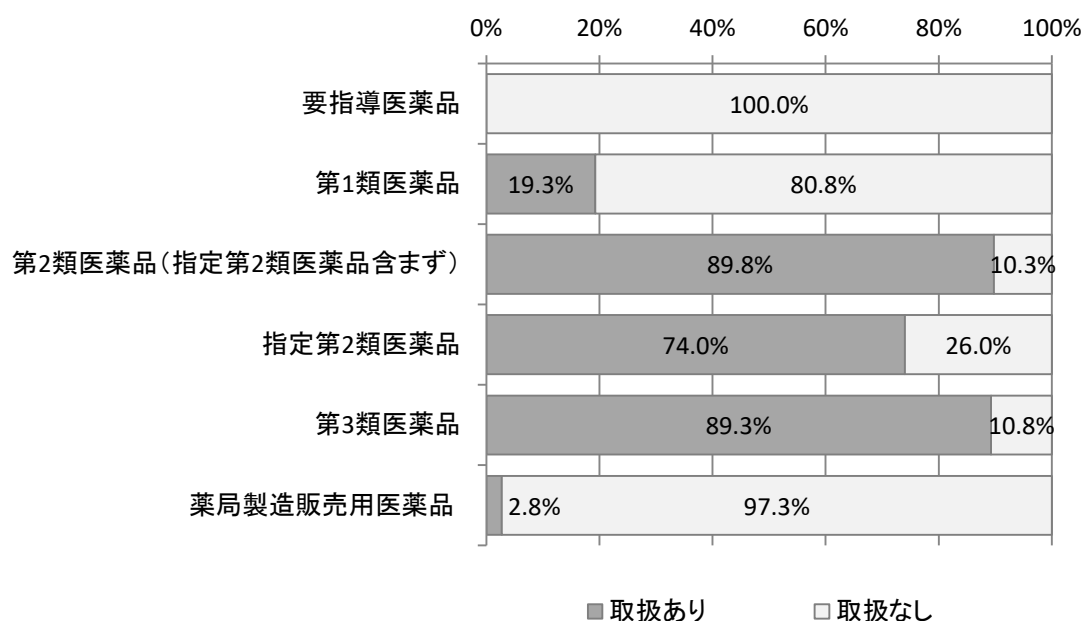
	件数(件)	構成比(%)
第1類医薬品、指定第2類医薬品□第2類医薬品□第3類医薬品□薬局製造販売用医薬品□	1	0.3%
第1類医薬品、指定第2類医薬品□第2類医薬品□第3類医薬品□	70	17.5%
第1類医薬品、指定第2類医薬品□第2類医薬品	1	0.3%
第1類医薬品、薬局製造販売用医薬品□	1	0.3%
第1類医薬品	4	1.0%
指定第2類医薬品□第2類医薬品□第3類医薬品□薬局製造販売用医薬品□	6	1.5%
指定第2類医薬品□第2類医薬品□第3類医薬品	195	48.8%
指定第2類医薬品□第2類医薬品	14	3.5%
指定第2類医薬品□第3類医薬品□	2	0.5%
指定第2類医薬品	7	1.8%
第2類医薬品□第3類医薬品□薬局製造販売用医薬品□	3	0.8%
第2類医薬品□第3類医薬品	53	13.3%
第2類医薬品	16	4.0%
第3類医薬品	27	6.8%
合計	400	100.0%

② 医薬品区分ごとの取扱い状況（図表Ⅲ-2）

調査対象 400 件のウェブサイトにおいて、要指導医薬品の取扱いはなく、第 1 類医薬品の「取扱あり」は 19.3%（77 件）、第 2 類医薬品（指定第 2 類医薬品は除く）の「取扱あり」は 89.8%（359 件）、指定第 2 類医薬品の「取扱あり」は 74.0%（296 件）、第 3 類医薬品の「取扱あり」は 89.3%（357 件）、薬局製造販売用医薬品の「取扱あり」は 2.8%（11 件）であった。

図表Ⅲ-2 医薬品区分ごとの取扱い状況

	取扱あり		取扱なし	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
要指導医薬品	0	0.0%	400	100.0%
第1類医薬品	77	19.3%	323	80.8%
第2類医薬品（指定第2類医薬品含まず）	359	89.8%	41	10.3%
指定第2類医薬品	296	74.0%	104	26.0%
第3類医薬品	357	89.3%	43	10.8%
薬局製造販売用医薬品	11	2.8%	389	97.3%

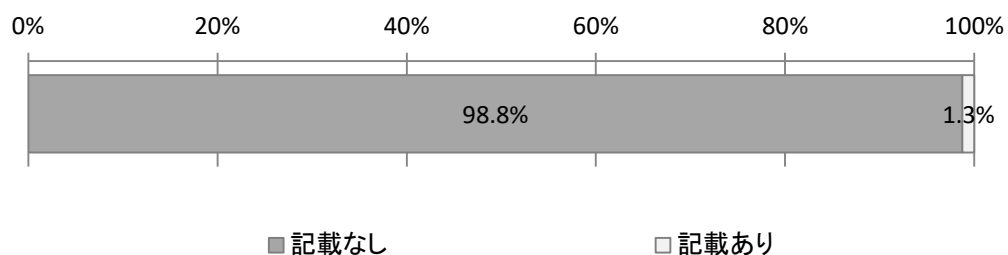


（２）ウェブサイトへの記載状況

① 口コミや使用感など書込みの記載の状況（図表Ⅲ-3）

図表Ⅲ-3 口コミや使用感など書込みの記載の状況

	記載なし		記載あり	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
購入者による商品の口コミや使用感など書込みの記載 (店舗に対する評価や口コミを除く)	395	98.8%	5	1.3%

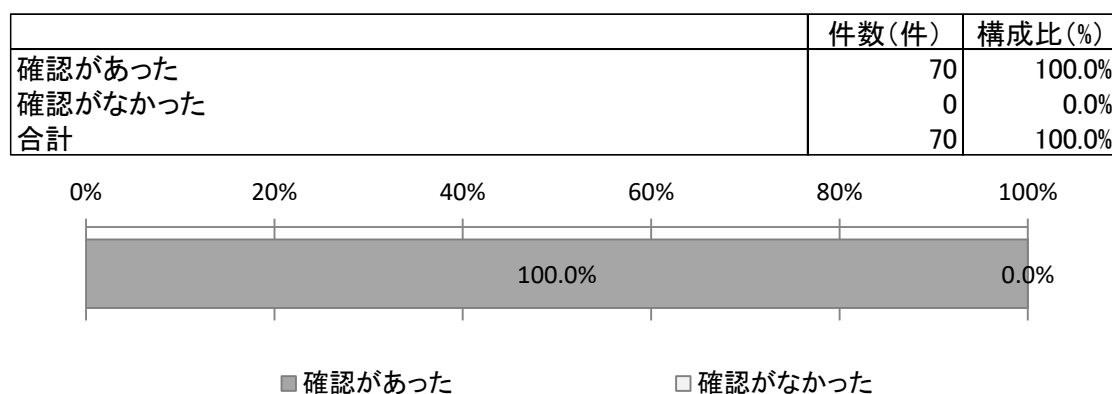


（３）第１類医薬品を販売する際の対応状況

① 使用者の状況についての確認の有無（図表Ⅲ-4）

第１類医薬品を注文した 70 件のウェブサイトのうち、情報提供前に第１類医薬品を使用しようとする者の状況等について販売者から確認があったのは 100.0%（70 件）のウェブサイトであった。

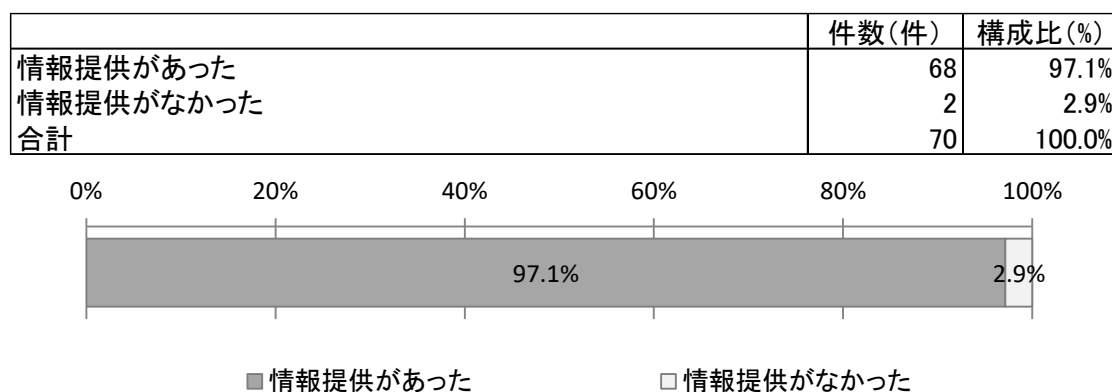
図表Ⅲ-4 使用者の状況についての確認の有無



② 情報提供の有無（図表Ⅲ-5）

第１類医薬品を注文した 70 件のウェブサイトのうち、情報提供があったのは 97.1%（68 件）であった。

図表Ⅲ-5 情報提供の有無

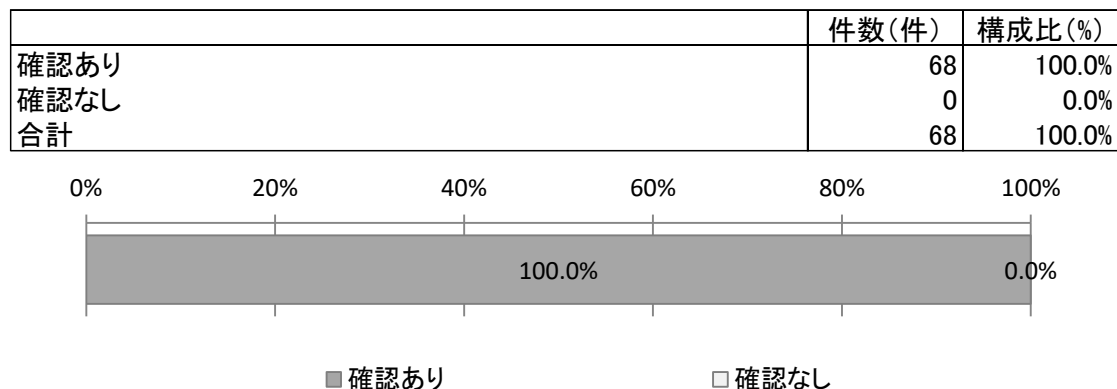


③ 情報提供された内容を理解したかどうか等の確認状況（図表Ⅲ-6）

②の情報提供があったウェブサイト（68 件）のうち、「内容を理解したかどうか」、

「再質問の有無」の確認があったのは 100.0%（68 件）であった。

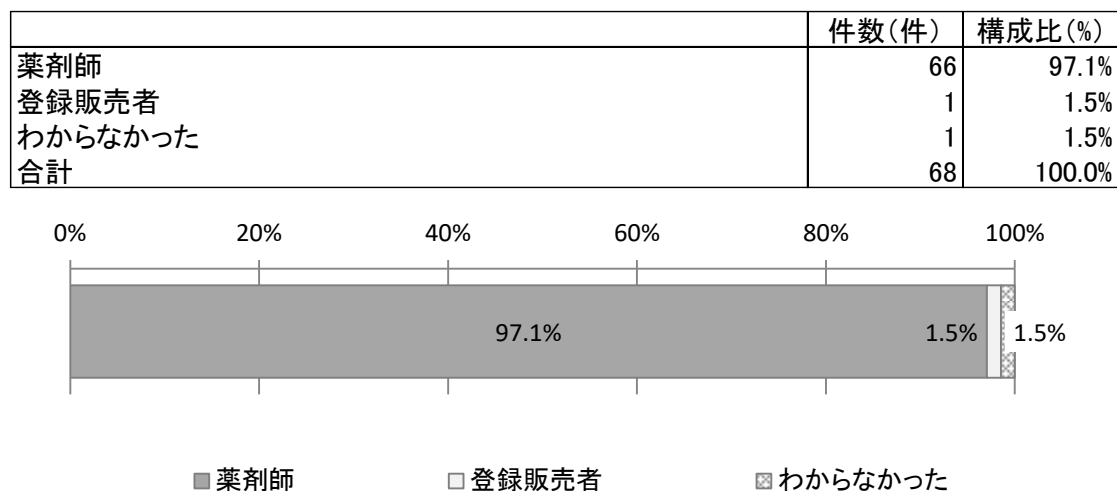
図表Ⅲ-6 情報提供された内容を理解したかどうか等の確認状況



④ 情報提供を行った者の資格（図表Ⅲ-7）

情報提供が薬剤師により行われたのは 97.1%（66 件）であった。

図表Ⅲ-7 情報提供を行った者の資格

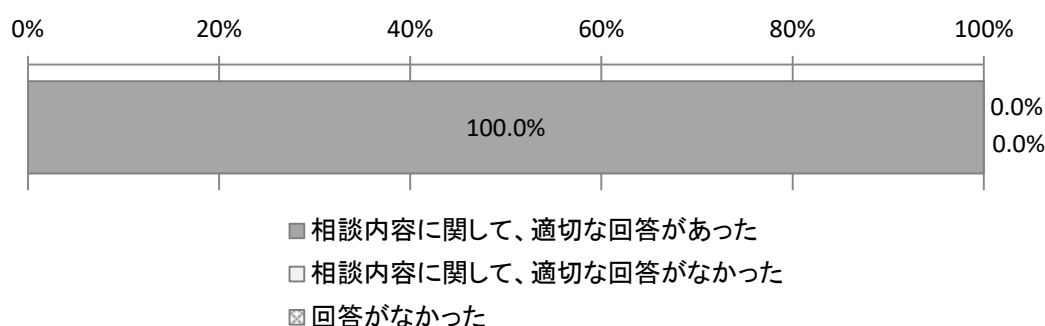


⑤ 相談への対応状況（図表Ⅲ-8）

第1類医薬品を注文した販売サイトにおいて相談を行った（70件）ところ、「相談内容に関して、適切な回答があった」のは、100.0%（70件）であった。

図表Ⅲ-8 相談への対応状況

	件数(件)	構成比(%)
相談内容に関して、適切な回答があった	70	100.0%
相談内容に関して、適切な回答がなかった	0	0.0%
回答がなかった	0	0.0%
合計	70	100.0%

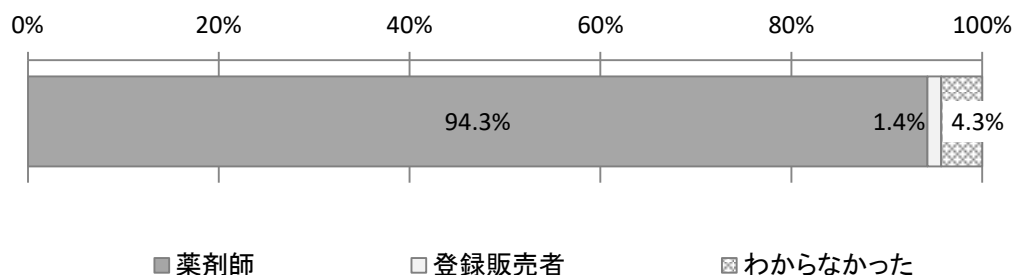


⑥ 相談に対応した者の資格（図表Ⅲ-9）

⑤の相談に対する回答が薬剤師により行われたのは、94.3%（66件）であった。

図表Ⅲ-9 相談に対応した者の資格

	件数(件)	構成比(%)
薬剤師	66	94.3%
登録販売者	1	1.4%
わからなかった	3	4.3%
合計	70	100.0%

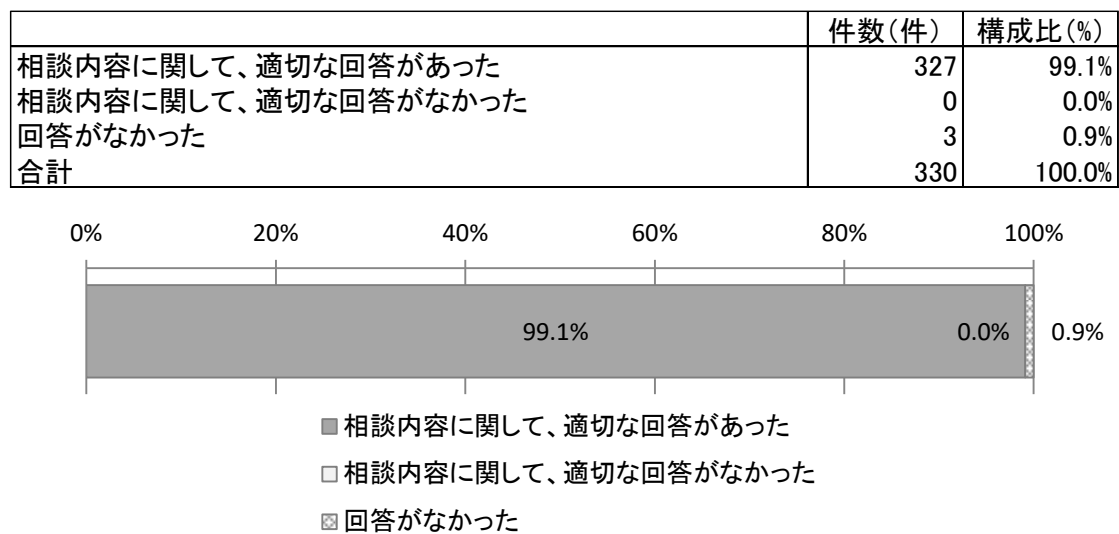


（４）第２類医薬品等を販売する際の対応状況

① 相談への対応状況（図表Ⅲ-10）

第２類医薬品等を注文した 330 件の販売サイトにおいて相談を行った（330 件）ところ、「相談に関して、適切な回答があった」のは、99.1%（327 件）であった。

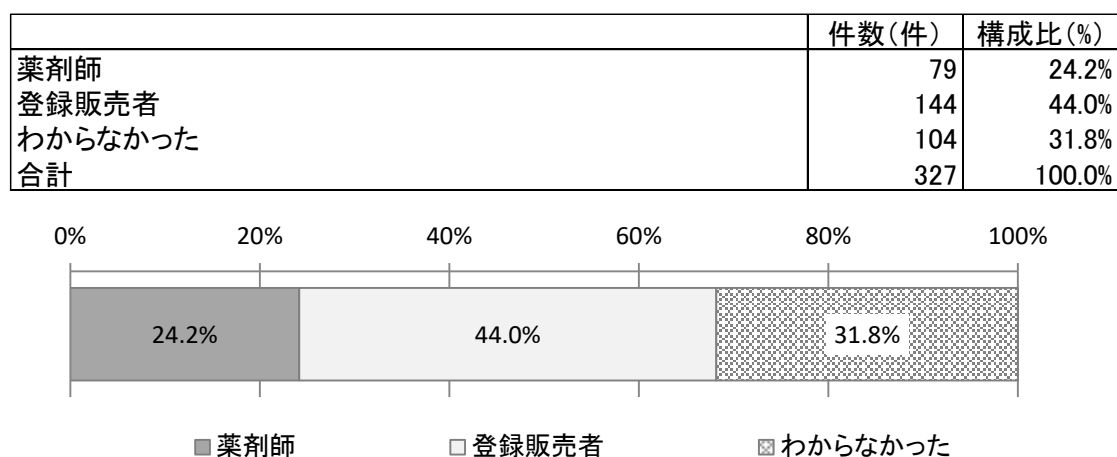
図表Ⅲ-10 相談への対応状況



② 相談に対する回答を行った者の資格（図表Ⅲ-11）

①の相談に対する回答が薬剤師または登録販売者により行われたのは 68.2% (223 件) であった。

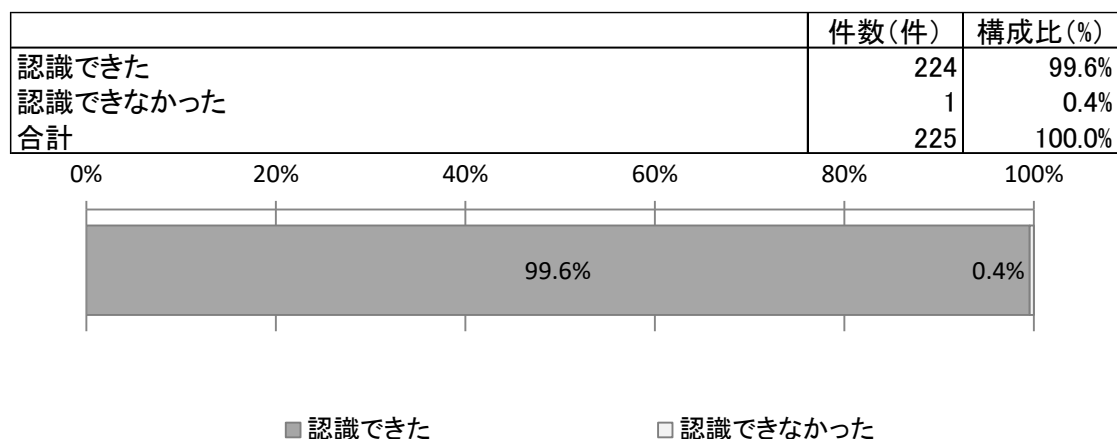
図表Ⅲ-11 相談に対する回答を行った者の資格



③ 指定第2類医薬品に関する注意喚起の状況（図表Ⅲ-12）

「禁忌を確認すること」、「薬剤師又は登録販売者に相談すること」を勧める旨の注意喚起が行われていることを認識出来たのは 99.6% (224 件) であった。

図表Ⅲ-12 指定第2類医薬品に関する注意喚起の状況

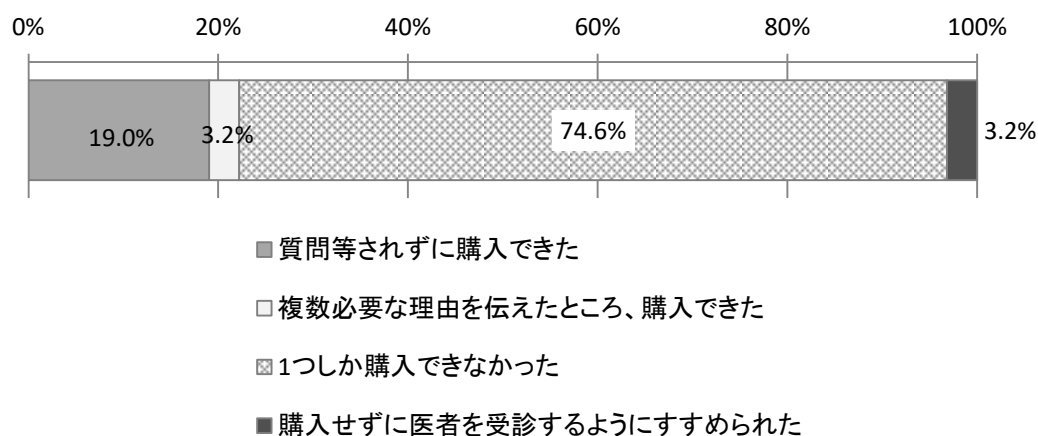


④ 濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとした時の対応
(図表Ⅲ-13)

濫用等のおそれのある医薬品を複数個購入する旨を伝えた(126件)ところ、19.0%(24件)において質問等されずに購入できた。

図表Ⅲ-13 濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとした時の対応

	件数(件)	構成比(%)
質問等されずに購入できた	24	19.0%
複数必要な理由を伝えたところ、購入できた	4	3.2%
1つしか購入できなかった	94	74.6%
購入せずに医者を受診するようにすすめられた	4	3.2%
合計	126	100.0%



※集計対象医薬品は下記の成分が入っているものに限る

- ・エフェドリン
- ・プロモバレリル尿素
- ・コデイン
- ・プソイドエフェドリン
- ・ジヒドロコデイン
- ・メチルエフェドリン

資料編

調査票

(1) 薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査・調査票

店舗の営業状況 調査状況			
訪問日: _____月_____日 入店時間: _____時_____分 退店時間: _____時_____分 医薬品の購入に要した時間: _____分 ※相談してから会計が済むまで（購入できなかった場合は相談終了まで）に要した時間。相談せずに購入する場合はレジに持って行ってから会計が済むまでの時間。			
店舗の状況 ★聲音をONにして調査を開始すること★			
Q1	その店舗には調剤室が設置されていたか。（1つだけ選択） ☐ 調剤室があり、一般用医薬品の取扱いがある ☐ 調剤室があり、一般用医薬品の取扱いが無い ☐ 調剤室が無く、一般用医薬品の取扱いがある		
Q2	店舗の店員は、名札等から薬剤師、登録販売者、一般従事者の区別ができましたか。（1つだけ選択） ☐ 全員の区別ができた ☐ 全員の区別ができなかった		
Q3	店舗内にリスク分類の定義・解説の掲示はありましたか。（1つだけ選択） ☐ 掲示を確認できた ☐ 掲示を確認できたが見えにくかった ☐ 掲示を確認できなかった		
Q4	要指導医薬品・第1類医薬品の情報提供及び相談に関する定義・解説の掲示はありましたか。（1つだけ選択） ☐ 掲示を確認できた ☐ 掲示を確認できたが見えにくかった ☐ 掲示を確認できなかった		
Q5	店舗内では要指導医薬品と第1類医薬品はどのように陳列されていたか。（各1つだけ選択） ☐ リスク別に陳列されていた ☐ リスク別に陳列されていなかった ☐ よく確認できなかった ☐ 取扱なし		
Q6	店舗内では第2類医薬品と第3類医薬品はどのように陳列されていたか。（各1つだけ選択） ☐ リスク別に陳列されていた ☐ リスク別に陳列されていなかった ☐ よく確認できなかった ☐ 取扱なし		
ここからは、指示のあった医薬品、またはQ5、Q6の回答状況に応じて回答をしてください。			
購入しようとした医薬品について【要指導医薬品】			
Q7	【指示：要指導医薬品】 購入しようとした医薬品は何でしたか。（1つだけ選択） ☐ イラクナ（小林製薬） ☐ コルゲンコーワLX錠（興和） ☐ 上記の薬は売っていなかった ☐ バブロンLX錠（大正製薬） ☐ ロキソニン総合かぜ薬（第一三共ヘルスケア） → Q9（指定第2類医薬品）を回答		
購入しようとした医薬品について【第1類医薬品】			
Q8	【第1類医薬品】 購入しようとした第1類医薬品の商品は何でしたか。（1つだけ選択） ☐ ロキソニンS（第一三共ヘルスケア） ☐ ロキソニンSプラス（第一三共ヘルスケア） ☐ ロキソニンSプレミアム（第一三共ヘルスケア） ☐ ロキソニンSクイック（第一三共ヘルスケア） ☐ ロキソニンSプレミアムファイン（第一三共ヘルスケア） ☐ ナロンロキシー（大正製薬） ☐ その他（商品名・メーカー名：_____） ☐ ガスター10 錠剤（第一三共ヘルスケア） ☐ ガスター10 散剤（第一三共ヘルスケア） ☐ ガスター10 S錠（第一三共ヘルスケア） ☐ ガスター10 リバースコントロールS 速溶錠（第一三共ヘルスケア） ☐ ガスター10 リバースコントロールS 散剤（第一三共ヘルスケア） ☐ コルゲンコーワ鎮痛解熱LXα（興和） ☐ ロキソプロフェン錠「クニヒロ」（皇漢堂製薬） → （Q11へ） ☐ 第1類医薬品はなかった →（Q9へ）※以降は、指定第2類医薬品を調査		
購入しようとした医薬品について【指定第2類医薬品】			
Q9	【指定第2類医薬品】 購入しようとした医薬品（薬用等のおそれのある医薬品）の商品は何でしたか。（複数選択） ☐ 新ルル-A錠s（第一三共ヘルスケア） ☐ 新ルルAゴールド（第一三共ヘルスケア） ☐ ルルアタックEXプレミアム（第一三共ヘルスケア） ☐ ルルアタックEX（第一三共ヘルスケア） ☐ バブロンゴールドA錠（大正製薬） ☐ バブロンゴールドA微粒（大正製薬） ☐ バブロンSゴールドW錠（大正製薬） ☐ ペンザブロックS錠（アリナミン製薬） ☐ ペンザブロックL錠（アリナミン製薬） ☐ その他（商品名：_____） ☐ アストフィリンS（エーザイ） ☐ 新トニン吸止め液（佐藤製薬） ☐ 新ブロン液エース（エスエス製薬） ☐ エスエスブロン錠（エスエス製薬） ☐ ナロン錠（大正製薬） ☐ ナロン顆粒（大正製薬） ☐ ナロンエースT（大正製薬） ☐ バブロン鼻炎カプセルSα 24カプセル（大正製薬） → 【指定第2類医薬品・第2類医薬品・第3類医薬品相談あり】（Q20へ） → 【指定第2類医薬品・第2類医薬品・第3類医薬品相談なし】（Q23へ）		
Q10	【指定第2類医薬品】 その他の商品のリスク区分は何ですか。 ☐ 指定第2類医薬品 ☐ 第2類医薬品 ☐ 第3類医薬品 → 【指定第2類医薬品・第2類医薬品・第3類医薬品相談あり】（Q20へ） → 【指定第2類医薬品・第2類医薬品・第3類医薬品相談なし】（Q23へ）		

購入の意思を伝えた際の「情報提供」について回答してください。	
Q11	【要指導・第1類医薬品】 購入の意思を伝えた際、情報提供前（時）に使用者について確認のあった内容はどれでしたか。（複数選択） ☐ 年齢 ☐ 症状、医療機関の受診の有無、診断内容 ☐ 妊娠の有無、妊娠週数 ☐ 調剤された薬剤又は医薬品の副作用の経験やその内容 ☐ 他店での購入状況 ☐ 確認はなかった ☐ 他の薬剤・医薬品の使用状況 ☐ 現在かかっている疾病名 ☐ 授乳の有無 ☐ 当該医薬品の購入・使用の経験 ☐ その他（ ）
Q12	【要指導医薬品のみ】 購入の意思を伝えた際、誰が使用するかの確認がありましたか。（1つだけ選択） ☐ 購入者（調査者）本人又は同行者であることの確認があった ☐ 確認はなかった
Q13	【要指導・第1類医薬品】 情報提供等ありましたか。（1つだけ選択） ☐ 情報提供等があった → (Q14へ) ☐ 情報提供等がなかった → (Q18へ)
Q14	【要指導・第1類医薬品】 （情報提供）の対応者の区分は何でしたか。（1つだけ選択） ☐ 薬剤師 ☐ 登録販売者 ☐ 上記以外の一般従事者（名前のみの名札も含む） ☐ 名札をしておらず、わからなかった
Q15	【要指導・第1類医薬品】 情報提供等された内容は何か。（複数選択） ☐ 名称 ☐ 用法・用量 ☐ 使用上の注意（してはいけないこと等） ☐ 副作用時の症状及び対応 ☐ 薬を貰わずに病院に行くべきであること ☐ 有効成分の名称・分量 ☐ 効果・効能 ☐ 併用を避けるべき医薬品 ☐ 他の医薬品を貰うべきであること
Q16	【要指導・第1類医薬品】 （情報提供された内容）はどのように情報提供等が行われましたか。（1つだけ選択） ☐ 文書を用いて情報提供があった ☐ 外箱の表示を用いて情報提供があった ☐ 文書を渡されたが、詳細な情報提供はなかった ☐ タブレット端末などの電子機器を用いて情報提供があった ☐ 口頭でのみ情報提供があった
Q17	【要指導・第1類医薬品】 情報提供等がされた後、理解したかどうかの確認がありましたか。（1つだけ選択） ☐ 理解したかどうかの確認があった ☐ 質問の有無の確認があった ☐ 理解したかどうか及び質問の有無の確認があった ☐ 確認はなかった
ここからは、ご自身が「相談をした」時のことを回答してください。 ※必ず購入しようとする医薬品について相談をすること※	
Q18	【要指導・第1類医薬品】 情報提供後、相談を行った時に適切な回答がありましたか。（1つだけ選択） ☐ 相談内容に関して、適切な回答があった ☐ 相談内容に関して、適切な回答がなかった ☐ 情報提供が十分だったので、相談はしなかった → (Q28へ)
Q19	【要指導・第1類医薬品】 （こちらから相談をした時）の回答者の区分は何でしたか。（1つだけ選択） ☐ 薬剤師 ☐ 登録販売者 ☐ 上記以外の一般従事者（名前のみの名札も含む） ☐ 名札をしておらず、わからなかった ☐ 名札がよく見えなかった → (Q28へ)

ここからは、【指定第2類医薬品・第2類医薬品・第3類医薬品相版あり】で調査する場合に回答してください。 ※【要指導薬・第1類医薬品】の取り扱いがなく、【指定第2類医薬品】を調査する場合も、相談は行ってください。	
※【指定第2類医薬品相談なし】で調査をする場合は、Q23へ	
Q20	【指定第2類医薬品】 購入しようとした薬について、してはいけないこと（禁忌）を確認すること、薬剤師・登録販売者に相談することを認識できましたか。（1つだけ選択） （指定第2類のみ） ☐ ポップ表示等で認識でき、薬剤師・登録販売者より説明／確認があった ☐ ポップ表示等でのみ認識できた ☐ ポップ表示等はなかったが、薬剤師・登録販売者による説明／確認があった ☐ 認識できなかった
Q21	【指定第2類医薬品】 相談を行った時に適切な回答がありましたか。（1つだけ選択） ☐ 相談内容に関して、適切な回答があった ☐ 相談内容に関して、適切な回答がなかった ☐ 回答がなかった → (Q22へ)
Q22	【指定第2類医薬品】 相談した際に対応してくれた方の区分は何でしたか。（1つだけ選択） ☐ 薬剤師 ☐ 登録販売者 ☐ 上記以外の一般従事者（名前のみの名札も含む） ☐ 名札をしておらず、わからなかった → (Q26へ)
ここからは【指定第2類医薬品・第2類医薬品・第3類医薬品相談無し】で調査する場合に回答してください。	
Q23	【指定第2類医薬品】 購入しようとした薬について、してはいけないこと（禁忌）を確認すること、薬剤師・登録販売者に相談することを認識できましたか。（1つだけ選択） （指定第2類のみ） ☐ ポップ表示等で認識でき、薬剤師・登録販売者より説明／確認があった ☐ ポップ表示等でのみ認識できた ☐ ポップ表示等はなかったが、薬剤師・登録販売者による説明／確認があった ☐ 認識できなかった
Q24	【指定第2類医薬品】 購入しようとした薬に対応してくれた方の区分は何でしたか。（1つだけ選択） ☐ 薬剤師 ☐ 登録販売者 ☐ 上記以外の一般従事者（名前のみの名札も含む） ☐ 名札をしておらず、わからなかった
Q25	【指定第2類医薬品】 購入しようとした薬のどのような対応がされましたか。 ☐ 薬剤師・登録販売者がレジ対応をした（Q26で薬剤師・登録販売者を選択した場合に選択） ☐ （薬剤師・登録販売者がレジ対応していた場合のうち、）薬剤師・登録販売者からレジで情報提供された。 ☐ Q24で「上記以外の一般従事者（名前のみの名札も含む）」又は「名札をしておらず、わからなかった」を選択した場合には以下から選択ください ☐ 主にレジの対応を行ったのは薬剤師・登録販売者ではないが、情報提供や相談を薬剤師・登録販売者が行った。 ☐ 医薬品購入前に薬剤師・登録販売者から声をかけられた。 ☐ 薬剤師または登録販売者に相談してから会計をするよう言われた ☐ 薬剤師・登録販売者の説明が必要か聞かれ「必要ない」と言えたとそのまま売ってくれた。 ☐ 質問等されずに医薬品を購入できた。 ☐ その他（ ）
ここからは複数個購入への対応について回答してください。【指定第2類医薬品】 ※事前に指定されたご自身の症状によって購入する数量が異なります※ ■2個購入する場合… ・確から商品を2個取ってレジへ向かってください ・医薬品が取れない場合は対応者へ2個購入したいと伝えてください	
Q26	【指定第2類医薬品】 複数個購入しようとした場合、どのような対応がされましたか。（1つだけ選択） ☐ 質問等されずに同じ医薬品を複数個購入可能だった ☐ 複数個購入が必要な理由を伝えたところ、同じ医薬品を複数個購入可能だった ☐ 1つしか購入できなかった（複数個の購入は不可能だった） ☐ 購入できなかった ☐ 購入はできず、医者を受診するようにすすめられた ☐ 指定第2類医薬品の胃腸薬購入のため1つだけ購入した ☐ 第2類医薬品、第3類医薬品を購入したので、1つだけ購入した ☐ その他（ ）
Q27	【指定第2類医薬品】 対応者から他店での購入状況について確認がされましたか。 ☐ 確認があった ☐ 確認がなかった
これ以降は「購入した医薬品」について回答してください。	
Q28	【全員】 商品を購入しましたか。 ☐ 購入した → (Q29へ) ☐ 購入していない → (Q31へ)
Q29	【全員】 どの商品を購入しましたか。 【購入した場合】 ☐ 購入しようとした医薬品（Q7、Q8、Q9、Q10のいずれかで選択した医薬品）を購入した ☐ その他の医薬品（Q7、Q8、Q9、Q10のいずれかで選択した医薬品以外）を購入した（商品名： ）
Q30	【全員※Q32でその他医薬品選択者】 その他の商品のリスク区分は何ですか？ ☐ 要指導医薬品 ☐ 第1類医薬品 ☐ 指定第2類医薬品 ☐ 第2類医薬品 ☐ 第3類医薬品
Q31	【全員】 購入していない場合の理由は何ですか？ ☐ 医者を受診するようにすすめられた ☐ 薬を飲む様子を見るようにすすめられた ☐ その他の理由（具体的に： ）

（２）薬局・店舗販売業の特定販売（インターネット）における販売状況調査・調査票

調査日: ____月 ____日		調査時間: ____時 ____分	
販売サイト名:		販売サイトNO:	
この店舗は調査可能ですか？			
☐ 調査できる			
☐ 調査できない			

購入サイトの状況			
Q1 購入サイトには、以下の掲載がありましたか。（いくつでも）			
店舗の管理・運営に関すること			
SQ1	☐ 許可の区分（ 薬局 ・ 店舗販売業 ）		
SQ2	☐ 許可番号		
SQ3	☐ 店舗の名称（ ） ※実店舗の名称		
SQ4	☐ 店舗の所在地（ ）		
SQ5	☐ 店舗に勤務する薬剤師・登録販売者の別、氏名		
SQ6	☐ 店舗に勤務する薬剤師・登録販売者の担当業務		
SQ7	☐ 営業曜日（ ☐ 日曜 ☐ 月曜 ☐ 火曜 ☐ 水曜 ☐ 木曜 ☐ 金曜 ☐ 土曜）		
購入サイトの表示に関すること			
SQ8	☐ 購入者による商品の口コミ或使用感など書き込みの記載 （店舗に対する評価や口コミを除く）		
Q2 以下のリスク区分のうち取扱いがあるものは何でしたか。（複数選択）			
☐ 第1類医薬品			
☐ 指定第2類医薬品			
☐ 第2類医薬品			
☐ 第3類医薬品			
☐ 薬局製造販売用医薬品			
Q3 閲覧や購入時に医薬品に関するレコメンドを行うことについての同意を求められましたか。（1つだけ選択）			
☐ 求められた			
☐ 求められなかった			
Q4 調査対象とした医薬品はどれですか。（1つだけ選択）			
☐ 第1類医薬品			
☐ 指定第2類医薬品（※第1類医薬品がなく、外用等のおそれのある医薬品があった場合選択）			
☐ 第2類医薬品、第3類医薬品			
→ (Q5へ)			
→ (Q19へ)			
→ (Q19へ)			

第1類医薬品の調査			
【第1類医薬品】			
Q5 注文した第1類医薬品の商品は何でしたか。（1つだけ選択）			
☐ ロキソニンS（第一三共ヘルスケア）		☐ ガスター10（第一三共ヘルスケア）	
☐ ロキソニンSプラス（第一三共ヘルスケア）		☐ ガスター10 〈散〉（第一三共ヘルスケア）	
☐ ロキソニンSプレミアム（第一三共ヘルスケア）		☐ ガスター10 S錠（第一三共ヘルスケア）	
☐ ロキソニンSクイック（第一三共ヘルスケア）		☐ ガスター10 リバースコントロールス 速溶錠（第一三共ヘルスケア）	
☐ ロキソニンSプレミアムファイン（第一三共ヘルスケア）		☐ ガスター10 リバースコントロールス 散剤（第一三共ヘルスケア）	
☐ オナロキシ（大正製薬）		☐ コルゲンコーワ鎮痛解熱L Xα（興和）	
☐ その他（商品名・メーカー名： ）		☐ ロキソプロフェン錠「クニヒロ」（大正製薬）	
☐ 第1類医薬品はなかった		→ (Q19へ) ※以降は、指定第2類医薬品として調査	
【第1類医薬品】			
Q6 その他の商品のリスク区分は何ですか。			
☐ 第1類医薬品			
☐ 指定第2類医薬品			
☐ 第2類医薬品			
☐ 第3類医薬品			
【第1類医薬品】			
Q7 Q5の注文した日時を教えてください			
____月 ____日			
【第1類医薬品】			
Q8 第1類医薬品を注文した際、使用者について確認のあった事項はどれですか。（複数選択）			
☐ 年齢		☐ 他の薬剤・医薬品の使用状況	
☐ 症状、医療機関の受診の有無、診断内容		☐ 現在にかかっている疾病名	
☐ 妊娠の有無、妊娠週数		☐ 授乳の有無	
☐ 摂取された薬剤又は医薬品の副作用の経験やその内容		☐ 当該医薬品の購入・使用の経験	
☐ 他店での購入状況		☐ その他（ ）	
☐ 確認はなかった			
【第1類医薬品】			
Q9 Q8の確認について教えてください。			
☐ 注文と連絡した画面で行われた			
☐ 注文後に行われた（確認の連絡がきた日時： ____月 ____日 ____時 ____分）			
【第1類医薬品】			
Q10 注文後、情報提供等ありましたか。（1つだけ選択）			
☐ 情報提供等があった			
☐ 情報提供等がなかった			
→ (Q18へ)			
【第1類医薬品】			
Q11 Q10（情報提供）があった日時を教えてください（※最初に連絡があった／着信があった日時）			
※受付した等の自動返信は除く			
____月 ____日 ____時 ____分			
【第1類医薬品】			
Q12 Q10（情報提供）の情報提供者の区分は何でしたか。（1つだけ選択）			
☐ 薬剤師			
☐ 登録販売者			
☐ わからなかった			

【第1類医薬品】

Q13 Q10で情報提供等された内容は何か。（複数選択）

- | | |
|---|---|
| ☐ 名称 | ☐ 有効成分の名称・分量 |
| ☐ 用法・用量 | ☐ 効果・効能 |
| ☐ 使用上の注意（してはいけないこと等） | ☐ 併用を避けるべき医薬品 |
| ☐ 副作用時の症状及対応 | ☐ 他の医薬品を併用すべきであること |
| ☐ 薬を貰わずに病院に行くべきであること | |
| ☐ その他（ ） | |

【第1類医薬品】

Q14 Q10で情報提供等された後、理解したかどうか等の確認はありましたか。（1つだけ選択）

- | | |
|---|---------------------------------------|
| ☐ 理解したかどうかの確認があった | ☐ 質問の有無の確認があった |
| ☐ 理解したかどうか及び質問の有無の確認があった | ☐ 確認はなかった |

【第1類医薬品】

Q15 情報提供（Q10～Q14）はどのような手段で行われましたか。（1つだけ選択）

- | | |
|---|---------------------------------|
| ☐ メール（ Q17へ ） | ☐ テレビ電話 |
| ☐ 電話 | ☐ その他（ ） |

【第1類医薬品】（情報提供がメール以外の手段の場合）

Q16 Q15がテレビ電話、電話、その他の場合、書面による情報提供はどのように行われましたか。（1つだけ選択）

- | |
|--|
| ☐ テレビ電話の画面に情報を映して |
| ☐ ホームページを参照しながら |
| ☐ FAX送信により |
| ☐ その他（ ） |
| ☐ 書面は示されなかった |

【第1類医薬品】

Q17 Q10の情報提供を受けた後、相談を行いましたか。（1つだけ選択）

- | | |
|--|------------------|
| ☐ 相談した（Q13の結果による質問を含む） | →（ Q26へ ） |
| ☐ 情報提供が十分だったので、相談はしなかった | →（ Q33へ ） |
| ☐ 問合せ先がわからず、相談できなかった | →（ Q33へ ） |

【第1類医薬品】（Q10で情報提供なし 回答）

Q18 Q10で情報提供等がなかった場合）購入しようとする医薬品について相談をしましたか。（1つだけ選択）

- | | |
|---|------------------|
| ☐ 相談した | →（ Q26へ ） |
| ☐ 問合せの先がわからず、相談できなかった | →（ Q33へ ） |
| ☐ 相談の問もなく購入となった（商品が到着した） | →（ Q33へ ） |

<第1類医薬品>がなく、<指定第2類（薬用等のおそれのある）医薬品>があった場合

【指定第2類医薬品】

Q19 注文した指定第2類医薬品の商品は何でしたか。（1つだけ選択）

- | | |
|---|--|
| ☐ 新ルルA錠s（第一三共ヘルスケア） | ☐ アストフィリンS（エーザイ） |
| ☐ 新ルルAゴールド（第一三共ヘルスケア） | ☐ コルゲンコーワ錠TXα（興和） |
| ☐ ルルAタックEXプレミアム（第一三共ヘルスケア） | ☐ セビー鼻炎ソフトN（ゼリア新薬工業） |
| ☐ ルルAタックEX（第一三共ヘルスケア） | ☐ フルナーゼ点鼻薬（GSK） |
| ☐ パブロンゴールドA錠（大正製薬） | ☐ エスタック鼻炎カプセル12（エスエス製薬） |
| ☐ パブロンゴールドA微粒（大正製薬） | ☐ パブロン鼻炎カプセルSα 24カプセル（大正製薬） |
| ☐ パブロンSゴールドW錠（大正製薬） | ☐ 新トコン咳止め液（佐藤製薬） |
| ☐ ペンザブロックS錠（武田薬品工業） | ☐ 新ブロン液エース（エスエス製薬） |
| ☐ ペンザブロックL錠（武田薬品工業） | ☐ エスエスブロン錠（エスエス製薬） |
| ☐ 新コンタック600プラス（佐藤薬品工業） | |
| ☐ その他（商品名： ） | |

【指定第2類医薬品】

Q20 その他の商品のリスク区分は何ですか。

- | |
|-----------------------------------|
| ☐ 指定第2類医薬品 |
| ☐ 第2類医薬品 |
| ☐ 第3類医薬品 |

【指定第2類医薬品】

Q21 Q19の購入しようとした日時を教えてください

_____月 _____日 _____時 _____分

【指定第2類医薬品】

Q22 購入しようとした薬について、してはいけないこと（禁忌）を確認すること、薬剤師・登録販売者に相談することを認識できましたか。（1つだけ選択）

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 表示により認識できた |
| ☐ 情報提供により認識できた |
| ☐ 認識できなかった |

【指定第2類医薬品】

Q23 複数購入しようとした場合、どのような対応がされましたか。（1つだけ選択）

- | | |
|---|------------------|
| ☐ 質問等されずに同じ医薬品を複数個購入可能で実際に複数個の商品が届いた | |
| ☐ 複数個購入が必要な理由を伝えたところ、同じ医薬品を複数個購入可能だった | |
| ☐ 1回の注文では1個しか購入できなかったが、連続して2回注文したら2個購入することができた | |
| ☐ 複数個購入したいと伝えたが、1個しか購入できなかった（複数個の購入は不可能だった） | →（ Q24へ ） |
| ☐ 1つも購入できなかった | |
| ☐ 購入せずに医者を受診するようにすすめられた | |
| ☐ 第2類・第3類医薬品だった | |
| ☐ その他（ ） | |

【指定第2類医薬品】（Q23で「複数個購入したいと伝えたが、1個しか購入できなかった（複数個の購入は不可能だった）」選択）

Q24 Q23で「複数個の購入は不可能だった」を選択した場合、どうして1つしか購入できなかったかを回答してください

- | |
|---|
| ☐ ブルダウンなどで1つしかカードに入れないようになっていた |
| ☐ カートに入れられたが、会計前に1つしか買えないことの説明があった |
| ☐ 1つしか届かなかった |
| ☐ その他（ ） |

【指定第2類医薬品】

Q25 購入しようとする医薬品について相談は行えましたか。（1つだけ選択）

- | | |
|---|------------------|
| ☐ 相談した | |
| ☐ 問合せ先がわからず、相談できなかった | →（ Q33へ ） |

ここからは、相談をした順のことについて回答してください。

【全員】

Q26 相談を行った日時を教えてください。

____月 ____日 ____時 ____分

【全員】

Q27 相談はどのように行いましたか。

(1つだけ選択)

- ☐ 情報提供が行われたメールへの返信
☐ 情報提供が行われた電話にてそのまま相談
☐ 注文時に送信されたメールに記載されていた問い合わせアドレスへの送信
☐ 注文時に送信されたメールに記載されていた問い合わせ電話に連絡
☐ ホームページに記載されていたメールアドレスに送信
☐ ホームページの問い合わせフォームに記入
☐ ホームページに記載されていた電話に連絡
☐ その他 ()

【全員】

Q28 相談への対応はどのような手段で行われましたか。(1つだけ選択)

- ☐ メール
☐ テレビ電話
☐ 電話
☐ その他 ()

【全員】

Q29 相談を行った時に、適切な回答はありましたか。(1つだけ選択)

- ☐ 相談内容に関して、適切な回答があった
☐ 相談内容に関して、適切な回答がなかった
☐ 回答がなかった

→ (Q33へ)

【全員】

Q30 Q29(相談の回答)があった日時を教えてください。(※最初に連絡があった／返信があった日時)

※受付した等の自動返信は除く

____月 ____日 ____時 ____分

【全員】

Q31 相談の回答者の区分は何でしたか。(1つだけ選択)

- ☐ 薬剤師
☐ 登録販売者
☐ わからなかった

【全員】

Q32 Q29(相談の回答)はどのような手段で行われましたか。(1つだけ選択)

- ☐ メール
☐ テレビ電話
☐ 電話
☐ その他 ()

ここからは、購入をした順のことについて回答してください。

【全員】

Q33 商品を購入しましたか

- ☐ 購入した → (Q34へ)
☐ 購入していない → (Q37へ)

【全員】

Q34 商品を購入した場合の商品到着日時はいつですか。

<購入した場合(商品到着日時： 月 日 時)>

【全員】

Q35 どの商品を購入しましたか。

- ☐ 購入しようとした医薬品(Q5、またはQ19)を購入した
☐ その他の医薬品(Q5、またはQ19以外)を購入した(商品名：)

【全員】 (Q35で「その他の医薬品」回答者)

Q36 その他の医薬品のリスク区分は何ですか。(1つだけ選択)

- ☐ 第1類医薬品 ☐ 指定第2類医薬品 ☐ 第2類医薬品 ☐ 第3類医薬品

【全員】 (Q33で非購入者)

Q37 商品を購入しなかった理由は何ですか。(1つだけ選択)

- ☐ 医者を受診するようにすすめられた
☐ 薬を飲まず様子を見るようすすめられた
☐ その他の理由(具体的に：)

資料編

薬局・店舗販売業の店舗販売に関する調査

①都道府県別・人口規模別の標本(図表 I-1)

※市町村単位で算出(東京23区のみ単位で算出)

ブロック	都道府県	5万人未満	5万人以上 10万人未満	10万人以上 30万人未満	30万人以上 60万人未満	60万人以上	合計	構成比(%)
北海道・東北	北海道		26	7	16	69	118	3.9%
	青森県	2	4	24			30	1.0%
	岩手県	18		11			29	1.0%
	秋田県	2		15			17	0.6%
	宮城県	8	5			45	58	1.9%
	山形県	10	7	9			26	0.9%
	福島県	2	7	21	14		44	1.5%
関東・甲信越	茨城県	15	30	26			71	2.3%
	栃木県	11	4	31			46	1.5%
	群馬県	1	10	2	36		49	1.6%
	埼玉県	8	27	68	15	64	182	6.0%
	千葉県		13	43	36	54	146	4.8%
	東京都		26	111	122	71	330	10.9%
	神奈川県	1	10	56	9	152	228	7.5%
	新潟県	16	20	6		13	55	1.8%
	山梨県	15		4			19	0.6%
	長野県	15	10	1	14		40	1.3%
	富山県	16		3	7		26	0.9%
東海・北陸	石川県	2	13		11		26	0.9%
	岐阜県		8	25	12		45	1.5%
	静岡県	11		49		28	88	2.9%
	愛知県	17	37	45	26	59	184	6.1%
	三重県	1		40	1		42	1.4%
	福井県		6	12			18	0.6%
近畿	滋賀県		12	10	10		32	1.1%
	京都府	7	20	12		22	61	2.0%
	大阪府	1	35	40	55	78	209	6.9%
	兵庫県	3	9	57	53	11	133	4.4%
	奈良県	4	7	4	13		28	0.9%
	和歌山県	5	2		17		24	0.8%
	鳥取県	3		12			15	0.5%
中国	島根県	3		13			16	0.5%
	岡山県	17			19	9	45	1.5%
	広島県			18		50	68	2.2%
	山口県	9		23			32	1.1%
	香川県	4	3	2	16		25	0.8%
四国	徳島県	6	2	10			18	0.6%
	愛媛県		5	21	7		33	1.1%
	高知県	4			12		16	0.5%
	福岡県	21	16	6	4	78	125	4.1%
九州・沖縄	佐賀県	9	8	3			20	0.7%
	大分県	10	11		9		30	1.0%
	熊本県	11	5			28	44	1.5%
	長崎県	7	11	13	3		34	1.1%
	宮崎県	7		10	10		27	0.9%
	鹿児島県		10	6	23		39	1.3%
	沖縄県	3	9	15	10		37	1.2%
全国		305件	428件	884件	580件	831件	3028件	100.0%

②業態(図表 I -2)

	合計	薬局	店舗販売業
合計	3028 100.0	1355 44.7	1673 55.3
北海道	118 100.0	34 28.8	84 71.2
青森県	30 100.0	13 43.3	17 56.7
岩手県	29 100.0	11 37.9	18 62.1
秋田県	17 100.0	3 17.6	14 82.4
宮城県	58 100.0	22 37.9	36 62.1
山形県	26 100.0	5 19.2	21 80.8
福島県	44 100.0	20 45.5	24 54.5
茨城県	71 100.0	38 53.5	33 46.5
栃木県	46 100.0	19 41.3	27 58.7
群馬県	49 100.0	30 61.2	19 38.8
埼玉県	182 100.0	95 52.2	87 47.8
千葉県	146 100.0	97 66.4	49 33.6
東京都	330 100.0	160 48.5	170 51.5
神奈川県	228 100.0	126 55.3	102 44.7
新潟県	55 100.0	15 27.3	40 72.7
山梨県	19 100.0	8 42.1	11 57.9
長野県	40 100.0	25 62.5	15 37.5
富山県	26 100.0	17 65.4	9 34.6
石川県	26 100.0	12 46.2	14 53.8
岐阜県	45 100.0	19 42.2	26 57.8
静岡県	88 100.0	53 60.2	35 39.8
愛知県	184 100.0	116 63.0	68 37.0
三重県	42 100.0	23 54.8	19 45.2
福井県	18 100.0	4 22.2	14 77.8
滋賀県	32 100.0	21 65.6	11 34.4
京都府	61 100.0	39 63.9	22 36.1
大阪府	209 100.0	111 53.1	98 46.9
兵庫県	133 100.0	62 46.6	71 53.4
奈良県	28 100.0	12 42.9	16 57.1
和歌山県	24 100.0	4 16.7	20 83.3
鳥取県	15 100.0	3 20.0	12 80.0
島根県	16 100.0	4 25.0	12 75.0
岡山県	45 100.0	14 31.1	31 68.9
広島県	68 100.0	21 30.9	47 69.1
山口県	32 100.0	3 9.4	29 90.6
香川県	25 100.0	6 24.0	19 76.0
徳島県	18 100.0	3 16.7	15 83.3
愛媛県	33 100.0	6 18.2	27 81.8
高知県	16 100.0	6 37.5	10 62.5
福岡県	125 100.0	42 33.6	83 66.4
佐賀県	20 100.0	4 20.0	16 80.0
大分県	30 100.0	8 26.7	22 73.3
熊本県	44 100.0	7 15.9	37 84.1
長崎県	34 100.0	4 11.8	30 88.2
宮崎県	27 100.0	3 11.1	24 88.9
鹿児島県	39 100.0	6 15.4	33 84.6
沖縄県	37 100.0	1 2.7	36 97.3

③経営形態(図表 I -3)

	合計	独立店	チェーン店
合計	3028 100.0	78 2.6	2950 97.4
北海道	118 100.0	3 2.5	115 97.5
青森県	30 100.0	0 0.0	30 100.0
岩手県	29 100.0	3 10.3	26 89.7
秋田県	17 100.0	0 0.0	17 100.0
宮城県	58 100.0	0 0.0	58 100.0
山形県	26 100.0	0 0.0	26 100.0
福島県	44 100.0	3 6.8	41 93.2
茨城県	71 100.0	1 1.4	70 98.6
栃木県	46 100.0	1 2.2	45 97.8
群馬県	49 100.0	0 0.0	49 100.0
埼玉県	182 100.0	2 1.1	180 98.9
千葉県	146 100.0	0 0.0	146 100.0
東京都	330 100.0	9 2.7	321 97.3
神奈川県	228 100.0	3 1.3	225 98.7
新潟県	55 100.0	0 0.0	55 100.0
山梨県	19 100.0	3 15.8	16 84.2
長野県	40 100.0	5 12.5	35 87.5
富山県	26 100.0	1 3.8	25 96.2
石川県	26 100.0	1 3.8	25 96.2
岐阜県	45 100.0	0 0.0	45 100.0
静岡県	88 100.0	5 5.7	83 94.3
愛知県	184 100.0	0 0.0	184 100.0
三重県	42 100.0	1 2.4	41 97.6
福井県	18 100.0	1 5.6	17 94.4
滋賀県	32 100.0	1 3.1	31 96.9
京都府	61 100.0	1 1.6	60 98.4
大阪府	209 100.0	6 2.9	203 97.1
兵庫県	133 100.0	1 0.8	132 99.2
奈良県	28 100.0	0 0.0	28 100.0
和歌山県	24 100.0	0 0.0	24 100.0
鳥取県	15 100.0	0 0.0	15 100.0
島根県	16 100.0	0 0.0	16 100.0
岡山県	45 100.0	2 4.4	43 95.6
広島県	68 100.0	2 2.9	66 97.1
山口県	32 100.0	0 0.0	32 100.0
香川県	25 100.0	3 12.0	22 88.0
徳島県	18 100.0	0 0.0	18 100.0
愛媛県	33 100.0	1 3.0	32 97.0
高知県	16 100.0	1 6.3	15 93.8
福岡県	125 100.0	7 5.6	118 94.4
佐賀県	20 100.0	1 5.0	19 95.0
大分県	30 100.0	0 0.0	30 100.0
熊本県	44 100.0	1 2.3	43 97.7
長崎県	34 100.0	2 5.9	32 94.1
宮崎県	27 100.0	3 11.1	24 88.9
鹿児島県	39 100.0	4 10.3	35 89.7
沖縄県	37 100.0	0 0.0	37 100.0

(1)医薬品の陳列状況

①要指導医薬品・第1類医薬品の陳列状況(図表Ⅱ-1)

	合計	リスク区分別に 陳列されていた	リスク区分別に 陳列されて いなかった
合計	1817	1705	112
	100.0	93.8	6.2
北海道	60	57	3
	100.0	95.0	5.0
青森県	17	17	0
	100.0	100.0	0.0
岩手県	15	15	0
	100.0	100.0	0.0
秋田県	8	5	3
	100.0	62.5	37.5
宮城県	45	44	1
	100.0	97.8	2.2
山形県	6	6	0
	100.0	100.0	0.0
福島県	24	24	0
	100.0	100.0	0.0
茨城県	57	55	2
	100.0	96.5	3.5
栃木県	33	33	0
	100.0	100.0	0.0
群馬県	44	32	12
	100.0	72.7	27.3
埼玉県	135	135	0
	100.0	100.0	0.0
千葉県	123	123	0
	100.0	100.0	0.0
東京都	212	193	19
	100.0	91.0	9.0
神奈川県	184	166	18
	100.0	90.2	9.8
新潟県	28	25	3
	100.0	89.3	10.7
山梨県	15	15	0
	100.0	100.0	0.0
長野県	23	23	0
	100.0	100.0	0.0
富山県	16	16	0
	100.0	100.0	0.0
石川県	12	12	0
	100.0	100.0	0.0
岐阜県	19	19	0
	100.0	100.0	0.0
静岡県	74	74	0
	100.0	100.0	0.0
愛知県	129	125	4
	100.0	96.9	3.1
三重県	26	26	0
	100.0	100.0	0.0
福井県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
滋賀県	17	5	12
	100.0	29.4	70.6
京都府	41	35	6
	100.0	85.4	14.6
大阪府	120	118	2
	100.0	98.3	1.7
兵庫県	68	61	7
	100.0	89.7	10.3
奈良県	12	12	0
	100.0	100.0	0.0
和歌山県	11	11	0
	100.0	100.0	0.0
鳥取県	7	7	0
	100.0	100.0	0.0
島根県	9	9	0
	100.0	100.0	0.0
岡山県	19	13	6
	100.0	68.4	31.6
広島県	30	30	0
	100.0	100.0	0.0
山口県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
香川県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
徳島県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
愛媛県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
高知県	7	7	0
	100.0	100.0	0.0
福岡県	49	42	7
	100.0	85.7	14.3
佐賀県	9	9	0
	100.0	100.0	0.0
大分県	10	7	3
	100.0	70.0	30.0
熊本県	8	4	4
	100.0	50.0	50.0
長崎県	13	13	0
	100.0	100.0	0.0
宮崎県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
鹿児島県	23	23	0
	100.0	100.0	0.0
沖縄県	31	31	0
	100.0	100.0	0.0

(1)医薬品の陳列状況

②第2類医薬品・第3類医薬品の陳列状況(図表Ⅱ-2)

	合計	リスク区分別に 陳列されていた	リスク区分別に 陳列されて いなかった
合計	2841	2517	324
	100.0	88.6	11.4
北海道	109	107	2
	100.0	98.2	1.8
青森県	30	30	0
	100.0	100.0	0.0
岩手県	28	27	1
	100.0	96.4	3.6
秋田県	15	7	8
	100.0	46.7	53.3
宮城県	58	58	0
	100.0	100.0	0.0
山形県	26	25	1
	100.0	96.2	3.8
福島県	42	42	0
	100.0	100.0	0.0
茨城県	69	67	2
	100.0	97.1	2.9
栃木県	46	46	0
	100.0	100.0	0.0
群馬県	43	31	12
	100.0	72.1	27.9
埼玉県	180	175	5
	100.0	97.2	2.8
千葉県	141	141	0
	100.0	100.0	0.0
東京都	300	258	42
	100.0	86.0	14.0
神奈川県	219	180	39
	100.0	82.2	17.8
新潟県	51	47	4
	100.0	92.2	7.8
山梨県	19	18	1
	100.0	94.7	5.3
長野県	35	34	1
	100.0	97.1	2.9
富山県	26	26	0
	100.0	100.0	0.0
石川県	26	26	0
	100.0	100.0	0.0
岐阜県	38	38	0
	100.0	100.0	0.0
静岡県	84	83	1
	100.0	98.8	1.2
愛知県	180	162	18
	100.0	90.0	10.0
三重県	41	39	2
	100.0	95.1	4.9
福井県	17	17	0
	100.0	100.0	0.0
滋賀県	31	11	20
	100.0	35.5	64.5
京都府	59	43	16
	100.0	72.9	27.1
大阪府	177	151	26
	100.0	85.3	14.7
兵庫県	112	80	32
	100.0	71.4	28.6
奈良県	28	26	2
	100.0	92.9	7.1
和歌山県	24	23	1
	100.0	95.8	4.2
鳥取県	15	15	0
	100.0	100.0	0.0
島根県	16	16	0
	100.0	100.0	0.0
岡山県	45	34	11
	100.0	75.6	24.4
広島県	60	57	3
	100.0	95.0	5.0
山口県	31	31	0
	100.0	100.0	0.0
香川県	25	25	0
	100.0	100.0	0.0
徳島県	18	18	0
	100.0	100.0	0.0
愛媛県	33	27	6
	100.0	81.8	18.2
高知県	16	15	1
	100.0	93.8	6.2
福岡県	101	87	14
	100.0	86.1	13.9
佐賀県	20	20	0
	100.0	100.0	0.0
大分県	30	14	16
	100.0	46.7	53.3
熊本県	41	12	29
	100.0	29.3	70.7
長崎県	34	29	5
	100.0	85.3	14.7
宮崎県	27	24	3
	100.0	88.9	11.1
鹿児島県	38	38	0
	100.0	100.0	0.0
沖縄県	37	37	0
	100.0	100.0	0.0

(2)従事者の名札による専門家の区分状況

①従事者の名札による専門家の区分状況(図表Ⅱ-3)

	合計	全員の区別が できた	全員の区別が できなかった
合計	3028	2867	161
	100.0	94.7	5.3
北海道	118	114	4
	100.0	96.6	3.4
青森県	30	30	0
	100.0	100.0	0.0
岩手県	29	27	2
	100.0	93.1	6.9
秋田県	17	13	4
	100.0	76.5	23.5
宮城県	58	57	1
	100.0	98.3	1.7
山形県	26	26	0
	100.0	100.0	0.0
福島県	44	41	3
	100.0	93.2	6.8
茨城県	71	69	2
	100.0	97.2	2.8
栃木県	46	46	0
	100.0	100.0	0.0
群馬県	49	47	2
	100.0	95.9	4.1
埼玉県	182	178	4
	100.0	97.8	2.2
千葉県	146	145	1
	100.0	99.3	0.7
東京都	330	290	40
	100.0	87.9	12.1
神奈川県	228	218	10
	100.0	95.6	4.4
新潟県	55	55	0
	100.0	100.0	0.0
山梨県	19	17	2
	100.0	89.5	10.5
長野県	40	40	0
	100.0	100.0	0.0
富山県	26	26	0
	100.0	100.0	0.0
石川県	26	26	0
	100.0	100.0	0.0
岐阜県	45	40	5
	100.0	88.9	11.1
静岡県	88	86	2
	100.0	97.7	2.3
愛知県	184	180	4
	100.0	97.8	2.2
三重県	42	42	0
	100.0	100.0	0.0
福井県	18	18	0
	100.0	100.0	0.0
滋賀県	32	29	3
	100.0	90.6	9.4
京都府	61	61	0
	100.0	100.0	0.0
大阪府	209	191	18
	100.0	91.4	8.6
兵庫県	133	122	11
	100.0	91.7	8.3
奈良県	28	27	1
	100.0	96.4	3.6
和歌山県	24	24	0
	100.0	100.0	0.0
鳥取県	15	14	1
	100.0	93.3	6.7
島根県	16	13	3
	100.0	81.3	18.8
岡山県	45	45	0
	100.0	100.0	0.0
広島県	68	65	3
	100.0	95.6	4.4
山口県	32	30	2
	100.0	93.8	6.3
香川県	25	25	0
	100.0	100.0	0.0
徳島県	18	13	5
	100.0	72.2	27.8
愛媛県	33	29	4
	100.0	87.9	12.1
高知県	16	16	0
	100.0	100.0	0.0
福岡県	125	111	14
	100.0	88.8	11.2
佐賀県	20	20	0
	100.0	100.0	0.0
大分県	30	28	2
	100.0	93.3	6.7
熊本県	44	42	2
	100.0	95.5	4.5
長崎県	34	33	1
	100.0	97.1	2.9
宮崎県	27	26	1
	100.0	96.3	3.7
鹿児島県	39	37	2
	100.0	94.9	5.1
沖縄県	37	35	2
	100.0	94.6	5.4

(3)揭示事項の記載事項

①リスク分類の定義・解説の揭示状況(図表Ⅱ-4)

	合計	揭示を確認で きた	揭示を確認で きたが見えに くかった	揭示を確認で きなかった
合計	3028	2312	361	355
	100.0	76.4	11.9	11.7
北海道	118	98	11	9
	100.0	83.1	9.3	7.6
青森県	30	13	2	15
	100.0	43.3	6.7	50.0
岩手県	29	17	4	8
	100.0	58.6	13.8	27.6
秋田県	17	10	4	3
	100.0	58.8	23.5	17.6
宮城県	58	52	5	1
	100.0	89.7	8.6	1.7
山形県	26	16	3	7
	100.0	61.5	11.5	26.9
福島県	44	40	1	3
	100.0	90.9	2.3	6.8
茨城県	71	66	4	1
	100.0	93.0	5.6	1.4
栃木県	46	30	12	4
	100.0	65.2	26.1	8.7
群馬県	49	38	0	11
	100.0	77.6	0.0	22.4
埼玉県	182	158	19	5
	100.0	86.8	10.4	2.7
千葉県	146	143	0	3
	100.0	97.9	0.0	2.1
東京都	330	228	62	40
	100.0	69.1	18.8	12.1
神奈川県	228	195	15	18
	100.0	85.5	6.6	7.9
新潟県	55	45	6	4
	100.0	81.8	10.9	7.3
山梨県	19	18	0	1
	100.0	94.7	0.0	5.3
長野県	40	37	2	1
	100.0	92.5	5.0	2.5
富山県	26	23	3	0
	100.0	88.5	11.5	0.0
石川県	26	24	1	1
	100.0	92.3	3.8	3.8
岐阜県	45	20	11	14
	100.0	44.4	24.4	31.1
静岡県	88	67	12	9
	100.0	76.1	13.6	10.2
愛知県	184	148	20	16
	100.0	80.4	10.9	8.7
三重県	42	36	6	0
	100.0	85.7	14.3	0.0
福井県	18	17	0	1
	100.0	94.4	0.0	5.6
滋賀県	32	21	8	3
	100.0	65.6	25.0	9.4
京都府	61	53	7	1
	100.0	86.9	11.5	1.6
大阪府	209	100	59	50
	100.0	47.8	28.2	23.9
兵庫県	133	68	20	45
	100.0	51.1	15.0	33.8
奈良県	28	20	5	3
	100.0	71.4	17.9	10.7
和歌山県	24	19	2	3
	100.0	79.2	8.3	12.5
鳥取県	15	15	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
島根県	16	16	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
岡山県	45	33	11	1
	100.0	73.3	24.4	2.2
広島県	68	65	2	1
	100.0	95.6	2.9	1.5
山口県	32	27	5	0
	100.0	84.4	15.6	0.0
香川県	25	23	1	1
	100.0	92.0	4.0	4.0
徳島県	18	13	2	3
	100.0	72.2	11.1	16.7
愛媛県	33	26	4	3
	100.0	78.8	12.1	9.1
高知県	16	3	3	10
	100.0	18.8	18.8	62.5
福岡県	125	90	18	17
	100.0	72.0	14.4	13.6
佐賀県	20	19	1	0
	100.0	95.0	5.0	0.0
大分県	30	5	2	23
	100.0	16.7	6.7	76.7
熊本県	44	30	1	13
	100.0	68.2	2.3	29.5
長崎県	34	31	1	2
	100.0	91.2	2.9	5.9
宮崎県	27	22	5	0
	100.0	81.5	18.5	0.0
鹿児島県	39	37	1	1
	100.0	94.9	2.6	2.6
沖縄県	37	37	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0

(3) 揭示事項の記載事項

② 情報提供及び相談に関する定義・解説の揭示状況(図表Ⅱ-5)

	合計	揭示を確認できた	揭示を確認できたが見えにくかった	揭示を確認できなかった
合計	3028 100.0	2114 69.8	315 10.4	599 19.8
北海道	118 100.0	62 52.5	5 4.2	51 43.2
青森県	30 100.0	13 43.3	2 6.7	15 50.0
岩手県	29 100.0	14 48.3	2 6.9	13 44.8
秋田県	17 100.0	9 52.9	4 23.5	4 23.5
宮城県	58 100.0	50 86.2	0 0.0	8 13.8
山形県	26 100.0	3 11.5	1 3.8	22 84.6
福島県	44 100.0	40 90.9	1 2.3	3 6.8
茨城県	71 100.0	62 87.3	6 8.5	3 4.2
栃木県	46 100.0	30 65.2	11 23.9	5 10.9
群馬県	49 100.0	38 77.6	0 0.0	11 22.4
埼玉県	182 100.0	156 85.7	22 12.1	4 2.2
千葉県	146 100.0	142 97.3	0 0.0	4 2.7
東京都	330 100.0	212 64.2	58 17.6	60 18.2
神奈川県	228 100.0	191 83.8	15 6.6	22 9.6
新潟県	55 100.0	45 81.8	5 9.1	5 9.1
山梨県	19 100.0	15 78.9	0 0.0	4 21.1
長野県	40 100.0	30 75.0	1 2.5	9 22.5
富山県	26 100.0	22 84.6	4 15.4	0 0.0
石川県	26 100.0	20 76.9	1 3.8	5 19.2
岐阜県	45 100.0	19 42.2	11 24.4	15 33.3
静岡県	88 100.0	68 77.3	10 11.4	10 11.4
愛知県	184 100.0	144 78.3	22 12.0	18 9.8
三重県	42 100.0	28 66.7	6 14.3	8 19.0
福井県	18 100.0	17 94.4	0 0.0	1 5.6
滋賀県	32 100.0	21 65.6	8 25.0	3 9.4
京都府	61 100.0	43 70.5	6 9.8	12 19.7
大阪府	209 100.0	100 47.8	52 24.9	57 27.3
兵庫県	133 100.0	52 39.1	21 15.8	60 45.1
奈良県	28 100.0	13 46.4	3 10.7	12 42.9
和歌山県	24 100.0	18 75.0	0 0.0	6 25.0
鳥取県	15 100.0	12 80.0	0 0.0	3 20.0
島根県	16 100.0	16 100.0	0 0.0	0 0.0
岡山県	45 100.0	29 64.4	0 0.0	16 35.6
広島県	68 100.0	62 91.2	4 5.9	2 2.9
山口県	32 100.0	27 84.4	5 15.6	0 0.0
香川県	25 100.0	22 88.0	2 8.0	1 4.0
徳島県	18 100.0	7 38.9	0 0.0	11 61.1
愛媛県	33 100.0	26 78.8	3 9.1	4 12.1
高知県	16 100.0	3 18.8	3 18.8	10 62.5
福岡県	125 100.0	72 57.6	13 10.4	40 32.0
佐賀県	20 100.0	13 65.0	1 5.0	6 30.0
大分県	30 100.0	4 13.3	0 0.0	26 86.7
熊本県	44 100.0	28 63.6	0 0.0	16 36.4
長崎県	34 100.0	31 91.2	1 2.9	2 5.9
宮崎県	27 100.0	12 44.4	5 18.5	10 37.0
鹿児島県	39 100.0	36 92.3	1 2.6	2 5.1
沖縄県	37 100.0	37 100.0	0 0.0	0 0.0

(4) 要指導医薬品販売の状況

① 誰が使用するかの確認の有無(図表Ⅱ-6)

	合計	確認あり	確認なし
合計	404 100.0	363 89.9	41 10.1
北海道	15 100.0	14 93.3	1 6.7
青森県	5 100.0	4 80.0	1 20.0
岩手県	— —	— —	— —
秋田県	1 100.0	1 100.0	0 0.0
宮城県	13 100.0	11 84.6	2 15.4
山形県	— —	— —	— —
福島県	10 100.0	7 70.0	3 30.0
茨城県	3 100.0	3 100.0	0 0.0
栃木県	3 100.0	3 100.0	0 0.0
群馬県	12 100.0	12 100.0	0 0.0
埼玉県	47 100.0	45 95.7	2 4.3
千葉県	29 100.0	24 82.8	5 17.2
東京都	49 100.0	44 89.8	5 10.2
神奈川県	21 100.0	18 85.7	3 14.3
新潟県	11 100.0	9 81.8	2 18.2
山梨県	2 100.0	1 50.0	1 50.0
長野県	5 100.0	5 100.0	0 0.0
富山県	3 100.0	3 100.0	0 0.0
石川県	2 100.0	1 50.0	1 50.0
岐阜県	7 100.0	7 100.0	0 0.0
静岡県	11 100.0	10 90.9	1 9.1
愛知県	38 100.0	32 84.2	6 15.8
三重県	8 100.0	8 100.0	0 0.0
福井県	2 100.0	2 100.0	0 0.0
滋賀県	— —	— —	— —
京都府	11 100.0	11 100.0	0 0.0
大阪府	53 100.0	52 98.1	1 1.9
兵庫県	3 100.0	3 100.0	0 0.0
奈良県	5 100.0	5 100.0	0 0.0
和歌山県	5 100.0	5 100.0	0 0.0
鳥取県	— —	— —	— —
島根県	— —	— —	— —
岡山県	2 100.0	2 100.0	0 0.0
広島県	5 100.0	3 60.0	2 40.0
山口県	4 100.0	3 75.0	1 25.0
香川県	2 100.0	2 100.0	0 0.0
徳島県	2 100.0	2 100.0	0 0.0
愛媛県	2 100.0	1 50.0	1 50.0
高知県	3 100.0	1 33.3	2 66.7
福岡県	8 100.0	7 87.5	1 12.5
佐賀県	— —	— —	— —
大分県	1 100.0	1 100.0	0 0.0
熊本県	— —	— —	— —
長崎県	1 100.0	1 100.0	0 0.0
宮崎県	— —	— —	— —
鹿児島県	— —	— —	— —
沖縄県	— —	— —	— —

(4)要指導医薬品販売の状況

②使用者の状況についての確認の有無(図表Ⅱ-7)

	合計	確認あり	確認なし
合計	404	387	17
	100.0	95.8	4.2
北海道	15	15	0
	100.0	100.0	0.0
青森県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
岩手県	—	—	—
	—	—	—
秋田県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
宮城県	13	13	0
	100.0	100.0	0.0
山形県	—	—	—
	—	—	—
福島県	10	9	1
	100.0	90.0	10.0
茨城県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
栃木県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
群馬県	12	12	0
	100.0	100.0	0.0
埼玉県	47	43	4
	100.0	91.5	8.5
千葉県	29	28	1
	100.0	96.6	3.4
東京都	49	47	2
	100.0	95.9	4.1
神奈川県	21	20	1
	100.0	95.2	4.8
新潟県	11	10	1
	100.0	90.9	9.1
山梨県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
長野県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
富山県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
石川県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
岐阜県	7	7	0
	100.0	100.0	0.0
静岡県	11	10	1
	100.0	90.9	9.1
愛知県	38	36	2
	100.0	94.7	5.3
三重県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
福井県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
滋賀県	—	—	—
	—	—	—
京都府	11	11	0
	100.0	100.0	0.0
大阪府	53	51	2
	100.0	96.2	3.8
兵庫県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
奈良県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
和歌山県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
鳥取県	—	—	—
	—	—	—
島根県	—	—	—
	—	—	—
岡山県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
広島県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
山口県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
香川県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
徳島県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
愛媛県	2	1	1
	100.0	50.0	50.0
高知県	3	2	1
	100.0	66.7	33.3
福岡県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
佐賀県	—	—	—
	—	—	—
大分県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
熊本県	—	—	—
	—	—	—
長崎県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
宮崎県	—	—	—
	—	—	—
鹿児島県	—	—	—
	—	—	—
沖縄県	—	—	—
	—	—	—

(4)要指導医薬品販売の状況

③情報提供の有無(図表Ⅱ-8)

	合計	情報提供等があった	情報提供等がなかった
合計	404	395	9
	100.0	97.8	2.2
北海道	15	14	1
	100.0	93.3	6.7
青森県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
岩手県	—	—	—
	—	—	—
秋田県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
宮城県	13	13	0
	100.0	100.0	0.0
山形県	—	—	—
	—	—	—
福島県	10	10	0
	100.0	100.0	0.0
茨城県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
栃木県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
群馬県	12	12	0
	100.0	100.0	0.0
埼玉県	47	45	2
	100.0	95.7	4.3
千葉県	29	28	1
	100.0	96.6	3.4
東京都	49	48	1
	100.0	98.0	2.0
神奈川県	21	20	1
	100.0	95.2	4.8
新潟県	11	11	0
	100.0	100.0	0.0
山梨県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
長野県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
富山県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
石川県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
岐阜県	7	7	0
	100.0	100.0	0.0
静岡県	11	9	2
	100.0	81.8	18.2
愛知県	38	38	0
	100.0	100.0	0.0
三重県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
福井県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
滋賀県	—	—	—
	—	—	—
京都府	11	11	0
	100.0	100.0	0.0
大阪府	53	53	0
	100.0	100.0	0.0
兵庫県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
奈良県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
和歌山県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
鳥取県	—	—	—
	—	—	—
島根県	—	—	—
	—	—	—
岡山県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
広島県	5	4	1
	100.0	80.0	20.0
山口県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
香川県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
徳島県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
愛媛県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
高知県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
福岡県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
佐賀県	—	—	—
	—	—	—
大分県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
熊本県	—	—	—
	—	—	—
長崎県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
宮崎県	—	—	—
	—	—	—
鹿児島県	—	—	—
	—	—	—
沖縄県	—	—	—
	—	—	—

(4)要指導医薬品販売の状況
④情報提供の方法(図表Ⅱ-9)

	合計	文書を用いて 情報提供が あった	口頭でのみ情 報提供があっ た	文書を渡され たが、詳細な 情報提供はな かった
合計	395	355	38	2
	100.0	89.9	9.6	0.5
北海道	14	12	2	0
	100.0	85.7	14.3	0.0
青森県	5	5	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
岩手県	-	-	-	-
	-	-	-	-
秋田県	1	1	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
宮城県	13	13	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
山形県	-	-	-	-
	-	-	-	-
福島県	10	8	2	0
	100.0	80.0	20.0	0.0
茨城県	3	3	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
栃木県	3	3	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
群馬県	12	12	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
埼玉県	45	44	1	0
	100.0	97.8	2.2	0.0
千葉県	28	27	1	0
	100.0	96.4	3.6	0.0
東京都	48	41	7	0
	100.0	85.4	14.6	0.0
神奈川県	20	16	4	0
	100.0	80.0	20.0	0.0
新潟県	11	11	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
山梨県	2	2	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
長野県	5	5	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
富山県	3	2	1	0
	100.0	66.7	33.3	0.0
石川県	2	2	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
岐阜県	7	4	3	0
	100.0	57.1	42.9	0.0
静岡県	9	9	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
愛知県	38	37	1	0
	100.0	97.4	2.6	0.0
三重県	8	7	1	0
	100.0	87.5	12.5	0.0
福井県	2	2	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
滋賀県	-	-	-	-
	-	-	-	-
京都府	11	10	1	0
	100.0	90.9	9.1	0.0
大阪府	53	43	9	1
	100.0	81.1	17.0	1.9
兵庫県	3	2	0	1
	100.0	66.7	0.0	33.3
奈良県	5	4	1	0
	100.0	80.0	20.0	0.0
和歌山県	5	5	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
鳥取県	-	-	-	-
	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-
	-	-	-	-
岡山県	2	2	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
広島県	4	4	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
山口県	4	3	1	0
	100.0	75.0	25.0	0.0
香川県	2	2	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
徳島県	2	2	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
愛媛県	2	1	1	0
	100.0	50.0	50.0	0.0
高知県	3	2	1	0
	100.0	66.7	33.3	0.0
福岡県	8	8	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
佐賀県	-	-	-	-
	-	-	-	-
大分県	1	1	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
熊本県	-	-	-	-
	-	-	-	-
長崎県	1	0	1	0
	100.0	0.0	100.0	0.0
宮崎県	-	-	-	-
	-	-	-	-
鹿児島県	-	-	-	-
	-	-	-	-
沖縄県	-	-	-	-

(4)要指導医薬品販売の状況
⑤情報提供された内容を理解したかどうか等の確認状況
(図表Ⅱ-10)

	合計	確認があった	確認がなかつた
合計	395	269	126
	100.0	68.1	31.9
北海道	14	9	5
	100.0	64.3	35.7
青森県	5	3	2
	100.0	60.0	40.0
岩手県	-	-	-
	-	-	-
秋田県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
宮城県	13	11	2
	100.0	84.6	15.4
山形県	-	-	-
	-	-	-
福島県	10	7	3
	100.0	70.0	30.0
茨城県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
栃木県	3	2	1
	100.0	66.7	33.3
群馬県	12	7	5
	100.0	58.3	41.7
埼玉県	45	29	16
	100.0	64.4	35.6
千葉県	28	21	7
	100.0	75.0	25.0
東京都	48	38	10
	100.0	79.2	20.8
神奈川県	20	11	9
	100.0	55.0	45.0
新潟県	11	9	2
	100.0	81.8	18.2
山梨県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
長野県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
富山県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
石川県	2	1	1
	100.0	50.0	50.0
岐阜県	7	4	3
	100.0	57.1	42.9
静岡県	9	8	1
	100.0	88.9	11.1
愛知県	38	27	11
	100.0	71.1	28.9
三重県	8	5	3
	100.0	62.5	37.5
福井県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
滋賀県	-	-	-
	-	-	-
京都府	11	8	3
	100.0	72.7	27.3
大阪府	53	30	23
	100.0	56.6	43.4
兵庫県	3	1	2
	100.0	33.3	66.7
奈良県	5	2	3
	100.0	40.0	60.0
和歌山県	5	0	5
	100.0	0.0	100.0
鳥取県	-	-	-
	-	-	-
島根県	-	-	-
	-	-	-
岡山県	2	0	2
	100.0	0.0	100.0
広島県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
山口県	4	1	3
	100.0	25.0	75.0
香川県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
徳島県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
愛媛県	2	1	1
	100.0	50.0	50.0
高知県	3	1	2
	100.0	33.3	66.7
福岡県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
佐賀県	-	-	-
	-	-	-
大分県	1	0	1
	100.0	0.0	100.0
熊本県	-	-	-
	-	-	-
長崎県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
宮崎県	-	-	-
	-	-	-
鹿児島県	-	-	-
	-	-	-
沖縄県	-	-	-

(4)要指導医薬品販売の状況

⑥情報提供を行った者の資格(図表Ⅱ-11)

	合計	薬剤師	登録販売者	一般従事者	わからなかった
合計	395	390	3	2	0
	100.0	98.7	0.8	0.5	0.0
北海道	14	14	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
青森県	5	5	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
岩手県	-	-	-	-	-
秋田県	1	1	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
宮城県	13	12	0	1	0
	100.0	92.3	0.0	7.7	0.0
山形県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
福島県	10	10	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
茨城県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
栃木県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
群馬県	12	12	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
埼玉県	45	45	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
千葉県	28	28	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
東京都	48	47	0	1	0
	100.0	97.9	0.0	2.1	0.0
神奈川県	20	20	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
新潟県	11	11	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
山梨県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
長野県	5	5	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
富山県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
石川県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
岐阜県	7	7	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
静岡県	9	9	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
愛知県	38	38	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
三重県	8	8	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
福井県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
滋賀県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
京都府	11	11	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
大阪府	53	51	2	0	0
	100.0	96.2	3.8	0.0	0.0
兵庫県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
奈良県	5	5	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
和歌山県	5	4	1	0	0
	100.0	80.0	20.0	0.0	0.0
鳥取県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
岡山県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
広島県	4	4	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
山口県	4	4	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
香川県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
徳島県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
愛媛県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
高知県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
福岡県	8	8	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
佐賀県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
大分県	1	1	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
熊本県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
長崎県	1	1	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
宮崎県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
鹿児島県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
沖縄県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-

(4)要指導医薬品販売の状況

⑦相談への対応状況(図表Ⅱ-12)

	合計	相談内容に関して、適切な回答があった	相談内容に関して、適切な回答がなかった
合計	404	404	0
	100.0	100.0	0.0
北海道	15	15	0
	100.0	100.0	0.0
青森県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
岩手県	-	-	-
	-	-	-
秋田県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
宮城県	13	13	0
	100.0	100.0	0.0
山形県	-	-	-
	-	-	-
福島県	10	10	0
	100.0	100.0	0.0
茨城県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
栃木県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
群馬県	12	12	0
	100.0	100.0	0.0
埼玉県	47	47	0
	100.0	100.0	0.0
千葉県	29	29	0
	100.0	100.0	0.0
東京都	49	49	0
	100.0	100.0	0.0
神奈川県	21	21	0
	100.0	100.0	0.0
新潟県	11	11	0
	100.0	100.0	0.0
山梨県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
長野県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
富山県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
石川県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
岐阜県	7	7	0
	100.0	100.0	0.0
静岡県	11	11	0
	100.0	100.0	0.0
愛知県	38	38	0
	100.0	100.0	0.0
三重県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
福井県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
滋賀県	-	-	-
	-	-	-
京都府	11	11	0
	100.0	100.0	0.0
大阪府	53	53	0
	100.0	100.0	0.0
兵庫県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
奈良県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
和歌山県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
鳥取県	-	-	-
	-	-	-
島根県	-	-	-
	-	-	-
岡山県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
広島県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
山口県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
香川県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
徳島県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
愛媛県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
高知県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
福岡県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
佐賀県	-	-	-
	-	-	-
大分県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
熊本県	-	-	-
	-	-	-
長崎県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
宮崎県	-	-	-
	-	-	-
鹿児島県	-	-	-
	-	-	-
沖縄県	-	-	-
	-	-	-

(4) 要指導医薬品販売の状況

⑧相談に対応した者の資格(図表Ⅱ-13)

	合計	薬剤師	登録販売者	一般従事者	わからなかった
合計	404	396	6	2	0
	100.0	98.0	1.5	0.5	0.0
北海道	15	15	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
青森県	5	5	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
岩手県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
秋田県	1	1	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
宮城県	13	12	0	1	0
	100.0	92.3	0.0	7.7	0.0
山形県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
福島県	10	10	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
茨城県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
栃木県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
群馬県	12	12	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
埼玉県	47	47	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
千葉県	29	29	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
東京都	49	48	0	1	0
	100.0	98.0	0.0	2.0	0.0
神奈川県	21	21	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
新潟県	11	11	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
山梨県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
長野県	5	5	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
富山県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
石川県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
岐阜県	7	7	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
静岡県	11	11	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
愛知県	38	37	1	0	0
	100.0	97.4	2.6	0.0	0.0
三重県	8	8	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
福井県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
滋賀県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
京都府	11	10	1	0	0
	100.0	90.9	9.1	0.0	0.0
大阪府	53	50	3	0	0
	100.0	94.3	5.7	0.0	0.0
兵庫県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
奈良県	5	5	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
和歌山県	5	4	1	0	0
	100.0	80.0	20.0	0.0	0.0
鳥取県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
岡山県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
広島県	5	5	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
山口県	4	4	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
香川県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
徳島県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
愛媛県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
高知県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
福岡県	8	8	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
佐賀県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
大分県	1	1	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
熊本県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
長崎県	1	1	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
宮崎県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
鹿児島県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
沖縄県	-	-	-	-	-

(5) 第1類医薬品販売における対応状況

①使用者の状況についての確認の有無(図表Ⅱ-14)

	合計	確認あり	確認なし
合計	820	756	64
	100.0	92.2	7.8
北海道	24	20	4
	100.0	83.3	16.7
青森県	9	9	0
	100.0	100.0	0.0
岩手県	7	5	2
	100.0	71.4	28.6
秋田県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
宮城県	12	12	0
	100.0	100.0	0.0
山形県	-	-	-
	-	-	-
福島県	9	8	1
	100.0	88.9	11.1
茨城県	26	25	1
	100.0	96.2	3.8
栃木県	7	6	1
	100.0	85.7	14.3
群馬県	22	21	1
	100.0	95.5	4.5
埼玉県	47	42	5
	100.0	89.4	10.6
千葉県	76	72	4
	100.0	94.7	5.3
東京都	118	110	8
	100.0	93.2	6.8
神奈川県	58	55	3
	100.0	94.8	5.2
新潟県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
山梨県	7	6	1
	100.0	85.7	14.3
長野県	16	16	0
	100.0	100.0	0.0
富山県	13	13	0
	100.0	100.0	0.0
石川県	8	7	1
	100.0	87.5	12.5
岐阜県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
静岡県	42	38	4
	100.0	90.5	9.5
愛知県	75	66	9
	100.0	88.0	12.0
三重県	14	13	1
	100.0	92.9	7.1
福井県	-	-	-
	-	-	-
滋賀県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
京都府	20	20	0
	100.0	100.0	0.0
大阪府	50	48	2
	100.0	96.0	4.0
兵庫県	35	31	4
	100.0	88.6	11.4
奈良県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
和歌山県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
鳥取県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
島根県	2	1	1
	100.0	50.0	50.0
岡山県	9	9	0
	100.0	100.0	0.0
広島県	18	15	3
	100.0	83.3	16.7
山口県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
香川県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
徳島県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
愛媛県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
高知県	4	3	1
	100.0	75.0	25.0
福岡県	26	20	6
	100.0	76.9	23.1
佐賀県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
大分県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
熊本県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
長崎県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
宮崎県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
鹿児島県	8	7	1
	100.0	87.5	12.5
沖縄県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0

(5)第1類医薬品販売における対応状況
②情報提供の有無(図表Ⅱ-15)

	合計	情報提供等が あった	情報提供等が なかった
合計	820	795	25
	100.0	97.0	3.0
北海道	24	24	0
	100.0	100.0	0.0
青森県	9	9	0
	100.0	100.0	0.0
岩手県	7	6	1
	100.0	85.7	14.3
秋田県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
宮城県	12	12	0
	100.0	100.0	0.0
山形県	—	—	—
	—	—	—
福島県	9	9	0
	100.0	100.0	0.0
茨城県	26	25	1
	100.0	96.2	3.8
栃木県	7	7	0
	100.0	100.0	0.0
群馬県	22	21	1
	100.0	95.5	4.5
埼玉県	47	43	4
	100.0	91.5	8.5
千葉県	76	76	0
	100.0	100.0	0.0
東京都	118	116	2
	100.0	98.3	1.7
神奈川県	58	57	1
	100.0	98.3	1.7
新潟県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
山梨県	7	7	0
	100.0	100.0	0.0
長野県	16	16	0
	100.0	100.0	0.0
富山県	13	13	0
	100.0	100.0	0.0
石川県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
岐阜県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
静岡県	42	41	1
	100.0	97.6	2.4
愛知県	75	74	1
	100.0	98.7	1.3
三重県	14	11	3
	100.0	78.6	21.4
福井県	—	—	—
	—	—	—
滋賀県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
京都府	20	20	0
	100.0	100.0	0.0
大阪府	50	49	1
	100.0	98.0	2.0
兵庫県	35	32	3
	100.0	91.4	8.6
奈良県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
和歌山県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
鳥取県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
島根県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
岡山県	9	7	2
	100.0	77.8	22.2
広島県	18	17	1
	100.0	94.4	5.6
山口県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
香川県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
徳島県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
愛媛県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
高知県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
福岡県	26	24	2
	100.0	92.3	7.7
佐賀県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
大分県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
熊本県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
長崎県	3	2	1
	100.0	66.7	33.3
宮崎県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
鹿児島県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
沖縄県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0

(5)第1類医薬品販売における対応状況
③情報提供の方法(図表Ⅱ-16)

	合計	文書を用いて 情報提供が あった	口頭でのみ情 報提供があっ た	文書を渡され たが、詳細な 情報提供はな かった
合計	795	672	118	5
	100.0	84.5	14.8	0.6
北海道	24	17	7	0
	100.0	70.8	29.2	0.0
青森県	9	8	1	0
	100.0	88.9	11.1	0.0
岩手県	6	6	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
秋田県	1	1	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
宮城県	12	10	2	0
	100.0	83.3	16.7	0.0
山形県	—	—	—	—
	—	—	—	—
福島県	9	9	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
茨城県	25	18	7	0
	100.0	72.0	28.0	0.0
栃木県	7	6	1	0
	100.0	85.7	14.3	0.0
群馬県	21	21	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
埼玉県	43	38	4	1
	100.0	88.4	9.3	2.3
千葉県	76	74	2	0
	100.0	97.4	2.6	0.0
東京都	118	89	26	1
	100.0	76.7	22.4	0.9
神奈川県	57	52	3	2
	100.0	91.2	5.3	3.5
新潟県	8	7	1	0
	100.0	87.5	12.5	0.0
山梨県	7	5	2	0
	100.0	71.4	28.6	0.0
長野県	16	13	3	0
	100.0	81.3	18.8	0.0
富山県	13	7	6	0
	100.0	53.8	46.2	0.0
石川県	8	7	1	0
	100.0	87.5	12.5	0.0
岐阜県	8	5	3	0
	100.0	62.5	37.5	0.0
静岡県	41	41	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
愛知県	74	67	6	1
	100.0	90.5	8.1	1.4
三重県	11	10	1	0
	100.0	90.9	9.1	0.0
福井県	—	—	—	—
	—	—	—	—
滋賀県	2	1	1	0
	100.0	50.0	50.0	0.0
京都府	20	18	2	0
	100.0	90.0	10.0	0.0
大阪府	49	41	8	0
	100.0	83.7	16.3	0.0
兵庫県	32	24	8	0
	100.0	75.0	25.0	0.0
奈良県	4	3	1	0
	100.0	75.0	25.0	0.0
和歌山県	3	2	1	0
	100.0	66.7	33.3	0.0
鳥取県	3	3	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
島根県	2	1	1	0
	100.0	50.0	50.0	0.0
岡山県	7	5	2	0
	100.0	71.4	28.6	0.0
広島県	17	9	8	0
	100.0	52.9	47.1	0.0
山口県	1	1	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
香川県	2	2	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
徳島県	3	3	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
愛媛県	4	4	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
高知県	4	2	2	0
	100.0	50.0	50.0	0.0
福岡県	24	21	3	0
	100.0	87.5	12.5	0.0
佐賀県	3	3	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
大分県	3	3	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
熊本県	5	4	1	0
	100.0	80.0	20.0	0.0
長崎県	2	1	1	0
	100.0	50.0	50.0	0.0
宮崎県	4	4	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
鹿児島県	8	5	3	0
	100.0	62.5	37.5	0.0
沖縄県	1	1	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0

(5)第1類医薬品販売における対応状況
④情報提供された内容を理解したかどうか等の確認状況
(図表Ⅱ-17)

	合計	確認があった	確認がなかった
合計	795	515	280
	100.0	64.8	35.2
北海道	24	12	12
	100.0	50.0	50.0
青森県	9	5	4
	100.0	55.6	44.4
岩手県	6	3	3
	100.0	50.0	50.0
秋田県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
宮城県	12	8	4
	100.0	66.7	33.3
山形県	—	—	—
	—	—	—
福島県	9	3	6
	100.0	33.3	66.7
茨城県	25	13	12
	100.0	52.0	48.0
栃木県	7	6	1
	100.0	85.7	14.3
群馬県	21	7	14
	100.0	33.3	66.7
埼玉県	43	24	19
	100.0	55.8	44.2
千葉県	76	51	25
	100.0	67.1	32.9
東京都	116	68	48
	100.0	58.6	41.4
神奈川県	57	33	24
	100.0	57.9	42.1
新潟県	8	7	1
	100.0	87.5	12.5
山梨県	7	4	3
	100.0	57.1	42.9
長野県	16	15	1
	100.0	93.8	6.3
富山県	13	13	0
	100.0	100.0	0.0
石川県	8	5	3
	100.0	62.5	37.5
岐阜県	8	2	6
	100.0	25.0	75.0
静岡県	41	34	7
	100.0	82.9	17.1
愛知県	74	58	16
	100.0	78.4	21.6
三重県	11	7	4
	100.0	63.6	36.4
福井県	—	—	—
	—	—	—
滋賀県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
京都府	20	15	5
	100.0	75.0	25.0
大阪府	49	35	14
	100.0	71.4	28.6
兵庫県	32	24	8
	100.0	75.0	25.0
奈良県	4	3	1
	100.0	75.0	25.0
和歌山県	3	1	2
	100.0	33.3	66.7
鳥取県	3	2	1
	100.0	66.7	33.3
島根県	2	0	2
	100.0	0.0	100.0
岡山県	7	3	4
	100.0	42.9	57.1
広島県	17	7	10
	100.0	41.2	58.8
山口県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
香川県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
徳島県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
愛媛県	4	3	1
	100.0	75.0	25.0
高知県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
福岡県	24	15	9
	100.0	62.5	37.5
佐賀県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
大分県	3	1	2
	100.0	33.3	66.7
熊本県	5	2	3
	100.0	40.0	60.0
長崎県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
宮崎県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
鹿児島県	8	3	5
	100.0	37.5	62.5
沖縄県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0

(5)第1類医薬品販売における対応状況
⑤情報提供を行った者の資格(図表Ⅱ-18)

	合計	薬剤師	登録販売者	一般従事者	わからなかった
合計	795	786	2	0	7
	100.0	98.9	0.3	0.0	0.9
北海道	24	24	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
青森県	9	9	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
岩手県	6	6	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
秋田県	1	1	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
宮城県	12	12	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
山形県	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
福島県	9	9	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
茨城県	25	25	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
栃木県	7	7	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
群馬県	21	21	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
埼玉県	43	43	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
千葉県	76	76	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
東京都	116	113	0	0	3
	100.0	97.4	0.0	0.0	2.6
神奈川県	57	56	0	0	1
	100.0	98.2	0.0	0.0	1.8
新潟県	8	8	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
山梨県	7	6	0	0	1
	100.0	85.7	0.0	0.0	14.3
長野県	16	16	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
富山県	13	12	1	0	0
	100.0	92.3	7.7	0.0	0.0
石川県	8	8	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
岐阜県	8	8	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
静岡県	41	41	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
愛知県	74	73	1	0	0
	100.0	98.6	1.4	0.0	0.0
三重県	11	11	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
福井県	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
滋賀県	2	1	0	0	1
	100.0	50.0	0.0	0.0	50.0
京都府	20	20	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
大阪府	49	48	0	0	1
	100.0	98.0	0.0	0.0	2.0
兵庫県	32	32	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
奈良県	4	4	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
和歌山県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
鳥取県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
島根県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
岡山県	7	7	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
広島県	17	17	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
山口県	1	1	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
香川県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
徳島県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
愛媛県	4	4	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
高知県	4	4	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
福岡県	24	24	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
佐賀県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
大分県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
熊本県	5	5	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
長崎県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
宮崎県	4	4	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
鹿児島県	8	8	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
沖縄県	1	1	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0

(5)第1類医薬品販売における対応状況
⑥相談への対応状況(図表Ⅱ-19)

	合計	相談内容に関して、適切な回答があった	相談内容に関して、適切な回答がなかった
合計	820	811	9
	100.0	98.9	1.1
北海道	24	24	0
	100.0	100.0	0.0
青森県	9	9	0
	100.0	100.0	0.0
岩手県	7	7	0
	100.0	100.0	0.0
秋田県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
宮城県	12	12	0
	100.0	100.0	0.0
山形県	-	-	-
	-	-	-
福島県	9	9	0
	100.0	100.0	0.0
茨城県	26	26	0
	100.0	100.0	0.0
栃木県	7	7	0
	100.0	100.0	0.0
群馬県	22	22	0
	100.0	100.0	0.0
埼玉県	47	46	1
	100.0	97.9	2.1
千葉県	76	76	0
	100.0	100.0	0.0
東京都	118	115	3
	100.0	97.5	2.5
神奈川県	58	57	1
	100.0	98.3	1.7
新潟県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
山梨県	7	7	0
	100.0	100.0	0.0
長野県	16	16	0
	100.0	100.0	0.0
富山県	13	13	0
	100.0	100.0	0.0
石川県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
岐阜県	8	5	3
	100.0	62.5	37.5
静岡県	42	42	0
	100.0	100.0	0.0
愛知県	75	74	1
	100.0	98.7	1.3
三重県	14	14	0
	100.0	100.0	0.0
福井県	-	-	-
	-	-	-
滋賀県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
京都府	20	20	0
	100.0	100.0	0.0
大阪府	50	50	0
	100.0	100.0	0.0
兵庫県	35	35	0
	100.0	100.0	0.0
奈良県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
和歌山県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
鳥取県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
島根県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
岡山県	9	9	0
	100.0	100.0	0.0
広島県	18	18	0
	100.0	100.0	0.0
山口県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0
香川県	2	2	0
	100.0	100.0	0.0
徳島県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
愛媛県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
高知県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
福岡県	26	26	0
	100.0	100.0	0.0
佐賀県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
大分県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
熊本県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
長崎県	3	3	0
	100.0	100.0	0.0
宮崎県	4	4	0
	100.0	100.0	0.0
鹿児島県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
沖縄県	1	1	0
	100.0	100.0	0.0

(5)第1類医薬品販売における対応状況
⑦相談に対応した者の資格(図表Ⅱ-20)

	合計	薬剤師	登録販売者	一般従事者	わからなかった
合計	820	795	16	2	7
	100.0	97.0	2.0	0.2	0.9
北海道	24	24	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
青森県	9	9	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
岩手県	7	7	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
秋田県	1	1	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
宮城県	12	11	1	0	0
	100.0	91.7	8.3	0.0	0.0
山形県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
福島県	9	9	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
茨城県	26	26	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
栃木県	7	7	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
群馬県	22	21	1	0	0
	100.0	95.5	4.5	0.0	0.0
埼玉県	47	47	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
千葉県	76	74	2	0	0
	100.0	97.4	2.6	0.0	0.0
東京都	118	115	0	0	3
	100.0	97.5	0.0	0.0	2.5
神奈川県	58	57	0	0	1
	100.0	98.3	0.0	0.0	1.7
新潟県	8	8	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
山梨県	7	6	0	0	1
	100.0	85.7	0.0	0.0	14.3
長野県	16	15	1	0	0
	100.0	93.8	6.3	0.0	0.0
富山県	13	12	1	0	0
	100.0	92.3	7.7	0.0	0.0
石川県	8	8	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
岐阜県	8	8	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
静岡県	42	41	1	0	0
	100.0	97.6	2.4	0.0	0.0
愛知県	75	71	4	0	0
	100.0	94.7	5.3	0.0	0.0
三重県	14	13	0	1	0
	100.0	92.9	0.0	7.1	0.0
福井県	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
滋賀県	2	1	0	0	1
	100.0	50.0	0.0	0.0	50.0
京都府	20	20	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
大阪府	50	47	2	0	1
	100.0	94.0	4.0	0.0	2.0
兵庫県	35	31	3	1	0
	100.0	88.6	8.6	2.9	0.0
奈良県	4	4	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
和歌山県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
鳥取県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
島根県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
岡山県	9	9	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
広島県	18	18	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
山口県	1	1	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
香川県	2	2	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
徳島県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
愛媛県	4	4	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
高知県	4	4	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
福岡県	26	26	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
佐賀県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
大分県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
熊本県	5	5	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
長崎県	3	3	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
宮崎県	4	4	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
鹿児島県	8	8	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
沖縄県	1	1	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0

(6)第2類医薬品等販売における対応状況

①相談への対応状況(図表Ⅱ-21)

	合計	相談内容に関して、適切な回答があった	相談内容に関して、適切な回答がなかった
合計	1455	1444	11
	100.0	99.2	0.8
北海道	59	59	0
	100.0	100.0	0.0
青森県	14	14	0
	100.0	100.0	0.0
岩手県	17	16	1
	100.0	94.1	5.9
秋田県	11	11	0
	100.0	100.0	0.0
宮城県	33	33	0
	100.0	100.0	0.0
山形県	6	6	0
	100.0	100.0	0.0
福島県	25	25	0
	100.0	100.0	0.0
茨城県	29	29	0
	100.0	100.0	0.0
栃木県	18	18	0
	100.0	100.0	0.0
群馬県	15	15	0
	100.0	100.0	0.0
埼玉県	78	78	0
	100.0	100.0	0.0
千葉県	40	40	0
	100.0	100.0	0.0
東京都	105	104	1
	100.0	99.0	1.0
神奈川県	118	117	1
	100.0	99.2	0.8
新潟県	36	36	0
	100.0	100.0	0.0
山梨県	10	10	0
	100.0	100.0	0.0
長野県	19	19	0
	100.0	100.0	0.0
富山県	10	10	0
	100.0	100.0	0.0
石川県	10	10	0
	100.0	100.0	0.0
岐阜県	25	23	2
	100.0	92.0	8.0
静岡県	29	29	0
	100.0	100.0	0.0
愛知県	70	69	1
	100.0	98.6	1.4
三重県	16	16	0
	100.0	100.0	0.0
福井県	16	16	0
	100.0	100.0	0.0
滋賀県	9	9	0
	100.0	100.0	0.0
京都府	21	21	0
	100.0	100.0	0.0
大阪府	106	104	2
	100.0	98.1	1.9
兵庫県	65	63	2
	100.0	96.9	3.1
奈良県	18	18	0
	100.0	100.0	0.0
和歌山県	14	14	0
	100.0	100.0	0.0
鳥取県	11	11	0
	100.0	100.0	0.0
島根県	14	14	0
	100.0	100.0	0.0
岡山県	26	26	0
	100.0	100.0	0.0
広島県	37	37	0
	100.0	100.0	0.0
山口県	27	27	0
	100.0	100.0	0.0
香川県	21	21	0
	100.0	100.0	0.0
徳島県	13	13	0
	100.0	100.0	0.0
愛媛県	17	16	1
	100.0	94.1	5.9
高知県	9	9	0
	100.0	100.0	0.0
福岡県	60	60	0
	100.0	100.0	0.0
佐賀県	5	5	0
	100.0	100.0	0.0
大分県	26	26	0
	100.0	100.0	0.0
熊本県	37	37	0
	100.0	100.0	0.0
長崎県	24	24	0
	100.0	100.0	0.0
宮崎県	23	23	0
	100.0	100.0	0.0
鹿児島県	28	28	0
	100.0	100.0	0.0
沖縄県	35	35	0
	100.0	100.0	0.0

(6)第2類医薬品等販売における対応状況

②相談に対応した者の資格(図表Ⅱ-22)

	合計	薬剤師	登録販売者	一般従事者	わからなかった
合計	1455	112	1274	36	33
	100.0	7.7	87.6	2.5	2.3
北海道	59	5	49	5	0
	100.0	8.5	83.1	8.5	0.0
青森県	14	1	13	0	0
	100.0	7.1	92.9	0.0	0.0
岩手県	17	4	13	0	0
	100.0	23.5	76.5	0.0	0.0
秋田県	11	0	10	0	1
	100.0	0.0	90.9	0.0	9.1
宮城県	33	0	32	1	0
	100.0	0.0	97.0	3.0	0.0
山形県	6	0	5	1	0
	100.0	0.0	83.3	16.7	0.0
福島県	25	2	22	0	1
	100.0	8.0	88.0	0.0	4.0
茨城県	29	3	26	0	0
	100.0	10.3	89.7	0.0	0.0
栃木県	18	2	16	0	0
	100.0	11.1	88.9	0.0	0.0
群馬県	15	0	15	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
埼玉県	78	5	72	1	0
	100.0	6.4	92.3	1.3	0.0
千葉県	40	4	35	1	0
	100.0	10.0	87.5	2.5	0.0
東京都	105	16	81	4	4
	100.0	15.2	77.1	3.8	3.8
神奈川県	118	19	94	3	2
	100.0	16.1	79.7	2.5	1.7
新潟県	36	1	34	1	0
	100.0	2.8	94.4	2.8	0.0
山梨県	10	0	9	0	1
	100.0	0.0	90.0	0.0	10.0
長野県	19	2	17	0	0
	100.0	10.5	89.5	0.0	0.0
富山県	10	0	10	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
石川県	10	1	9	0	0
	100.0	10.0	90.0	0.0	0.0
岐阜県	25	0	25	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
静岡県	29	2	27	0	0
	100.0	6.9	93.1	0.0	0.0
愛知県	70	8	61	0	1
	100.0	11.4	87.1	0.0	1.4
三重県	16	1	15	0	0
	100.0	6.3	93.8	0.0	0.0
福井県	16	2	13	1	0
	100.0	12.5	81.3	6.3	0.0
滋賀県	9	0	8	1	0
	100.0	0.0	88.9	11.1	0.0
京都府	21	4	17	0	0
	100.0	19.0	81.0	0.0	0.0
大阪府	106	9	84	4	9
	100.0	8.5	79.2	3.8	8.5
兵庫県	65	5	53	3	4
	100.0	7.7	81.5	4.6	6.2
奈良県	18	0	17	1	0
	100.0	0.0	94.4	5.6	0.0
和歌山県	14	1	13	0	0
	100.0	7.1	92.9	0.0	0.0
鳥取県	11	0	10	1	0
	100.0	0.0	90.9	9.1	0.0
島根県	14	0	13	1	0
	100.0	0.0	92.9	7.1	0.0
岡山県	26	2	24	0	0
	100.0	7.7	92.3	0.0	0.0
広島県	37	2	33	0	2
	100.0	5.4	89.2	0.0	5.4
山口県	27	0	26	0	1
	100.0	0.0	96.3	0.0	3.7
香川県	21	2	19	0	0
	100.0	9.5	90.5	0.0	0.0
徳島県	13	0	12	1	0
	100.0	0.0	92.3	7.7	0.0
愛媛県	17	1	15	1	0
	100.0	5.9	88.2	5.9	0.0
高知県	9	0	9	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
福岡県	60	4	52	2	2
	100.0	6.7	86.7	3.3	3.3
佐賀県	5	0	5	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
大分県	26	2	20	2	2
	100.0	7.7	76.9	7.7	7.7
熊本県	37	0	35	0	2
	100.0	0.0	94.6	0.0	5.4
長崎県	24	0	24	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
宮崎県	23	1	21	1	0
	100.0	4.3	91.3	4.3	0.0
鹿児島県	28	1	26	0	1
	100.0	3.6	92.9	0.0	3.6
沖縄県	35	0	35	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0

(6)第2類医薬品等販売における対応状況
③指定第2類医薬品に関する注意喚起の状況(図表Ⅱ-23)

	合計	認識できた	認識できなかった
合計	1562	1403	159
	100.0	89.8	10.2
北海道	70	57	13
	100.0	81.4	18.6
青森県	16	16	0
	100.0	100.0	0.0
岩手県	11	8	3
	100.0	72.7	27.3
秋田県	15	15	0
	100.0	100.0	0.0
宮城県	32	29	3
	100.0	90.6	9.4
山形県	26	20	6
	100.0	76.9	23.1
福島県	25	24	1
	100.0	96.0	4.0
茨城県	36	34	2
	100.0	94.4	5.6
栃木県	34	34	0
	100.0	100.0	0.0
群馬県	15	14	1
	100.0	93.3	6.7
埼玉県	87	83	4
	100.0	95.4	4.6
千葉県	38	36	2
	100.0	94.7	5.3
東京都	158	136	22
	100.0	86.1	13.9
神奈川県	73	65	8
	100.0	89.0	11.0
新潟県	33	33	0
	100.0	100.0	0.0
山梨県	10	9	1
	100.0	90.0	10.0
長野県	12	11	1
	100.0	91.7	8.3
富山県	8	8	0
	100.0	100.0	0.0
石川県	10	9	1
	100.0	90.0	10.0
岐阜県	30	23	7
	100.0	76.7	23.3
静岡県	30	30	0
	100.0	100.0	0.0
愛知県	67	64	3
	100.0	95.5	4.5
三重県	20	20	0
	100.0	100.0	0.0
福井県	16	15	1
	100.0	93.8	6.3
滋賀県	25	21	4
	100.0	84.0	16.0
京都府	29	26	3
	100.0	89.7	10.3
大阪府	95	82	13
	100.0	86.3	13.7
兵庫県	69	62	7
	100.0	89.9	10.1
奈良県	19	18	1
	100.0	94.7	5.3
和歌山県	16	14	2
	100.0	87.5	12.5
鳥取県	10	10	0
	100.0	100.0	0.0
島根県	10	10	0
	100.0	100.0	0.0
岡山県	32	32	0
	100.0	100.0	0.0
広島県	45	45	0
	100.0	100.0	0.0
山口県	27	27	0
	100.0	100.0	0.0
香川県	21	20	1
	100.0	95.2	4.8
徳島県	13	10	3
	100.0	76.9	23.1
愛媛県	26	18	8
	100.0	69.2	30.8
高知県	8	6	2
	100.0	75.0	25.0
福岡県	76	64	12
	100.0	84.2	15.8
佐賀県	16	16	0
	100.0	100.0	0.0
大分県	23	10	13
	100.0	43.5	56.5
熊本県	31	29	2
	100.0	93.5	6.5
長崎県	23	21	2
	100.0	91.3	8.7
宮崎県	14	12	2
	100.0	85.7	14.3
鹿児島県	26	24	2
	100.0	92.3	7.7
沖縄県	36	33	3
	100.0	91.7	8.3

(6)第2類医薬品等販売における対応状況

④濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとした時の対応(図表Ⅱ-24)

	合計	質問等されずに購入できた	複数必要な理由を伝えたところ、購入できた	1つしか購入できなかった
合計	1519	176	679	664
	100.0	11.6	44.7	43.7
北海道	66	8	30	28
	100.0	12.1	45.5	42.4
青森県	16	1	3	12
	100.0	6.3	18.8	75.0
岩手県	10	1	6	3
	100.0	10.0	60.0	30.0
秋田県	15	4	2	9
	100.0	26.7	13.3	60.0
宮城県	32	3	13	16
	100.0	9.4	40.6	50.0
山形県	26	3	16	7
	100.0	11.5	61.5	26.9
福島県	25	8	6	11
	100.0	32.0	24.0	44.0
茨城県	36	5	16	15
	100.0	13.9	44.4	41.7
栃木県	33	3	14	16
	100.0	9.1	42.4	48.5
群馬県	15	3	6	6
	100.0	20.0	40.0	40.0
埼玉県	86	12	47	27
	100.0	14.0	54.7	31.4
千葉県	38	3	18	17
	100.0	7.9	47.4	44.7
東京都	151	14	70	67
	100.0	9.3	46.4	44.4
神奈川県	71	9	33	29
	100.0	12.7	46.5	40.8
新潟県	33	1	15	17
	100.0	3.0	45.5	51.5
山梨県	9	0	1	8
	100.0	0.0	11.1	88.9
長野県	10	0	4	6
	100.0	0.0	40.0	60.0
富山県	8	0	3	5
	100.0	0.0	37.5	62.5
石川県	10	2	4	4
	100.0	20.0	40.0	40.0
岐阜県	30	4	10	16
	100.0	13.3	33.3	53.3
静岡県	28	4	9	15
	100.0	14.3	32.1	53.6
愛知県	67	18	18	31
	100.0	26.9	26.9	46.3
三重県	20	2	8	10
	100.0	10.0	40.0	50.0
福井県	16	2	6	8
	100.0	12.5	37.5	50.0
滋賀県	24	2	13	9
	100.0	8.3	54.2	37.5
京都府	26	2	10	14
	100.0	7.7	38.5	53.8
大阪府	89	11	39	39
	100.0	12.4	43.8	43.8
兵庫県	69	7	26	36
	100.0	10.1	37.7	52.2
奈良県	19	4	4	11
	100.0	21.1	21.1	57.9
和歌山県	16	1	5	10
	100.0	6.3	31.3	62.5
鳥取県	10	3	4	3
	100.0	30.0	40.0	30.0
島根県	10	0	5	5
	100.0	0.0	50.0	50.0
岡山県	30	3	16	11
	100.0	10.0	53.3	36.7
広島県	45	4	29	12
	100.0	8.9	64.4	26.7
山口県	27	2	5	20
	100.0	7.4	18.5	74.1
香川県	21	1	8	12
	100.0	4.8	38.1	57.1
徳島県	13	1	7	5
	100.0	7.7	53.8	38.5
愛媛県	25	1	16	8
	100.0	4.0	64.0	32.0
高知県	7	1	5	1
	100.0	14.3	71.4	14.3
福岡県	75	6	39	30
	100.0	8.0	52.0	40.0
佐賀県	16	1	10	5
	100.0	6.3	62.5	31.3
大分県	21	2	4	15
	100.0	9.5	19.0	71.4
熊本県	31	5	15	11
	100.0	16.1	48.4	35.5
長崎県	19	3	10	6
	100.0	15.8	52.6	31.6
宮崎県	14	0	8	6
	100.0	0.0	57.1	42.9
鹿児島県	25	3	16	6
	100.0	12.0	64.0	24.0
沖縄県	36	3	27	6
	100.0	8.3	75.0	16.7

※集計対象医薬品は下記の成分が入っているものに限る

- ・エフェドリン
- ・コデイン
- ・ジヒドロコデイン
- ・ブロムワレリル尿素
- ・プソイドエフェドリン
- ・メチルエフェドリン

(6)第2類医薬品等販売における対応状況
⑤購入時に対応した者の資格(図表Ⅱ-25)

	合計	薬剤師	登録販売者	一般従事者	わからなかった
合計	349	23	258	63	5
	100.0	6.6	73.9	18.1	1.4
北海道	20	1	12	7	0
	100.0	5.0	60.0	35.0	0.0
青森県	2	0	1	1	0
	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0
岩手県	5	0	3	2	0
	100.0	0.0	60.0	40.0	0.0
秋田県	4	0	2	0	2
	100.0	0.0	50.0	0.0	50.0
宮城県	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
山形県	20	0	20	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
福島県	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
茨城県	13	2	9	2	0
	100.0	15.4	69.2	15.4	0.0
栃木県	18	2	14	2	0
	100.0	11.1	77.8	11.1	0.0
群馬県	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
埼玉県	10	0	6	4	0
	100.0	0.0	60.0	40.0	0.0
千葉県	1	0	1	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
東京都	58	5	42	10	1
	100.0	8.6	72.4	17.2	1.7
神奈川県	31	0	28	3	0
	100.0	0.0	90.3	9.7	0.0
新潟県	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
山梨県	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
長野県	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
富山県	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
石川県	6	0	2	4	0
	100.0	0.0	33.3	66.7	0.0
岐阜県	5	0	3	2	0
	100.0	0.0	60.0	40.0	0.0
静岡県	6	0	4	2	0
	100.0	0.0	66.7	33.3	0.0
愛知県	1	0	0	1	0
	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
三重県	4	0	4	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
福井県	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
滋賀県	21	0	13	8	0
	100.0	0.0	61.9	38.1	0.0
京都府	9	6	3	0	0
	100.0	66.7	33.3	0.0	0.0
大阪府	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
兵庫県	30	0	23	6	1
	100.0	0.0	76.7	20.0	3.3
奈良県	1	0	1	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
和歌山県	2	0	0	2	0
	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
鳥取県	1	0	1	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
島根県	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
岡山県	8	1	7	0	0
	100.0	12.5	87.5	0.0	0.0
広島県	8	1	7	0	0
	100.0	12.5	87.5	0.0	0.0
山口県	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
香川県	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
徳島県	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
愛媛県	10	0	9	1	0
	100.0	0.0	90.0	10.0	0.0
高知県	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
福岡県	31	2	24	4	1
	100.0	6.5	77.4	12.9	3.2
佐賀県	12	0	10	2	0
	100.0	0.0	83.3	16.7	0.0
大分県	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
熊本県	2	0	2	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
長崎県	6	3	3	0	0
	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0
宮崎県	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
鹿児島県	3	0	3	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
沖縄県	1	0	1	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0

(6)第2類医薬品等販売における対応状況

⑥購入しようとした際の対応(図表Ⅱ-26)

	合計	薬剤師・登録販売者がレジ対応をした	主にレジ対応は薬剤師・登録販売者以外、情報提供や相談は薬剤師・登録販売者	医薬品購入前に薬剤師・登録販売者から声をかけられた	レジで薬剤師または登録販売者に相談してから会計をするよう言われた	薬剤師・登録販売者の説明が必要か聞かれ「要らない」と答えるとそのまま売ってくれた	質問等されずに医薬品を購入してきた	その他
合計	349	281	42	0	2	1	20	3
	100.0	80.5	12.0	0.0	0.6	0.3	5.7	0.9
北海道	20	13	4	0	0	0	3	0
	100.0	65.0	20.0	0.0	0.0	0.0	15.0	0.0
青森県	2	1	1	0	0	0	0	0
	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
岩手県	5	3	0	0	0	0	1	1
	100.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	20.0
秋田県	4	2	1	0	0	0	1	0
	100.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0
宮城県	-	-	-	-	-	-	-	-
山形県	20	20	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
福島県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
茨城県	13	11	0	0	0	0	2	0
	100.0	84.6	0.0	0.0	0.0	0.0	15.4	0.0
栃木県	18	16	0	0	0	0	2	0
	100.0	88.9	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0
群馬県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
埼玉県	10	6	4	0	0	0	0	0
	100.0	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
千葉県	1	1	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
東京都	58	47	6	0	1	0	3	1
	100.0	81.0	10.3	0.0	1.7	0.0	5.2	1.7
神奈川県	31	28	0	0	1	0	1	1
	100.0	90.3	0.0	0.0	3.2	0.0	3.2	3.2
新潟県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
長野県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
富山県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県	6	2	3	0	0	0	1	0
	100.0	33.3	50.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0
岐阜県	5	3	2	0	0	0	0	0
	100.0	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
静岡県	6	4	2	0	0	0	0	0
	100.0	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
愛知県	1	0	1	0	0	0	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
三重県	4	4	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
滋賀県	21	13	8	0	0	0	0	0
	100.0	61.9	38.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
京都府	9	9	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大阪府	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
兵庫県	30	23	5	0	0	1	1	0
	100.0	76.7	16.7	0.0	0.0	3.3	3.3	0.0
奈良県	1	1	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
和歌山県	2	0	0	0	0	0	2	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
鳥取県	1	1	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
岡山県	8	8	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
広島県	8	8	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
香川県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
愛媛県	10	9	0	0	0	0	1	0
	100.0	90.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡県	31	26	3	0	0	0	2	0
	100.0	83.9	9.7	0.0	0.0	0.0	6.5	0.0
佐賀県	12	10	2	0	0	0	0	0
	100.0	83.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大分県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	2	2	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
長崎県	6	6	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
宮崎県	-	-	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	3	3	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
沖縄県	1	1	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

医 薬 総 発 0822 第 2 号
医 薬 監 麻 発 0822 第 3 号
令 和 7 年 8 月 22 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬局総務課長
(公 印 省 略)
厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課長
(公 印 省 略)

令和6年度医薬品販売制度実態把握調査結果について

厚生労働省では、薬局・店舗販売業が医薬品の販売に際し、店舗やインターネットで消費者に適切に説明を行っているかどうか等についての調査を平成21年度から毎年度行っています。平成26年度からは、一般用医薬品のインターネットでの販売状況や要指導医薬品の店舗での販売状況を含めて調査を行っており、今般、令和6年度の調査結果を取りまとめましたので、別添1～3のとおりお知らせします。

今回の調査について、店舗での販売においては、例年遵守率の低い「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応が適切であった」等の項目で改善が見られました。しかし、依然として、「文書による情報提供の有無」、「情報提供された内容を理解したかどうか等の確認」をはじめとして、販売ルールを遵守していない薬局・店舗販売業が存在するため、更なる遵守率の向上に向けて販売ルールの徹底が必要です。

また、インターネットでの販売においては、例年遵守率の低い「第2類医薬品等に関する相談に対応した者の資格が薬剤師または登録販売者であった」の項目で、昨年に引き続き遵守率が低い結果となっています。近年改善傾向にあった「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応が適切であった」の項目の遵守率は横ばいですが、店舗での販売における当該項目の遵守率が改善した結果、これに比べ遵守率が低くなっていることから、店舗での販売と同様に販売ルールの徹底が必要です。

については、今回の調査で遵守率が低かった項目等を中心に監視指導の強化を行うとともに、販売に従事する薬剤師及び登録販売者の資質向上に係る研修等について周知徹底いただくなど、より一層の医薬品販売制度の遵守徹底に向けた対応をお願いします。

別添2

事務連絡
令和7年8月22日

各
都道府県
保健所設置市
特別区
衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬局総務課
厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課

「令和6年度医薬品販売制度実態把握調査」における調査対象薬
局等の調査結果に係る報告について（依頼）

厚生労働省では、薬局・店舗販売業（以下「薬局等」という。）が医薬品の販売に際し、店舗やインターネットで消費者に適切に説明を行っているかどうか等を調査し、その結果を「令和6年度医薬品販売制度実態把握調査結果について」（令和7年8月22日付け医薬総発0822第2号・医薬監麻発0822第3号厚生労働省医薬局総務課長及び監視指導・麻薬対策課長連名通知）により通知するとともに、販売制度の遵守徹底を依頼したところです。

当該通知の別添3には各都道府県別の調査結果を掲載しているところ、貴自治体における個別の薬局等の調査結果を別添のとおり送付しますので、本調査で不遵守の項目が確認された薬局等については、貴自治体でも個別に確認いただき、監視指導を実施いただくようお願いします。なお、その状況等については、下記により報告いただくようお願いします。

特に、前年度と比べて遵守率は改善したものの、未だ改善の余地のある店舗での販売における「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応」等の項目については、重点的に確認いただくとともに、インターネットでの販売における「濫用等のおそれのある医薬品を複数購入しようとしたときの対応」等の項目についても、サイト上の掲載情報だけでは判断できず、店舗と購入者とのやり取りの中で判明することが想定されるため、実店舗の調査等を行い、購入者に実際に送付したメールの署名等や濫用等のおそれのある品目に関する確認事項の記録についても確認の上、必要な指導を実施いただくようお願いします。

また、個別の薬局等の調査結果については、公表していないデータですので、本情報の取扱いには十分御配慮願います。

記

1 対象施設

実態把握調査の対象の薬局等

2 報告内容

以下の事項について、別紙 1 の報告様式にて報告願います。

- (1) 実態把握調査の対象施設数
- (2) 実態把握調査で不遵守項目があった施設数
- (3) 実態把握調査で不遵守項目があった施設のうち、令和 7 年 12 月 26 日までに遵守状況の確認等を行った施設数
- (4) (3) のうち、実態把握調査での不遵守項目について、確認等の結果、実際に不遵守であった施設数
- (5) (4) のうち、令和 7 年 12 月 26 日までに改善が確認できていない施設数

3 報告方法等

令和 8 年 1 月 30 日（金）までに別紙様式を電子メールにて以下の厚生労働省医薬局総務課宛てに送付ください。

報告先メールアドレス：hanbai-site@mhlw.go.jp

4 留意事項

- (1) 個別の薬局等の調査結果とその監視指導状況については、貴自治体において継続的に把握いただき、報告期限にかかわらず監視指導等をお願いします。
- (2) インターネットによる販売については、本事務連絡に記載したとおり実店舗の調査等により、購入者に実際に送付したメールの署名等や濫用等のおそれのある品目に関する確認事項の記録についても確認の上、必要な指導を実施いただくようお願いします。
- (3) 濫用等のおそれのある医薬品の販売等については、薬局開設者又は店舗販売業者に別紙 2 を活用して自己点検を徹底させ、自己点検の結果を監視指導の際に確認するなど、販売制度の遵守状況を確認いただくようお願いします。